

も社會に反對ならざるも實行上其の當を得ざるを嘆きたるに外ならざるが如し。

履軒の均田茅議に記したる均田の仕法は、比較的穩當なる意見にして、農村經濟に注目する者の一讀に値ひするものなるべし、今此に其の説の要旨を約言すれば、今日の農家の疲弊は多くは小作にして、己は一步の田畠をも所有せず、皆豪民に借りて賃佃するものなれば、之が救正策として田地の所有を一般農民に普及せしめんとするのであつて、即ち多く有するものを削りて、無きもの又は少きものにみたすの主意なれば、之を稱して均田と云ふのである、履軒の言ふ所に依れば、

其法先づ初めに令を出して、民一戸に田一町の限を立て、力あらば買ひねとす、め、さて今まで持ち來れる田の限に過ぎ萬事の足るは、其儘に捨て置き、唯だ今よりは限を過て買ふことを許さず、か、れば賣田は多く、買人はすくなかるべし、その時公より代を出して時の價に隨て買ふべし、是を公田と名付て、かの賃佃とし、民を募てつくらしむ、中にもすぐれて貧しき者を擇むべし云々（均田茅議、日本經濟大典第二十三卷所收、尙は履軒の年成錄及竹山の社會私議も同卷に所收）

是れ即ち履軒の理想とする均田の實行方法であつて、夫の多くの學者が、百姓の田地は元來國君の所有なれば、皆一時に無償で取り上げて、農民各自に頭割にすべしと主張したるが如き過激の説に比すれば、稍々穩當にして實行に難からざる仕法であると云はねばならぬ、但し賣田多くなりたる場合

に於て之を政府へ買上げて、公田となし、更らに貧民をして之を小作せしむると云ふの一點に於ては、其の取扱、甚だ煩雜にして實行上多少の面倒を生ずるの虞れなきにあらざるべきも、兎に角一つの意見として學問上參考の價值あるものと信ず、然れども此の均田の思想は余の辯ずる迄もなく、履軒の創始に出でたるにあらず、漢儒の限田説に基きたること勿論なるべしと雖、而かも我國に於て之に類する均田の仕法を案出したるもの履軒の外に間々其人なしと云ふ可らず、就中仕學問答の著者が此の問題に關し「一町に足らざる民には買添へることを許して賣捨ることを禁じ四町に超えたる民には賣ることを許して買添へることを禁じ、其の中間は賣買、心に任せなば、人の身代三十年を経れば十に六七、貧富地を易るものなれば、終には豪雄の大富もなく、難存の極貧もなく平等なるべし」と論じたるが如きは、大體履軒の説に同じくして稍々彼れに優る所あるに似たり、而して此の書の著者は何人なるや不明なるも、故内藤耻叟氏が日本文庫の解題に於て「蕃山・白石の亞流なるべし、其の見識の高き議論の卓たること、決して尋常儒者の及ぶ所にあらず」と評し居るを見れば、或は履軒以前の儒者にして、履軒の思想の基づく所全く此の邊にありたるやも亦た知る可らざるのである、兎に角何れにしても此等の説は土地制度に着目するもの、看過すべからざる所である。

懷德書院派の經濟學説は上記竹山・履軒二氏の説に依つて其の大體を彷彿することを得べしと雖、

此に尙ほ進んで此の派の經濟學說を大阪の經濟事情に適用し、以て更らに一層の異彩を輝かしたる大經濟學者あり、それは云ふ迄もなく竹山・履軒の門人、山片蟠桃其人であつて、此人の學說は、其の經濟上に於ける偉大の事蹟と關聯して、學史上に頗ぶる重要な地位を占むるものと云はざる可らず、故に余は次に彼が學說を稍々詳かに紹介せんと欲するのである。

山片蟠桃は兩替商升屋平右衛門の番頭なれども、夙に學を好んで中井竹山に師事し、旁ら麻田剛立に從て數學を學び、當時博識を以て聞えたるのみならず、又特に經濟處務の才に長じたれば、懷德門下の人々は常に彼を目して孔明と稱せりと云へり、蟠桃の大著作「夢の代」は極めて雜駁なる類書體のものであつて、首尾一貫したる學說を述べたるものにあらず、其の書中の記事の多くは著者の自序に告白したるが如く、竹山及履軒に聞きたることを筆に任せて書集めたるものなれども、其の經濟上に關する問題に至りては、概ね著者の實歷經驗に基きたる意見を思ひの儘に吐露したるものにして、其の論ずる所往々肯綮に當ることなきにあらず、例へば米價及一般物價に關する意見の如きは、當時の状態に顧みて慥かに一讀の價值あるものである、即ち米價に干渉するの不可なるを論じたる文中に、

列國の諸侯米穀を賣て國用を辨す、賤き時は用足らず、貴き時は用あまり、陪臣及び百姓に至るま

で皆然り、故に價貴くして利を得るものは、天下六・七に居り、賤しくして喜ぶものは三・四に居るべし、此三・四の内に工商と遊民と相半すべし、さて又士農利を得てこれを遣ひ出さざれば、工商遊民何を用て業を遂げん、是も亦其益を得るもの其二に及ぶべし、然れば實に米價貴くして苦しむものは天下の二分となる、此内一分はしのぐべし、實に苦しむものは一分のみ、政をする人此心得なくして徒に米價さへ賤しければ太平也として、纔の躍貴に驚きて政を以て之を引下んとするときは大なる害を生ずべし（夢の代卷六、日本經濟大典第三十七卷所收）

とあり、又一般物價に干渉するの弊を痛斥して、

先年諸品の高價を正し玉ひしことあり、夫れより益々諸品の價貴くなりたるものあり、この内にも様々ありて一概には云ふ可らざるも其一を以て云ふ時は、薪を以て見るべし、土佐・日向を始めとして諸國の山々より伐出し送り來るを、問屋と號するもの買込で、段々に小商人へ賣り出すことなるに、此ごとく吟味つよく無理に價を引下べしと命じ玉へば、積來りたる薪を其のまゝに積戻すに至る、故に諸國の山々伐木を止めて運送せざれば、市中にて焚つくして薪木なきに至る、諸山へ運送を促すと雖、疑ふて伐送らず、遂に其價前日に倍す、官より如何ともすべからず、此の一事にて知るべし、又油・酒・紙・絹・布・絲・綿と雖、徒に價にかゝれば弊ありて大なる害を引出すべ

し、すべて物價のことは無理に賤きを欲す可らず、貴とければ買はざるに若くはなし、只價は商賈に任かざるべし、貴くして買人なければ賤くするの外なし、米穀の條にすでに論ずるが如し、すべて一理なり、商賈とても我一人にあらず、我貴く賣りて他人賤しく賣れば我物は賣れずして他人の物は頓に賣る、又貴ければ買ふべからず、買はざれば自然と下る、これ至極の言といへども至理の論なり(同上)

と云ふが如きは其の文中所々不明の言あるも要する所物價の調節は需要供給の原則に放任するを可とするの意見であつて、宛もジャン・バプタイスト・セー若くはバスチャ(Frederic Bastiat)の所論を耳にするの思ひなきにあらず、干渉政策流行の今日に於ては陳腐なる放任主義の糟粕取るに足らずとして、一概に之を排斥する者あらんも知るべからずと雖、慢に社會政策を標榜して管だ其の效果の擧らざるを顧みざるのみならず、甚だしきは之が爲めに却て一部の奸商を利するが如き非社會的結果を生ずることを知らざる者に向つては、蟠桃の言亦た價値なしと云ふ可らざるのである、畢竟放任主義は學說上必ずしも之を是とするの根據なしと雖、多くの場合例へば官風良善ならざるが如き國柄に於ては、干渉よりは放任の方が確かに安全の政策なることは何人も疑はざる所なるべし。

然れども蟠桃の最も得意とする所は彼が所謂大智論にして、大智とは「一人の智は限りあり、數萬

人の智は限りなし……人に取つて行ふものこれを智者と云ふ、人に取るの大智は仁その中にあり、仁は人なり、天下の智を大成したる人情を盡くしたるなり」云々と論じて懇々と衆智を採るの必要を述べ立て、遂に此の説を大阪の米相場に適用し「天下の智を聚めて血液を通はし、大成するものは大阪の米相場なり、大舜は心を用ひて天下の智を聚む、此の相場は自然天然とあつまり、大成して天下の血液これより通じて智の達せざるなく仁の及ばざるなし」と稍々自分勝手の前定を下して、それより盛に切手と帳合米と並び行はざる可らざることを主張し、

大智の大阪に聚るは何故ぞと云ふに切手と帳合米とあるを以てなり、切手にて買おけば運送鼠熱の費なし、火災には懐に入れて走るべし、故に其の術自由なり、然ども始めより無き米は賣る可らず、ゆゑに切手にて買は易くして賣るは難し、帳合米は初より賣買心の儘なり、故に天下の血の通ふものはこの帳合然りとす、然るに切手米と帳合米とは晝夜の如し、並び行はれて相悖らず、平常は價の差ひありと雖、四月・十月・十一月・十二月の限りには正米・帳合米相場同價となる、故に血液通ずるなり、大阪冬中の諸家賣米百萬石餘滯ることなくして一匁も下らざるは切手の功にして、又帳合米の調劑あるを以てなり、大津にも切手ありて小といへども大阪に同じ、江戸に切手なし、故に現米を買へば忽ち駄送して蔵入とし、費をなして火を恐れ、鼠熱の損に苦しむ……切手あれば大阪に

同じく自由に買ふべし、費用損傷火災の憂へなし、此に於て切手の能以て見るべし(夢の代卷六)と論じ、尙ほ進んで大に切手の效用の著しきことを痛言し、從來江戸に此の制の實施なきを缺點なりとし、例へば「今三萬石の米一同に入る時は、一兩に一石の相場直ちに一石二斗となる、一萬石賣残して又賣らんとすれば又一斗下るなり、切手あれば切手にて買ふゆゑ、五升下げれば忽ち買ふ故崩壊に至らざるなり、切手なき故に何程下りても買人なければ、ひたものに下りても止むる處なく、又その所に入津あれば又下りて上ると云ふことなし」云々と極力切手の機能を説きたるは、彼が師事する竹山の論に反對するの意見であつて(竹山は草茅危言に於て帳合米は詐術奸計なりと攻撃せり)一讀不思議の感なきにあらざるも、此の米切手の説は彼が諸侯の財政の整理に成功したる秘術の存する所にして、其の目的とする所之に因つて以て空相場を行はんとするにあらざりしことは、彼が平生の事業に徴して明かである。

東京三井家編纂室に珍藏せらるゝ經濟秘書の中に蟠桃が文化年間に於て其筋に呈出したる内密書三篇あり、其一は大知辨と稱し其二は江戸米價血液不通考と稱し、其三は單に附録と題するものにして、三篇とも同時に呈出したるものなるか、將又二回に呈出したるものなるか全然不明なるも、其内第一の大知辨は「夢の代」卷六の二十二節と殆ど同文にして、前記の大智論を述べたるもの、第二の

江戸米價血液不通考並に第三の附録も亦共に大智論の主意を詳かに論述して、切手の發行を許可するの必要を説きたるものなれども、其の主眼とする所は豫て仙臺侯よりの出願に係る米切手發行の許可を得、續きて右同様の出願に對し、一般に許可あらんことを切望したのであつて、著者が如何に熱心に米切手の發行を主張したるか、此の内密書を一讀すれば思ひ半に過ぐるものあらん、而して彼は米切手の事に付き何故斯くまで熱心なりしかと云へば、其れには大に原因のありたることにて、それは海保青陵の稽古談に詳しく記載しあるが如く彼が當時名をなして諸侯の間に知られたる大事業たりし仙臺侯の財政整理を成功するに必要の手段であつたのである、稽古談卷之二に曰く

升小(蟠桃の兩替店の通稱)が工夫にて仙臺侯の御身上すと立て直りたる由來を聞くに、米の切手なり、大阪にては一體金の多き上に諸家の大名皆米切手と云ふものを作りて、是れを以て金をかゝるゆへに、眞の金の外に米切手といふ財貨あり……皆通用の財貨なり、通用の財貨多きゆへに金ふえるはづなり、財貨は財貨をうむものなれば、大阪の財貨うむもの澤山あれば、すつとすつとふえる道理なり……扱升小は仙臺へ米手形を作り、米札と云は(米手形を米札とも云ふ)やはり羽書(紙幣を云ふ)のことなり、銀札のことなり、唯銀札は前々より仕來りにて別段の願もなしに行ふことなり、新規銀札取立と云願は叶はぬことにて、新銀札は御禁制なり、故に升小は米札を願ふてを

びたゞしく作りて、仙臺の政府より出す金をば皆米札にて出す、米をば賣りて金にして、其の金を出さず米札を出すことなれば、金はしたゝかに餘る理なり、其金を残らず大阪へ上せて廻はす（利殖）ことなり、十萬兩のぼせれば、五朱の利息にて五千兩は一年にうくなり、百萬兩のぼせば五萬兩づゝ年にふえることなれば、是を以て古借を段々に片付ることなり、一年に十萬兩づゝのこれば（原寫本にはこをばに作る誤りなるべし）十年に百萬兩のこると云ふものなり（原寫本こをばとす）大ひなることなり、米札は仙臺にては利息をうめども、他國にては仙臺の米札は利息をうまず、眞の金はどこにても利息をうむ故に、利息をうまぬ米札を仙臺にて利息をうませて、利息をうむ眞の金を、大阪にて利息をうませたるなり、是妙計と云ふべし、とんと是が仙臺の富む始りなり云々（日本經濟大典第二十七卷所收二二六——八頁）

升小即ち蟠桃が當局に向つて極力米切手發行の利益を進言し、江戸に於ても大阪の如く盛に之を實行せんことを切望したるは、區々たる空相場を目的としたるものにあらず、全く東北大諸侯の廻米を引受けて、其の財權を専有せんとするの大望に出でたるものらしく思はるゝのである、夢の代一及内密書の大知辨には仙臺の財政の事は少しも之を記述することなく、唯だ江戸と大阪とが中心となり東西諸國の産米を適當に分配して、所謂血液の疏通する様に、相場の調節を保たしめんとするには、是非

とも江戸に切手の必要あることを簡単に説きたるに過ぎず、又内密書の江戸米價血液不通考並に附録に於ても米手形發行の必要は主として米價の維持にあるが如く言明するのみであつて、蟠桃の大望は曾て少しも洩泄する所なし、是れ彼が同門中に孔明の評ある所以なるべし。

蟠桃の内密書は其筋の容るゝ所となりしや否や不明なれども青陵の記すが如く仙臺に於て米切手の發行の行はれたるを見れば、少なくとも同地方に於ては勿論大阪同様に之を許可したることなるべく、仙臺の財政亦た之が爲めに整理の功を奏したること疑ふ可らざる事實なりしかば、東西の諸侯皆其の風評を聞きて、升小の手腕に信頼し、續々と其の身代の取直し方を依托するものあり、又直接彼れを頼まざるも其の仕方を學んで自ら従事したるものあり、現に當時の大名中唯一の經濟家として知られたる白河樂翁公すら、彼の遣り方を參考して經濟を立てられたる由なれば、蟠桃の大智論は學説として左まで重きを爲すに足らざるも、實行に於て偉大の効果を收めたることは明白である、然れども蟠桃の大望が實際江戸に於て行はれたるや否やは頗ぶる疑問であつて、此の點は彼れの非常なる大手腕を認めて居つた海保青陵すら、全く反對の意見を有し「大阪に居りて仙臺の御世話を申上ぐる故に升小も一ぱいに取り計ひ、仙臺にても升小の法を守りしなるべし、是れは大阪に限ることなり、大阪の大豪傑どもは益々大諸侯の身上を丸きり預りて、ぐいと富國にするを天下の人も皆見て知りてお

る故に、大國にても疑ふ心もなく、町人に身上を預けることなり……京も江戸も大金調達の出来ぬ地なり、大國の法立なども出来ぬ地なり……又米札を作りて仙臺の金を江戸へ残らず取寄せても、此方の法を守りてくれねば大國の身上なほらぬなり、身上なほらねば金は調達されぬなり、すれば所詮江戸にて仙臺の身上を丸きり預かりて、法を奉りて此方の法を守らすことはならぬことと見ゆるなり」と論じて、(升小談)蟠桃の事業の成功したるは、大阪の信用を利用したる結果であつて、江戸などに於ては、到底斯くの如き計畫の行はるべきことにあらざるを斷言したるは、當時の事情に照らして尤千萬の意見であつて、蟠桃が其筋へ呈出したる江戸米價血液不通考の主意即ち東國の大名をして大阪に於けるが如く、江戸に於て米穀の切手賣を爲さしめ、以て現米を江戸に集めんとするの政策は、之を貫徹すること中々容易の業にあらざりしなるべし、況んや當時江戸政府は大阪堂島の請願を容れ、帳合米及切手賣等は相成るべく之を禁止するの方針なりしに於てをや。

蟠桃の相場に關する意見は彼れの最も得意とする所にして、此の一點は正しく懷徳門の學說と相容れざるが如しと雖も、蟠桃の目的は前に述べたるが如く米相場その物を是認し、之に由つて以て市井の繁榮を計らんとしたるものにあらず、彼れは「都會市井の民をしへたげて農民を引立て耕作をすむ政事をする、これ第一の樞要とす」と云ひ又「國を治むるは百姓をすゝめ工商を退け、市井を衰微

さすにあり、市井盛なれば田舎衰ふ、田舎盛なれば市井衰ふ、自然の符なり」と云ふが如き意見を述べて、盛に工商を蔑如し、都會の衰微を望みたるは普通の米商が相場を是認するの主意とは大に其趣を異にし、陽には當時有力なる農本主義の學說を鼓吹して、陰には大名諸士及農民に加擔し、以て其の甘心を求めんとしたのであつて、彼が眞意は諸侯の米權を掌握せんとするにありたることは明かである、「夢の代」の文中には、貴きに糶し賤しきに糶して、米價の平準を保つべしと云ふの言なきにあらざるも、其の實彼れの論ずる所は、米價の下落は飽く迄之に反對し、其の躍騰は之を放任すべしと云ふのであつて、特に士農に加擔するの意見なることは、顯然として蔽ふ可らざる所である、故に蟠桃が大阪に於ける一個の商人にして、大諸侯の財政を其の手中にあやつり居たるが如き奇功を奏したるは、全く偶然の事にあらずと信す。

山片蟠桃の次ぎに特筆すべき大阪の經濟學者は草間直方である、直方は通稱を伊助と云ひ、十歳にして鴻池家に仕へ精勤伶俐にして主人の信用厚く、遂に同家を名乗つて一門に列し、本家の店務を管理す、後ち獨立して本家同様兩替商を營むに及び、蟠桃と名を齊くして、諸大名の信用を博し、肥後侯・南部侯等を始め、其の財整整理を託するもの亦尠なからざりしと云ふ、直方の學歴は詳ならざるも、彼は和學を修め和歌に長じ、兼てまた風流茶事を好み、其の人となり溫藉にして、絶えて商人の

俗臭なく、平生頗ぶる筆まめに於て、其の遺書は茶器名物圖彙八十餘卷の外、和歌集及び御買米に關する記録等數種あるも、彼が經濟學の爲めに貢獻したる大著作は三貨圖彙四十二卷にして本書は原來三貨（金銀銅）の精粗を鑑識するの用に供せんが爲めに著作したるものなれども、今日我國の經濟史を研究する者の爲め坐右に缺く可らざる一大良書なることは何人も疑はざる所である、就中其の「物價の部」の如きは古今の物價殊に米價の沿革並に之に關する雜記等を、最も精細に記述したるものにして學者の參考に資すべきもの鮮少に止まらざるが如し、然れども本書は全く記述的の沿革史であつて、文中學說として見るべきものは曾て少しくも之れなきを以て、本論の目的たる經濟上の意見は之に由つて之を窺知すること能はざるものである、即ち直方の學說上の位地は之を認むること能はざるも、彼の我國に於ける經濟史家たるの價値は本書に由つて充分に之を認め得らるゝのである。

然れども本書編纂の由來に就きては尙多少の疑點なきにあらず、それは本書の全部が果して直方の手に成りしものなるか、將た他に何人か之を補助したるものあるかの疑問である、顧ふに本書の僞本と認むべきものゝ世上に流布するもの固より少なからず、直方が其家に貽したる遺書に依れば「圖彙之本先年京都皆川先生見申度由金山氏を以て被仰越遺し申候處書生共先ん方にて皆寫取作者を替へ題號を改め京地本屋へ一部代金貳歩宛にて賣出申候」云々とあるを見れば、僞本の行はれ居るは勿論の

ことに於て、現に友人某君の珍藏せらるゝ古今貨幣圖說の如きは正しく其僞本の一なることは明であつて、洪園門下の書生が寫して賣出したりとは此の類のものを指示したるものならん、然るに又京都西村喜一郎氏の收藏本を見れば題して田稅草（たちから草）とし、寫本十卷にして加藤景憲輯中井蕉園校とあり、之を三貨圖彙に對照するに卷目の前後出入あるも、其の文言等總て同一にして第一卷は本邦に始めて金の出たる事に筆を起し、第十卷は元文五年より文化九年に至る物價の事を記して大尾となし、文體篇目等總て簡潔にして、圖彙の尨雜なるに比し、稍々體裁を得たるものゝ如し、但圖彙は物價の部に於て文化十二年まで延長し、又其の遺考に於ては更らに延長して、文政八年までの物價を記せるが如く、大に増補しあるのみならず、田稅草には故らに省略しある他書考證の本文を、一々記入しある等の點は、圖彙の方が確かに完備しありと雖、而かも此の田稅草は其の體裁何となく洪園門の書生等が小遣錢を得るが爲めに僞作したるものとも一概に想像し難きものなきにあらず、然れども茲に又一つの不思議なるは、直方の三貨圖彙の跋文を書きたる一人は「加藤かげのり」である、「かげのり」は景憲にして、田稅草の輯者としてある景憲なるか、當時大阪に加藤竹里なる和學者あり、此人の名亦景範なれば圖彙の「かげのり」は果して景範なるか、或は否らずして其の「かげのり」は矢張景憲にして直方と師弟若くは友人の關係にてもありしものなるか、「かげのり」の跋文中に

「三貨のもとを明らかに奇効のためにあざむかれざらんをむねとす、是草間が心とする所なるべし」などとある語調に依て之を推測すれば、此の「かげのり」は直方より先輩の人らしく思はるれば或は彼が和學の師であつて、直方の爲めに圖彙の種本として自ら其の田稅草を提供しやりたるものかとも考へられざるにあらざれども圖彙の「かげのり」が景憲にあらすして景範とすれば、此の人は寛政八年を以て既に死歿しあれば田稅草の如く文化年間の記事あるべき筈はなし、何れにしても圖彙の跋文を書きたる「かげのり」は景憲なるか景範なるかを明にし又果して景憲なるものありとすれば、其人は如何なるものか、其素性を詳にせざれば、此の問題は到底解決すること能はざるのである、但直方は商家に稀れに見る温厚の君子なりしことは疑ひなければ、勿論他人の著作を取て己が物とするが如き卑劣の事なきや云ふ迄もなしと雖、彼が學問の力に乏しかりしこと甲子夜話の記事の如しとすれば、或は懇意の學者に大體の骨組みを書かしたることなしとも限られず、學史を研究する者は此等の事も亦心得居らざるべからざるのである。

大阪在住の人々にして經濟學上の大著作あるものは前記の數名に過ぎずして其他は殆んど數ふるに足らず、易學者松井維洲は神武不殺篇を著はして、武を修むるは經濟の要道なることを説き、又它山石を著はして多少經濟問題に涉ることなきにあらざるも、固より茲に指摘して評する程の意見もな

く、又例の大鹽平八郎は其の著古本學刮目及謀反の時の機文に於て稍々社會主義めきたる意見を公にしたるもこれとて學說と認むべきものにあらず、又大阪市外の人々にして高槻の儒臣伊藤介亭は經濟小言及救荒小言等の著作あり、又河内の儒森文雄（生駒山人と號す）は農業改良に關する著作少なからずと傳へらるゝも、何れも未だ其書を見ざれば、之を論評すること能はず、有名なる農業餘話の著者小西篤好も亦高槻の農家にして斯業に精しき老功者なれば、其の餘話に記する所は、農業科學の上に多少の裨益する所あるべしと雖ども、經濟學說として勿論見るに足るものなしと信ず、然れども一時大阪に寄寓したる學者にして經濟學上の意見を發表し居るものは毛利貞齋を始として其人少なからずとなす、就中最も重要なものは海保青陵と廣瀬旭莊の兩人であつて、青陵は二ヶ年逗留して、其の經濟談を講じ、旭莊は前後數年間帷を下して子弟に教授し、昨年圖書刊行會より出版したる九桂草堂隨筆の如きは彼が在阪中に執筆したる由にて、此の書は彼が經濟上に於ける意見の一端を見るべき最も重要な著作である。

青陵の經濟談は京阪及北越地方流寓中の講義録なれば、其の何れの部分が大阪の講義なるや確と之を認むること能はざれども、彼れは其の多くの講義中、口を極めて大阪町人の金儲に拔目なきことを贊稱し、「大阪の貧を惡みて富を好むは天性なり」と云ひ、大阪は人品をすてゝすたゝ働きて利

殖する故に忽ち富人となるなり」など、云つて關東の人々は大阪を學んで貨殖する風にならざる可らざることを勸告し、偏へに金儲の必要を説きつゝあるは儒者の所論として稀れに見る所である、旭莊の隨筆は青陵の經濟談の如く首尾一貫して纏りたる意見なしと雖其の斷句隻言の中に往々時弊の肯綮に當るものなきにあらず、商家の婦人など遊手の多きを憤慨して、古の調貢の法を復興し「織物の寸尺を極め精粗を正し定價を立て、之を貢せしむるの必要を説き、相場が行はるゝは國家の不幸なりとし「古への商は物を賣る今の商は聲を賣る、聲を賣るもの多ければ勞せずして富を致すもの多し」と云へるが如きは皆一理あるの言である、「天下の貨七分は浪華にあり浪華の貨七分は舟中にある」と云ふの説を引き「若國人に大船を作ること許し自由に航海し國中の人、過半舟中にある位にせば遊民減じ食貨足り國威海外に揚るべし」と論じたるは實だ大阪の立場より之を看察して、至理至當の言なるのみならず海國たる日本全國の利害より打算しても、頗ぶる適切の意見であると云はざる可らず、青陵の經濟談の批評は茲に之を掲ぐるの場所にあらず、旭莊の思想亦た詳しく之を紹介すること能はざるも、兎に角此の兩人は大阪の經濟界の爲めに氣焰を揚げたる二大學者なることは疑ひないのである。

九桂草堂隨筆は青陵が「大阪の富を好むは天性なり、人品を棄て、すたゞ利殖する」など云へる

の言に裏書して「大阪の人は貪欲にして富を尊ぶ」と云ふ評を下して兩人齊しく大阪商人の小品なることを吹聴して憚からざるも、商人の小品なることは必ずしも大阪に限りたることにあらず、富を造り産を興すものは概ね下品に見ゆるものであつて、商工業が盛大にして國富の中心たりし大阪に高尚なる士風の缺如したるは、必ずしも怪しむに足らざるのである、加之惡しき事實を一々指摘すれば勿論其の例に乏しからざるも、亦反對に善行を擧げて之を例示すれば大阪の商人中に、武家武人も及ばざる品格の高きもの少なからざりしも事實である、前記の山片蟠桃及草間直方が三都何れの商家にも比倫稀れる君子人なりしことは云ふ迄もなく、昔は義俠を以て有名なる天野屋（忠臣藏の天川屋）あり、其子孫に又同名の大義俠家を出し、（青陵の養心談）享保大火のとき大阪市中各所に頗ぶる慈善的の義舉ありしことは「夢の代」の末尾に之を列舉し、又村田清風は寶曆の頃大阪の米商某が相場の爲めに九州に赴き、途中薄命婦の其の夫が逋債の爲めに獄中に投せられたるを嘆き、母子相擁して水死せんとするを憐れみ、囊纏より五百金を出して、之を救助したる美談を述べて、大阪の商人の侮る可らざることを評し（村田清風書第三卷）たる等の事實も少なからざれば、大阪の商人が特に貪欲にして金に目なきが如く斷定するは聊か酷に過ぐるの嫌なきにあらざるが如し、然れども余が本論の主題は大阪商人の品評にあらず、又其の經濟上の事實談を試みんとするにあらず、専ら大阪に居住せる

學者の學說の一斑を批評せんとするのであつて此の點に於ては彼等學者の説く所は、決して「マンモニズム」の鼓吹にあらざることを證明するに足る、但し大阪の著作であつて民間の俗書の中例へば現金大安賣・商家祕録・卜筮貨殖考などと稱するもの、中には往々金儲が人生の唯一の目的であるかの如き卑しき説なきにあらざるも、是れ等は例外となし、學者らしき學者の意見としては、何れも立派にして懷徳書院門の勢力を離るゝことなきは、大阪の爲め大に人意を強ふするに足るものなきにあらす、曾て竹山の門下に早野永輔（仰齋と號す）なるものあり、其の父藤太郎、竹山先生に謁し、永輔の業成るの見込あるや否やを問ふ、先生曰く「汝必ず憂ふることなかれ、永輔善く學ぶ、一生貧なること請合ふべし」と、藤太郎拜謝して曰く「先生の恩永く忘る可らず」と、山片蟠桃此の談に付記して「嗚呼この父ありて此の師あり」と嘆稱したるが如きは皆共に矯激の言であつて聊か中道を失するに似たりと雖、懷徳書院門の學說が草茅危言摘義に惡口するが如きものにあらざることとは此の一事を以てしても明かである、故に余は大阪の經濟界が今日尙益々進んで懷徳書院の學說を實際に適用するの切實ならんことを希望するのである。（商業及經濟研究大正七年一月及四月）

編者註 本章及前章の京都及大阪の經濟學說に瀧本博士が引用せらるゝ書目は殆ど悉く瀧本博士編纂日本經濟大典に收載せらるゝにより志ある方はそれ等について御研究下されたし。

三 心學派の經濟思想

心學は道學とも云ふ、通俗には心學道話と聯結して稱するを例とす、漢學者が心法の學、心性の學、性理の學、窮理の學（單に理學とも云ふ）又格物致知の學など唱へたるは、皆此の心學のことである。支那にて心學と云ふ名稱は何代に何人が唱へ出したことか知らざれども、恐らくは宋代に始つたものであらうと思はる、世上一般には宋の朱熹を以て心學の元祖であるとして居る様で、明の王弘齋と云ふ朱學派の人は、朱子心學錄なるものを編纂し、其の自序に於て「晦菴朱先生之學其心學矣乎」と云つて居るのである、然し朱熹自ら心學なる語を使用したかどうかは、未だ朱子の全集を悉く涉獵したことのない淺學なる余の知らざる所なれども、現に南宋の眞西山は其の大學衍義に「心學以主靜爲本」と云ひ、又林駟の源流至論にも心學の目あるを見れば、宋末元初の頃には既に多少使用されつつあつたことは明白である、然れども宋元の儒者は多くは性理の學、窮理の學若くは道學など、稱し、心學の語は餘り多く使用しなかつた様なれども、明に至りて一般に此の稱呼を採用したるものゝ如くである。

我が日本に心學の語を誘入したるものは何人なるか、是れ亦余の確と知らざる所なるも、中江藤樹全書の處々に斯の語の散見し居るを觀れば、此の時代の學者間には、聖人の學問を總て心學と稱し、殊に藤樹一派の學者は、世上に於て一般に心學者を以て目せられ居たと見え、現に全書卷七藤樹が某氏に答へたる書中に「拙者とても世間には心學者と申すと承候、初學のときは心得違にて自ら招きたることにて候得共、近年は心學の名、同心に無之候、道學なれば學にてこそ有べく候へ、何れと名付けても偏倚するは非なり」と云へるに徴すれば、彼が初學の時、即ち年少時代には自ら心學を標榜して居つたらしく思はれ、又此の文句に依れば彼は心學の語の穩當ならざることを覺り、それよりは寧ろ道學と稱する方を是なりとするものゝ如くなるも、それにも拘らず彼は終身心學の語を使用しつゝあつたものと見え、彼が卒去の四年前其の門人山田某に與へたる書中に「山田子遊於原之門用其力於心學宵學孜孜焉」の語あり、又其の卒去の前年即ち丁亥（正保四年）春の著作とせらるゝ翁問答（全書卷九の四十六枚）中に「心學を能く勤むる賤男賤女は書物を讀まずして讀むなり」云々と云つて明かに之を使用して居つた證據がある、故に此の語は矢張江西の道學者の口に出でたるものにあらざるかと推測さるゝのである、藤樹の卒後二年即ち慶安三年に出版した心學五倫書なるものあり、此の著者は何人なるや署名なしと雖も、後來心學者の云ひ傳ふる所に依れば藤樹の門人熊澤了介の著作なり

と云ふ、余は其の果して然るや否やを審かにせざるも、書名に心學の稱呼を冠したるは蓋し之を以て嚆矢とすべきであらう、而して此の五倫書は石田梅巖以後の心學書に比すれば、多少の相違なきにあらざるも、通俗的に平假名文を以て五倫の道を説き、天道・明德・誠敬の教を本とし、天照大神の神徳、釋迦如來の功德を讃するが如き純乎たる心學の旨趣に符合せざるはない、即ち此の書の著者は縦し了介にあらずとするも、何人か江西の流を汲むものゝ手中に出でたること疑なきが如くである、故に日本に初めて心學の稱呼を誘入したるは藤樹なりと云へば、當らずと雖も遠からざるを知る。

心學者の云ふ所に依れば、心學の系統は、三代より孔子に傳り、孔子より子思・孟子に及び、それより宋の周茂叔・程明道・伊川の兄弟を経て朱子に至り、遂に日本の石田梅巖に傳はつたものであると云ふ、（上河洪水の心學脈傳圖を見るべし）此の言固より取るに足らざるも、彼等の主張する所は皆支那の聖賢の語を祖述敷衍したるものにして、其の主なるものは舜の禹王に位を譲らんとする時、「人心惟危、道心惟微、惟精惟一、允執厥中」と戒められたる語を取り、又は孔子が易を述べられたる時、「窮理盡性至命」と云はれたるの言に依り、若くは又子思が中庸に於て「天命之謂性、率性之謂道、脩道之謂教」と云はれたる語、並に孟子に「盡其心者知其性也、知其性則知天矣」と云ひ、又「學問之道無他、求其放心而已」と云へるが如き古語を標的として、之を解釋的に祖述敷衍したるものに

過ぎないのである。

支那に於ける宋儒の心學、即ち所謂道學若くは性理學などを唱へたものも、矢張斯くの如き聖賢の語を色々と解釋して、事むつかしく説き立てたるものにして、日本の心學は全くそれを學んだのである、乃ち茲に宋儒の説の一端を示せば、先づ第一に朱子學派は孟子性善の説及び放心を求むるの説を執つて、其の學說の根據となし、心を以て絶対のもの認め、「惟心無對」と云ひ、又「心是本來完全之物」と云ひ、又「心是身之主宰、性是心之道理」など、云つて、心と理（道理又は天理と云）と全然同一のものとし、「所謂主宰者即是理也、不是心外別有個理、理外別有個心」と説きて、心と理とは二つのものにあらざることを論ずるが故に、朱子の學は之を心學とも云ひ又理學とも云ふのである、朱子は又中庸の説を解釋して「天命之謂性、即此心也、率性之謂道、亦此心也、脩道之謂教、即此心也、以至致中和、贊化育、亦只此心也、致知即心知也、格物即此心格也」云々と述べて、人間の行爲の根本は、皆心にありとし、道心常に爛々として明かなれば（物慾に蔽はれざれば）四體は羈束を須ゐずして自ら規矩に入るものとなし、人間は生れながらに有する性命の本然、即ち徳性に復ればそれで聖人とならるゝと云ふのであつて、之を換言すれば放心を求むるのが聖門に入るの道であると論斷するのである、故に「爲學須是求復其初、求全天之所以與我者始得」と述べて、赤子の

心の有りのまゝなるを良心として、其の初に復るべきを主張するものなれば、之を稱して復初の説とも云ふ、而して朱子は又大學にある格物致知の説を解釋して「格物致知、乃是即事物上、窮得本來自然當然之理、而本心知覺之體、光明洞達、無所不照耳」と云つて、學問の要は理を窮むるにありとし、理を窮むるとは人に即いて之を云へば、心を窮むるのである、心を窮むるとは心を識ることである、然らば心を識るとは如何なることかと云ふに、それは「誠心乃欲識此心之義理精微耳」と説き、心の義理精微を知らざれば善惡が分らないと云ふのである、心の義理精微を識るには或は靜坐と云ひ或は持敬と云ひ靜肅にして懼れ慎みて、各々其の本心に省みれば、自然と悟道の域に入るべしと云ふのである、即ち之を約言すれば本心を常に確かと保つて居つて、放さぬ様にせよと云ふに過ぎないのである。

朱子と同時に陸象山と云ふ人あり、此の人の學說は多少朱子と異なる所あるも、矢張同じく本心を中心とするの學問に従事し、大同小異の説を唱へたりしが、此の人の學脈を傳へて別に一派を開きたるは、明の大儒王陽明である、陽明は朱子と並び稱せられて、孔孟以後の儒宗と仰がるゝ人なるが、此の人は良知を以て學問の標的となし、毎に門人と學を論ずる時は「無善無惡心之體、有善有惡意之動、知善知惡是良知、爲善去惡是格物」の四句を提唱して立教の規範となし、以て所謂知行合一の

學を主張したるは、朱說窮理の理と聊か合はざる所あるも、要するに陽明も亦心を盡すを以て學問の要旨とし、萬事の主宰は唯だ一つの良心にありとするの說に他ならざれば、歸する所は朱・王共に心學の範圍を脱することは出来ないのである。

而已ならず朱王の學は共に多く佛老の說に基いたものである、兩派の學者は力を極めて其の然らざる所以を辨するも、遂に佛老の臭味を離脱すること能はざるは、其の所說の明證する所である、朱學の大家を以て推さるゝ李退溪は王氏の學を譏り、「王陽明之學出於象山、而以本心爲宗、蓋皆禪學也」(王學辨集六枚目)と云ひ、且つ「其初亦只爲厭事物之爲心害、而欲去之、顧不欲滅倫絕物、如釋氏所爲、於是創爲心即理也之說、謂天下之理、只在於吾内而不在于事物……然則所謂事物者、雖如五倫之重有亦可、無亦可、剗而去之亦可也、是庸有異於釋氏之教乎哉」云々(同上七枚目)と論じて痛く王氏を排斥したるは、必ずしも失當にあらざるのみならず、王氏の學の釋氏に異ならざることを洵に李氏の說の如しと雖も、何ぞ知らん、李氏が王氏の創意として攻撃したる心即理也之說は、前に記するが如く、明かに李氏の辯護しつゝある朱子の創意にして、彼は身の主宰たる心は、即ち理にして、心外に理なし、理外に心なしと説き、「這道理(單に理とも云ふ)不是外來物事、只是自家本來合有底、只是常々要檢點」(朱子心學錄卷二)と論じつゝあつて、全く王氏と其の説く所を同じう

するにあらずや、然らば王氏の學の釋氏に異ならざるは朱子の學の釋氏に異ならざると同一にして、王氏の學が釋氏なれば朱子の學も亦釋氏である、太宰春臺曰く、「心性理氣之談胚胎於子思、萌芽孟子、而後長大於宋儒、則與佛老同其歸、何足怪哉……朱儒之道倣佛者十八九、倣老者十二」(讀大疑錄)云々と、論ずる所、矯激に似たりと雖も、亦必ずしも據る所なきにあらざるを知る、我が日本の心學者が儒佛を打して一丸となし之に加味するに神道を以てして所謂三教一致の說を唱へたるは抑も亦故なきにあらず。

日本に心學の傳來したるは勿論朱註四書が渡來したる以後のことなるべし、或は北條及び足利兩時代に於ても既に宋儒の道學を講明し居たるものなきにあらざりしなるべく、夫の俗間に弘法傳教兩大師の作として傳へらるゝ實語教若くは承久年間順德帝の天覽を賜はりたりと稱せらるゝ和論語など、果して其の通のものならんには、此等が心學書の嚆矢ならんも知るべからざるも、それは勿論甚だ疑はしきものであつて、眞に心學の行はれ出したるは朱註四書の渡來したるよりづゝと後の事にして、確かなる所は徳川氏の初代藤原惺窩・林羅山などが朱說を唱道したる頃より始まりたるものならんと思はる、鷲峰文集に「本朝古來博士講經者、皆據漢唐詰訓、未能知程朱道學也、五十年前家君(林羅山を指す)始講論語集註於京師、以述聖賢性理之旨、於是學者得窺宋儒之說」云々とあるは、

少しく家學に私するの嫌なきにあらざるも、兎に角宋儒の道學は此の時代より漸く盛に行はるゝに至りしことは辯を待たざる所である、然れども其の後間もなく中江藤樹出で、頻りに陽明の説を唱へ、續きて又山崎闇齋なるもの現はれ、朱説に我が日本の神道を加味したる一種の道學を主張し、皆各々門戸を張つて盛に性理の學を鼓吹したることなれば後來所謂心學の淵源は之を惺窩・羅山の如き朱子學派に歸すべきか、藤樹等の陽明學派に歸すべきか、將又闇齋一派の朱説兼神道の道學に歸すべきかは、容易に斷言し能はざるも從來一般に傳へらるゝ所に依れば、我が日本に於ける心學の元祖は藤樹及び其の門人熊澤了介であると云ふのであつて、而も其の説は或程度に於て事實の真相を得たるものと云はざるべからず、即ち藤樹及び了介は闇齋の如く御幣を眞向に振り翳して高天原を説かざりしも、矢張他の朱子學派に比較すれば彼等の學説は餘程神道臭くして漢儒に不似合の言多く、殊に藤樹の如きは「我朝の神皇の象と唐土の聖人の言と符節を合せたるが如し……故に神道に深き者は儒道をからでも心法明かに政教備れり」(藤樹全書卷六の神道大義の章)など、云つて大に神道に賛成し、其著書中に於て屢々斯くの如き旨意を洩しつゝあるは世人の知る通りの事實である、而して此の點に於ては了介も亦其の師と同じく神道の鼓吹者であつて、彼が著作として傳へらるゝ三輪物語及び三社託宣之註と題する短篇を見れば、歴然として彼が神道臭き學説を唱へつゝあつたことは明かである、

加之此の兩人は其の著書中に往々佛徒を譏るが如きことあるも、其の實彼等は宛も朱・王兩氏が口に釋氏を排斥しながら内實は大に之を採用するが如く、佛説を徹底的に排斥せざるのみならず、却つて大に之を尊重し居たる事は是れ亦彼等の著書に徴して疑なき所である、現に藤樹は其の人に與へたる書翰の中に「成佛得脱と釋尊の教玉へるも此心にて御座候」(全書、與牛原氏老母書)と云ひ、又一佛の後生一大事と教玉ふも今生の心を明にさせん爲にて候大乘の法門は皆此の心得にて御座候朝夕を圖り難き浮世に御座候得共心の内の如來を拜し玉はん事何より以て大切なる事に御座候」(同上、答中川貞良之老母書)と云ひ、「又佛法をも起し儒道も行はれ道竝び行れて相害すること有るまじく佛も實すたれ儒も眞かくれ候故に争もある事なり」(同上、答某氏書)と云ふが如き言辭あるのみならず、彼が著作の一つなる春風と題する短篇中には「正眞の佛法なれば心の學問なり」と明かに斷言して居るのである、此等の所説に依つて之を見れば藤樹は自ら辯解して「斯く申せば三教一致の様に候へ共儒佛と大に別なるものにて」云々と述べ居るも彼の學説は矢張或程度までは確かに三教一致であつて、江西の一派は皆此の學風を所持するものなれば、後來公然と三教一致を標榜して活動せる石田梅巖一派の心學が、江西の心學に淵源すると云ふは必ずしも失當にあらざるべしと思はる。

純然たる學説上から評すれば石田梅巖を以て日本心學の開祖などと云ふのは、勿論誤謬の甚だしき

ものである、又單に斯學の解釋者の一人としても、彼が以前に、より以上の解釋をなし、より以上の著作を公にしたものは鮮くないのである、(例へば藤樹了介の著作の外寛永十七年(梅巖の生る、四十五年前)の出版に係る松永昌三の葬倫抄、承應四年(梅巖の生前三十年)に初版を發行し安永七年に心學者手島堵庵の序文を附し再版したる盲安杖、寶永四年(梅巖二十三歳の時)貝原益軒著述出版したる大和俗訓等皆心學の主意を述べたるものにて就中最後の大和俗訓は其の第二卷心術の部に於て梅巖より一層明確に心學の要旨を説いて居る)故に此の點より見れば梅巖は心學中興の先驅者の一人たるに過ぎないのであつて、學說史上にはさまで重きをなすに足らざるも、彼が特に新に生面を開いたのは其の講談の方法である、彼は從來の學者が皆武家武人若くは執袴子弟の爲めに鹿爪らしき講釋を事としたるに反し、一般平民階級殊に町人の子弟婦女子を相手にして彼等に人の人たる道を通俗的に教ふるの方法を取つたのであつて、我々經濟學を研究する者が此の心學に就き特に注目を要するは矢張其の講談の方法に他ならないのである、梅巖が當時一般に行はれつゝあつた慣例に逆つて特に町人の教化に重きを置くの必要を感じた動機は、果して何事なりしや審かならざるも、彼が心學の講談を始め「何月何日より心學開講、無縁のかたぐひにても遠慮なく聽かるべし」云々の廣告を貼出したのは、享保十四年のことであつて、此の頃は町人の勢力漸次勃興し來り、武家武人は表面彼等に對

して輕蔑の態度を示しつゝ、其の實は陰に町人に依頼して其の財政の整理を託するなどの狀況となり、之と同時に町人の風規大に紊れ、殊に三都の富商等は競つて豪奢を肆にして、徳川初代に於ける純朴の風、地を掃つて見るべくもあらざりしかば、梅巖が此の時を利用して専ら町人を相手に倫理道徳を講説したのは、能く其の機宜に適したりと云はざるべからず。彼が心學の開講を思着きたる當初は自ら其の成功を疑ひ、若し聽く者が無ければ辻立ちしてもやる積りであつたと云ふことを自白して居つた由なれども、意外にも彼が講談は非常に大繁昌であつて、講席は何時も満場立錫の地もなしと云ふ大入であつて、梅巖先生の名遠近に轟きたるは、一には無料聽講と云ふことに依りしなるべく、又一つには平民階級の學問沙汰は假武以來初めての事なれば、半ば好奇心に驅られて出掛けたものなど多かりし爲めなるべきも、畢竟時勢の要求が町人の教化を必要としたのでなければ、斯くの如き成功を見ることは出来なかつたであらう、殊に梅巖の講談は町人が主なる目的なれば、主人が雇人に對する取扱振の事、雇人が主人に對する心得方の事、節儉に重きを置く事、家職を勵むべき事等の論題が日々の講談の要目なるも、之を説明するには、普通の儒者の如く小むつかしき學理などを主とせず、専ら孝子貞婦等の事實談、例へば武藏國の薪木屋長五郎と云へる孝子の傳とか、或は越後出雲崎の大工作太夫の女房某の貞操話などを持出して、童幼婦女子に分り易く、面白をかしく、説教的に講

説したれば、滿堂の聽者は少しも惰氣を催すことなく、皆神妙に聽き居たりと云ふ、梅巖は其の聽者に對しては餘程細微のことにまで注目して居たものと見え、彼が講壇に上る時は、學者顔で威張つて袴などを着用することなく、づらりと着流しのまゝ、席に就いたとの事であるが、それは自分から袴などを着けて四角張る時は、町人等が窮窟がつて來ないからだと云ふのである、是れ亦彼が講席の繁昌なりし一原因である。

梅巖の門人手島堵庵の編輯した心學派の規約書に依れば、梅巖の著書都鄙問答及び齊家論の二書は大學・中庸・論語・孟子・近思錄・小學の六書と合せ、共に八書として、心學者の必讀すべき重要な書とせられて居るのである。都鄙問答は大體宋儒の性理學を説きて三教一致論に及び「佛は覺なり一切衆生の迷を解るなり、迷ひ解れば本に歸る、故に三界唯一心と云ふ、其の迷の解けたる體を名付けて佛性と云ふ、佛性は天地人の體なり、至極の所は性を知る外に佛法あらんや」と云ひ、又「儒には道の大原は天に出づ、依つて天の命これを性と云ふ、性に率ふは人の道也と説き玉ふ、性と云ふも天地の體なり、神儒佛ともに悟る心は一なり、何れの法にて得るとも皆我心を得る也」と説きたるは藤樹等と少しも異なる所なし、同書は其の外に於ては商人として心得べき件々を述べ、徳義を重んじ信實を守り、商品を偽らず、惡しきものを賣らざる様にし、多くの利を貪らざることを戒めたるなど、皆月

並の教訓に過ぎず、齊家論は徹頭徹尾、例の儉約論にして、別に奇論もなければ新説もなしと雖も、之を小にしては身を修め家を齊へ、之を大にしては國を治め天下を平にすること皆此の儉約に歸すると云ふ舊説を問答體に述べたものであつて、是れが大學以下の六書に次ぐ經典として、心學者の尊重する所である。

梅巖の門人は手島堵庵の外に齋藤全門・富岡以直・木村重光等あり、堵庵は知心辨疑・理學津梁・我津衛・町人身體なほし・明德和替其の他數十部の著作あり、何れも心學の旨趣を述べ、同時に儒家に鎌田柳泓あり、心學五則・心學拔萃・心の花實・道の笈・商家因草等數十部を著して、盛に石門の學を鼓吹せり、又少し後れて薩埵德軒あり、(道話二卷あり又講義錄百餘卷ありと云)德軒の門人に柴田鳩翁あり、(道話十八卷あり)、又堵庵の門人なる脇坂義堂及び中澤道二の二人は、師の衣鉢を受けて頻りに斯學の宣傳を勉め、義堂は心學教諭錄・民の繁榮・教の小槌・金もうかる傳授・御世の恩澤等數多の著作を公にし、道二翁道話は凡て六編あり、皆頗る通俗的に石門の心學を説きたるものである、堵庵の男和庵及び其の弟洪水(上河)は共に漢學に長ずるも同じく家學に従事して道學を唱道し、又同時に岡田南涯(岩垣月洲の父)・源中所(五倫談)・中村弘毅(新齋と號す、道の榮著者・堤正敏(商道九篇の著者)等の人々あり、何れも京都の儒者にして卑近の心學を講説したのである、堵

庵が江戸に講席を聞きたる以來斯學東漸の端緒を開きたるも、京阪地方に比すれば其の勢力甚だ微弱にして、而も多くは鄙俗なる講談にして取るに足らざりしかども、其の中小町雄八（玉川と號す）の如きは鷄群の一鶴にして、立派な心學者であつたのである、玉川は文化文政年間江戸及び兩總の間に往來して、斯學を講説し、著書數十部ある由なるが、其の重なるもの道話自修編三卷は、文政十一年に出版せられ、龜田綾瀨其の他の名士序跋を作つて之を稱揚せり、其の他此に特記する程の有力家もあざりしが如し。

梅巖は元來小栗了雲（號は賣炭翁）と云へる釋氏の門人にして、其の説固より佛説に近かりしかば、彼が門人中にも亦桑門の徒少しとせず、就中其の最も聞えたるものは慈音（養葭と號す）と稱する尼僧にして、此の人は梅巖に私淑して、深く心學の旨に通じ、著作も數多ありしが、其の中主なるものは道得問答である、本書は安永三年の出版であつて其の表紙裏に「此書は石田先生教訓ありし三教、其つゞまる所の要を説解す、士農工商各誠の道にもとづく便なるべし」と廣告しあるを見れば、これにて本書の内容の一斑を想像するに足るべし、慈音尼の外釋氏にして、石門の學を宣傳するもの二三に止まらざるも、今は總て之を省略す。

さてそこで如上梅巖以下の心學者は如何なる論法、如何なる口調に依つて六つかしき宋儒の道學、

即ち性理學の主旨を通俗的に講談したかと云ふに、茲に其の重要な標的の語を掲げて、其の説き方を例示すれば先づ持敬・中和・誠意・推讓・耐忍・天命などの語を解釋して之を通俗卑近の事實に應用するのであつて、即ち持敬を説くには慎み謹んで坐臥進退に油斷なく、商工の事業には怠りなく、主人は使用人を慈しみ、使用人は主人に忠實なれと訓戒し、中和には人々柔和にして物事に争ふことなく、主従・父母・夫婦・兄弟皆和合して働くべしと勸め、商家の丁稚・小僧などは皆協同一致して勉強すべしと述べ、誠意は誠心誠意も旨とし、商人なれば商品を偽らず、利益を薄くし得意を大切にすべしと教へ、推讓には皆々相互に譲り合つて競争することを避け、人には多くを與へて、己れは少きを取るべしと云ひ、圍碁に十目を損して十一目を得るの法あることを示し、耐忍には忍の一字は衆妙の門など、喩して、萬事の成功は忍の一字にあることを説き、天命には生れつきたる身分は其の人の命と諦め、平生心を固く保つて先祖傳來の家職を守るべしと勸告するの類であつて、之を講説するには「心學道話は識者の爲めに設けました事ではござりませぬ、たゞ御百姓や町人衆へ聖人の道をお知らせ申したい爲めでござる」と云ふ様な調子を以て、極めて分り易く且つ面白き和漢の事蹟を述べ、例へば堯舜文武周公の固苦しき説教が始まるかと思へば忽ちにして知識高僧の難行苦行談となり、忽ちにして楠公新田の忠義談となり、或は忠臣藏の鹽谷判官が引出さるゝかと思へば、又忽ち

してお俊傳兵衛の情話となり、或は滑稽となり落噺となり、遂には辨財天の地に大黒が踊り、布袋が舞出すと云ふ大騒を演じて、満場を哄と絶倒せしむる中に確かと放心を求むるの要を教ふるのが心學の最も妙とする所である、然れども後世益々盛なるに及び、今日の寄席の如く一種の營利事業の如きものとなり、講師は随つて無學文盲の俗物が務め、講談は愈々下品となつて、遂に心學の真相を失ふに至つたのである。

此の學派が社會に及したる感化の範圍如何は、確かに之を測定すること能はざるも、前に述べた數多の心學者が、京都を中心となし、近畿各地方并に江戸等の各講席に出で、毎月六回づゝ位、無月謝講演をなし、盛に其の學說の宣傳を勉めたのは、洵に著明の事實である、手島一派の心學者が出版發行した諸國舍號なるものあり、是れは其の出版の當時即ち寛政元年に現在諸國に設置しありたる同派の講席を列擧して其の所在町名及び會日を示したものであるが、此の時全國に於ける會席の數は既に五十五個所あり、其の後漸々増加して更に何倍の多數に及びたるや判然せざるも、先年大阪の明誠舎と稱する心學會より發行した心學起源なる小冊を閲すれば、全國に於ける手島派の會席は百六十個所に達し居たりと云ふ、若し果して然らんには之に加ふるに、他の各派の心學會席及び之に類する私塾の如きもので心學を講説して居たものを合算すれば、全國に散在せる講席の數は餘程の多數に上り

しものなるべしと思はる、而已ならず別に會席を設けて開講せざるも、其の著書に依つて同學説を宣傳しつゝあつたものも亦非常に多かつた様に思はれる、然らば梅巖が享保十四年に初めて講席を開きし以來、徳川氏の末年まで凡そ一百八十九年間に於て、此の心學が一般平民階級に及した感化の勢力は決して鮮少に止まらざることを證するに足らん。

且つ又當時町人の舊家には往々家憲とか家訓とか云ふ様なるものあり、數種此等のものを檢索して閲讀すれば、家柄に依り商賣に依りて勿論多少の差異なきにあらざるも、大抵其の主趣は心學の規範に則りて作成せられたかと思はるゝものが多いのである、現に其の中最も著明なるものは白木屋の番頭が寶曆四五年の頃、店員一同に訓示した演説覺書であつて、此の覺書は以來長く同店の教訓書として傳へられたのみならず、三都の大商店に於ては往々之を謄寫して、夫れ々其の字句を自店の業務に適應する様に修正し、各々其の店の規範となした事實ありしが、其の原本たる白木屋管店書は全く心學の教訓書であつて、其の表題すら此の學派の常用語を採用して普通多くは獨愼俗話と稱せられて居るのである、但し白木屋の主人は心學の流を汲める碩儒三輪執齋の子孫なれば此の覺書は必ずしも石門心學の勢力に淵源するものとは斷言すべからざるも、兎に角斯學の商家に及したる感化力の大なりしことを證明するの一事實とせらるゝであらう。

余は今茲に此の篇を終らんとするに臨み、更に一言の勞を取らねばならないのは、此の心學が全く他の方面に向ひ他の形式に依つて、非常の大感化を及した一事實である、それは外の事ではない、二宮尊徳の報徳主義である、報徳主義の根本思想が心學の教理と殆んど同一なることは尊徳の言及び其の門人等の説に徴して明白である、即ち其の一二の點を示せば、尊徳の教の淵源は、心學のそれと同じく、舜が禹に告ぐるの言に基くのであつて、「人心惟危、道心惟微、惟精惟一、允執厥中」の聖語が其の根本である、尊徳は之を以て千古の金言となし、更に之を説明して「儒者の如く講じては今日何の用にも立たぬ故に今汝等が爲めに分り安く讀んで聞さん、支那の咄しと思つて迂濶に聞かす能く肝に銘せよ」云々と斷つて、人心惟危以下の句を詳に講釋した所は少しも心學者の言葉に違はないのである、(尊徳夜話卷之二を見よ) 又天地の間の眞理即ち四時行はれ、百物成るの眞理を見るには、肉眼を閉ぢ心眼を開きて見るべしと云ひ、又我が道は人々の心の荒蕪を開くを本意とす。心の荒蕪一人開く時は地の荒蕪は何萬町あるも憂ふるに足らざる故なり云々と云ひ、又大學に明德を明にするにありと云ふは心の開拓を謂ふ云々と云ひ、又推讓の意味を説明して、「予は人に教ふるに百石の者は五十石千石の者は五百石惣て其半にて生活を立て其半を讓るべしと教ふ、分限に依つて其中とする所各々異なればなり、是允に其中を執れと云へるに基けるなり、我が教是を推讓の道と云則人道の極なり」云々

(以上夜話卷之三) と云ふが如きは、全く心學者の云ふ所に異ならないのである、又彼が言に「神道は開國の道なり、儒學は治國の道なり、佛教は治心の道なり、故に予は高尚を尊ばず、卑近を厭はず、此三道の正味のみ取つて人界無上の教を立つ、是を報徳教と云ふ、戲に名付けて神儒佛正味一粒丸と云ふ、其功能の廣大なること擧て數ふべからず」云々と云ふに至つては其の三教一致の主趣と云ひ、説明の仕方と云ひ、全然心學者流の言に符合し、殊に其の教訓を賣藥に假託して功能の著しきを説けるが如きは、堵庵・義堂の徒が出版せる心學書の奥附に往々廣告しある戲文と少しも異なる所がない、そのみならず尊徳の道歌は心學の道歌と其の主趣同一である、二宮翁道歌集のはしがきに門人福住正兄が記したる一節に「道の心を發揮せんがため」云々、又「道の心を貫くを主とす」云々等の言あり、又「いにしへの白きをおもひせんたくのかへすくもかへすくも」と云ふ歌の解に「是も性理をよまれし也、本來人の性は善にして、初て性を受け得たる時は汚なく濁なき物なれば…返すくも私慾邪念を洗ひそ、ぎ捨て、清くいさぎよく清淨潔白にせよとさとされしなり」云々の言を見れば愈々以て心學の眞相を發揮したものと云ふべきである。

明の袁了凡と云ふ人は陰騭錄なるものを著し、天命は一定不易のものなれども、人々の心懸けと其の行とに依つて、短命にも長命にもどうでもなると云ふことを、自分の小兒等に教訓したのである

が、此の陰陽錄は心學者が立命の學と稱して常に引證する所である、然るに報德學の宣傳者なる福住正兄の著したる報德學幽顯論なるものは、此の陰陽錄の主意を敷衍祖述したものであつて、其の書（幽顯論）の末尾には陰陽錄の全文を譯載し居る位である、是れ亦報德學が心學と其の源流を同じくする一證にあらずや。

而已ならず元來報德の二字は心學者の所謂天地人三才の徳に報ゆると云ふ意義に出でたるものにして、報德學の開祖と仰がるゝ二宮尊徳の名字も亦朱子の心學錄にある「此學（心學）以尊徳性求放心爲本」の語に基づきたるものにあらざるかと思はる、何れにしても報德學と心學とは、其の講談の方面を異にして、一方は主として町人を相手にし、一方は専ら農民を相手にするの差異ありと雖も、其の説く所の教理は全然同一なりと云ふも決して失當の言にあらざるべしと信ず、我輩の推定に依れば報德學は直に石門の心學より出でたるものとは認め難きも、陰然間接に廣き意味に於ける心學の勢力に感化せられて起りたるものなるや疑なしと思惟するのである、岡田淡山氏曾て曰く、「昔藤樹先生江西に居り教化馬丁に及ぶと聞く、後世より之を見れば報德の感化、蓋亦是より盛なるものあらんと、何ぞ知らん自家の報德の教は、日本心學の淵源たる江西の教學と其の學脈を同じうするものならんとは、茲に鄙見の一端を記して識者の明鑑を仰ぐ。

編者註 本章に於て博士が引用せられたる都鄙問答、齊家論は日本經濟大典第十三卷に、獨慎俗話は、第二十六卷に、商道

九篇國字解は、第三十二卷に所載せらるゝにより就いて研究せられんことを乞ふ。

四 フイジイオクラートの學說の出所

フイジイオクラートの學說 (The Physiocrats) は今日の經濟學者間には、單に歴史的の價値を認めらるゝだけのことであつて、現在の學說上左まで重大の地位を占むるものにあらざることは勿論なれども、此の一派の學說が曾てアダム・スミスを通じ斯學の發達に多大の貢獻を爲したることは蔽ふ可らざる事實である、故に或る一部の學者、就中佛國の學者等が古典學派の經濟學は此の一派の學說に淵源するものなりと云つて居るのは、必ずしも誇張の言にあらざるべしと思はる。

余の見る所ではフイジイオクラートの學說中主要の點として、特に注目に値ひすることは、大略左の六項である。

- (一) 自然法を信奉し、自然の秩序と云ふことを重じたること、
- (二) 教育を重大視し、放任主義を高調したること、
- (三) 専ら農學を主とし、農業を尊重したること、
- (四) 學問を総合的に觀察したること、

(五) 個人の利害と國家の利害とは調和すべしと思惟したること、

(六) 社會思想を發揮したること、

以上の六項がケネー (François Quesnay) を中心とするフイジイオクラートの思想の特徴であるが、既に歐米諸學者の云へるが如く、彼等は其の前代に榮へたるマーカントェリスットの如く、各自銘々に勝手の意見を唱へたるものにあらず、殆んど皆ケネーを首領として儼然たる一つの學派を形成して居つたのであるから、余は本論文に於ては専らケネーの所說に付いて論評を試みんとするのである。

今茲に列擧したる六項の根本思想は、何れも最も重要な論題であつて、孰れを主とし孰れを従とすべきか、孰れを重しとし、孰れを輕しとすべきか、之を此に較量することは出來ないのであるが、普通には前半の三項即ち(一)(二)(三)の學說が、ケネー一派の主張として、最も顯著に知らるゝ所なれば、余は先づ此三點に付き、ケネーの思想の基く所を明かにし、後日機會あらば更らに進んで其の後半の(四)(五)(六)に及ばんと欲するのである、而して余が此の六項の根本思想に對する研究の結果は從來歐米の經濟學者が、ケネーの學說の出所に關し、區々の意見を唱へて居つたのを、一切悉く否認して、其の出所は意外にも、明確に支那學說に外ならざりしことを立證し得たりと信するのである、依つて以下本論文を三段に分けて、其の概路を示し、以て讀者の批判を待つこと左の如し。

(1) 自然法

ケネーは一七六五年九月 *Journal de l'Agriculture, du commerce et des Finances* (農商業及財政雜誌) へ自然權と題する一論文を掲げ、自然法 (*lois naturelles*) の事に論及して大要左の如き説を述ぶ、

人類が自然權を享受することに付き大なる不平等の存することは自然の諸法則 (*lois de la nature*) の結合の結果止むことを得ず發生するものである、人類は宇宙の組織に就て天帝の意匠を窺知すること能はざれば隨て又之を維持するが爲めに設けられた不易なる諸法則 (*Règles immuables*) の目的も亦悉く之を窺知することは出來ないのである、然れども今吾人にして細心の注意を以て觀察するときは少くとも左の事に氣付くならん、即ち物理的害惡の物理的原因は同時に他方に於て物理的善福の原因となつて居ることである、例へば旅人にとりて害惡となる降雨は他方土地を肥沃ならしむる原因となつて居るが如し、然れども吾人にして充分に計量することが出來るならば、此等の原因は害惡よりも善福を生ずることがより多いこと、及その目的とする所は却て善福を與ふるに在りたること、尙又それが害惡を生ずることあつても、それは其の善福を與ふるが爲めの手續上不得已の結果に外ならざること氣付くならん、是の故に人類に關する自然的秩序の中に於て、物理的原因は只だ善福を齎らすのみならず、同時に害惡をも生ずることあれば、吾人は之に依つて遵守す

るの義務を負はさるゝことなく、只だ吾人の熟慮に因り豫知し得らるべき害惡を出來るだけ避くべきことを教へられて居るのである。

斯くの如くなるが故に善福を齎さんが爲めに設けられた物理的法則の秩序に違背することよりして、當然來るべき正當にして、而かも免がる可らざる害惡を物理的法則そのもの、罪に歸すること爲さざる様にせねばならない、若し一國の政府にして農業の成功に至るべき自然法を行はずして、爲めに食糧缺乏し、人口減少して、不幸者増加したりとせんに、吾人は其の罪を農業そのものに歸してはならない、蓋し自然法に違背すると云ふことが、人類を苦しめて居る物理的害惡の原因中、最も多數にして、而かも最も普通のものである、而して富者は之を避くる手段を多く有するに拘はらず、屢々野心私欲若くは佚樂の爲めに、招かずとすむべき害惡を招くのである、此に於て吾人は物理的害惡と道德的害惡との原因として、如上物理的原因以外に他の一原因あることに想到するであらう、それは他にあらず人類が自己の自由を濫用することである、……人類が自分の身體を害し、自分の健康を損じ、その財産を散じ、その家族を困ましむるが如きは自由を濫用するに依るものにして、固より他を咎むべきにあらざるも、尙天帝に向つて、自由を與ふべく哀訴するは、自家撞着の甚だしきものであると云はねばならぬ。

物理的善惡と道德善惡とは共に自然法の中に其の起原を有するものなることは明かである、一切の物は不易の本質と、其の本質に離る可らざる特質を有して居るのである、自然法ならざる他の法則も亦各々其の本質的特質を有して居るも、それは恐らく造物主が萬物を完全ならしむるが爲めに設定したる法則と相距る遠きものであらう、唯だ造物主の法則のみが造物主の目的と秩序とに適合し、宇宙大經綸の中に在りて正義にして完全なるものである、造物主は此等の法則の創造者にして、その上に立ちて之を支配するものである、此の法則の目的は善と福とを持ち來すに存し、總てのものは造物主の設定したる此の法則に信頼して居るのである、凡そ人類は皆理智を以て賦與せらるゝが故に、此の法則を熟慮し、之に違背することなき様、又出來る限り之れによつて利益を受くる様にする事が其の特權である。(以上第三章)

時間と場所との秩序を認識し、航海を錯らず、通商を保全する爲めには、天體運行の法則を正確に觀察し、測量を差へないようにせねばならないのであるが、それと同じ事で社會を構成して居る人類の自然權の範圍を認識するには、最上の政府を構成する自然法を離れず之を遵守するの必要がある、人類の服従せねばならぬ政府は社會を構成する人類にとりて最も有利なる自然秩序(Nature naturel)と人爲的秩序(L'ordre positif)との内に成立するのである、故に社會を構成する人類は自然

法と實定法(L'ordre positif)とに服従しなければならないのである。

自然法は或は物理的であり、又道德的である、茲に物理法と云ふは人類にとりて明かに最も有利なる自然秩序中總ての物理的運行の規則正しき道筋を意味し、

又道德法と云ふは人類にとりて明かに最も有利なる物理的秩序に適合する人間の總ての道德的行爲の規則を意味するのである。

此の二つの法の合一したものが、人の稱して自然法と云ふものを形成するのである。

一切の人類と其の權力とは天帝の定めたる此の法に支配されねばならないのである、此の法は不易にして、明確疑ふ可らざるものであつて、法中に於ける最上の法である、故に其の結果として、最も完全なる政府の基礎は一切の實定法の根本規則たる此の法に據つて支持されねばならないのである云々(以上第五章)

ケネーの自然法の觀念は大略前述の如くなるも、其の説甚だ茫漠として明かならず、殊に彼が主張の主眼なる物理法と道德法との關係に就ては、彼は特に重きを爲して、反覆説明し居るに拘らず、此の關係の論理的手續等彼の言葉の上に於ては何となくはつきりとせざる所あるも、其の實彼の斷定は極めて簡單であつて、それは曾てウヰリヤム・ヒュウウェル(William Whewell)が「有象界の創造者

は無象界の治者である、有象界と無象界とは全く没交渉の様なれども、結局の歸着點は同一である、引力・親和力・同和力等に依て、有象界を支配する者(天帝)が又人間の行爲行動を支配するのであつて、それは責任の感覺、正邪の觀念、幸福の希望等に依つて支配されるのである」云々 (Bohn's Scientific Library; Bridgewater Treatises, Chap. I.)と云へると同一主旨であつて、ケネーの一派は皆この様の思想を有し、(ヒュウウエルは十九世紀初代の有名なる科學哲學者にしてフィジイオクラートの學派にあらず)物理法と道德法とは、結局一致合體して、全き一つの法則即ち所謂自然法を形成して居るものと考へたのである。

一體自然法の觀念は太古より傳來の學說であつて、羅馬のストイック派、中世紀のスコラスチック派及十七世紀に於ける倫理哲學者就中グロチウス(Hugo Grotius)・プフェンドルフ(Samuel Pufendorf)・フーカー(Richard Hooker)及ロック(John Locke)等に至つて最も盛に唱道せられたるものであつて、ケネー時代の學者の頭には殆んど共通の觀念であつたのである、メイトランド教授は「自由及平等の史的概観」(Historical Sketch of Liberty and Equality)と題する論文に於て *Jus Naturae* の思想は羅馬の *Jus Gentium* に基き、後者が後日ストイック哲學と接觸するに及んで始めて現はれ出たるものなりと云つて居る (Collected Papers, vol. I, P. 23) が、其の説の當否は兎も角も、自然法の觀念が歐洲

に古き傳來の舊思想であつたことは蔽ふ可らざる事實である、然れどもケネーの自然法は物理法と道德法との合致を高調するの點に於て傳來の舊説とは、大に其の趣を異にし、又此の自然法の適用に於ても全然異なる所あるが故に、諸學者の之に對する批評は區々にして更らに歸着する所なく、例へばクリップ・レスリー(Cliffe Leslie)は神權に基きたる羅馬の法理より佛國法家の手を通じてフィジイオクラートに傳はりたるものなりと云ひ (Essays in Political and Moral Philosophy, P. 30) イングラムは羅馬法の學者を介して遠く希臘の學說より由來したるものなりとし、(Hist. of Pol. Economy, 1915, P. 59) 又ボナー (James Bonar) はグロチウス及ロックに淵源したる思想なりと云ひ (Philosophy and Political Economy, P. 139) 又マカロック (M'Callloch) 及マクレンオド (Henry Dunning Macleod) 等は斬新奇抜の意見なりとして、大に之を稱賛し居るも、余の見る所では如上の諸説は何れも根據なき臆説であつて、ケネーの自然法の思想は、彼の他の意見と同じく、主として支那太古の學說に淵源するものなることは殆んど疑を容るゝの餘地なきが如し、即ちその事は彼が支那の崇拜者として、同國の制度を稱揚したる記事の證明する所である。

ケネーは「農商業及財政雜誌」に自然權に關する論文を掲げたるより二年の後即ち一七六七年の三月乃至六月に渉る *Ephemerides* 紙上へ支那の專制政治 (*Despotisme de la Chine*) と題する叙事的の論文

(約一〇〇頁)を掲げて、支那の政治經濟上に於ける根本主義を非常に激賞したのであるが、彼は此の論文の第八章に至り「以上余は科學と自然法とに基きて支那大帝國の政治及道德の根本法を説明したのである、是迄の記述は旅行家及歴史家の談を文字通り其儘紹介したのであるが、此等の物語は大部分彼等が自ら彼の國に赴きて調査若くは目撃した事實談を筆記したものであつて、其の執筆者の見識に於ても、又其の談柄が互に吻合して居る點に於ても、全く信用するに足るものである、今此の精確なる事實を基礎として、此の最後の第八章に於て結論を爲さんと欲するのであるが、此の結論は總ての國家に對して模範とするに足る支那大帝國の教理を組織的に述べたものである」と前提して、其の第一節には「總ての社會の根本法は人類にとり最も有利なる自然秩序の法であるが、此の法は物理的若くは道德的である」と云つて、前記自然權の論文中にある自然法を組織する二つの要素(物理法と道德法)を繰返へして説明し、且つ「此等の法は自然の創造者たる神が永久に涉つて定め給へるものにして、人類は之に基き結合して社會を形成し、其の生存に必要な財貨を絶へず生産し又分配することが出来るのである」と云ひ、又「國家の根本たる自然法を遵守する爲めには社會の設立したる保護權力は一切之を放棄して、其の自然に適合する實定法を制定し、それに順つて政治を爲さねばならないのである」と云ひ、又「社會的秩序の自然法は人類の生存々續及便宜の爲めに必要な財貨の恒

常的生産の物理法である、此の法に依りて自然の作用と人間の働きの秩序を定めることが出来、人間の働きは自然と協力して其の要する財貨を生産することが出来るのであるが、この法を設定することは固より人間の力の及ばない所である、凡て此装置は物理的組織であつて、是れは社會を形成する人類の従はざる可らざる物理的秩序である、而して人類は其の理智と結社とに依つて、此の自然法を遵守すればそれで自己に必要な財貨を充分に得ることが出来るのである」と云つて、總て是等の事は支那に於ける政治經濟上の根本主義であると云ふの主意を盛に提唱して、世界のあらゆる國々は皆支那を模範として、之を學ばざる可らざることを主張して居るのである、然らばケネーの自然法の觀念は之を支那の社會制度に得たりと云ふも、強ち附會の言にあらざるべし。

自然法の觀念は固より支那の特産物にあらず、歐洲に於ける自然法の思想はメートランド教授の云へる如く、羅馬の *Jus Gentium*(人類法と譯すべし、昔は此の語も *Jus Naturae* も共に性法と譯したることあり)に歸因するものなりとの説は或は眞に近かるべきも、ケネーの思想の根據はそれにはあらずして、支那なることは殆んど明白であつて而かも其の基づく所は同國の經書、就中書經に依つて感化されたること最も多きに居るものゝ如し、ケネーは彼自ら云へる如く、*Zuhalde*(*Du Halde: Description de l'empire de la Chine, 1735*)を始め其他の人々の著書に付きて支那の制度を研究したのであつ

て、固より自身に四書や五經を讀みたるものにあらず、彼は「支那の專制政治」の第二章（支那帝國の根本法）第一節（自然法）に於て「支那人の崇拜する第一の目的物は至高の存在である、彼等は之を以て萬物の主宰として居るのであるが、之を名づけて上帝と云ふ、彼等が稱して天と云ふも同じものである、支那の註釋家の言に依れば、天とは大空を支配する精靈であつて、支那人は此の大空を目して、造物者の最も完全なる製作物として居るのである、大空の有様は自然の秩序に注目するものをし、其の美觀と壯嚴とに對し、常に崇拜の念を起さしむるのである、造物者の不易の法が最も明かに顯はるゝものは此の大空である」と述べ、更らに進んで、總ての經書中、書經と稱するものは、天はあらゆる事物の創造者である、あらゆる人類の父であると云つて居る、天は萬能なる獨立存在にして、人心の祕奧をも知つて居るのである、宇宙を支配するは天にして、總て此の世の出來事を豫知し自分の思ひの儘に之を左右し決定することも出來得るのである、天は萬能なると同じく至聖にして仁慈である、公平である、人、天に親まんとすれば德行に依るの外ないのである、天は茅屋に住む貧民に對しても、玉座に在る帝王に向つても、全く一視同仁である、如何なる帝王にても天命に逆へばその帝位は顛覆せられて、天罰を遘るゝことは出來ないであらう、天災は天の警告である、天の怒を畏れ天の憐を乞はんとすれば、人其の心を改、其の惡を悛むるの外なしと教へて居る」と云つて支那の

經書が物理的秩序の合致したる自然法を説けることを非常に稱賛して其の治教の完全なることに感服し居るの意を表して居るのである。

さて支那に於ける自然法の觀念は廣く一般に人心に浸染して居つて、彼等は之を稱して彝倫と云つて居る、洪範に周の武王が箕子に向て天下を治るの道を問はれし時の言に我不知其彝倫攸叙と云はれたる彝倫の二字は、ケネーが所謂自然の秩序と云ふ意味である、彝倫と云ふと普通には單に人間の倫理のこと、解するものあるべけれども、洪範にある彝倫はそんな狭い意味ではなく、天地人萬事萬物に具りたる自然の道を云ふのであつて、天に就ては天道天紀など、云ひ、人に就ては人道人紀など云ふ、皆此の彝倫のことである、されば陰陽風雨其の時を違へば彝倫紊るゝと云ひ、五倫五常其の常を失へば又彝倫壞るゝと云ふのである、天叙有典の典、順帝之則の則是皆天の法則即ち自然法のことであつて、有物有則民之秉彝と云ふも亦自然法の存在を認めたる言である、歐洲に於ても自然法（*Jus Naturae*）は法學者の云ふ純乎たる法の意味にあらず、神意とか道理とか將又正義とか云ふ様な道徳的の意味を混同して居るのであるが（Maitland: Collected Papers, vol. I. P. 25）支那に於ては尙一層法と道徳との區別を明かにせず、政治・法律・道徳を一つのものとして考へたのみならず、天地人一切の物理的秩序すらも包含する總ての紀律を彝倫の名稱の下に概括總稱し、ケネーの云へる如く道徳的

秩序の破壊は必然的に物理的秩序の破壊を意味し、物理的秩序の違反は是れ亦必然的に道德的秩序の紊亂を意味するものと思惟し、随つて天人感應の説などを信用して居つたのであつて、例へば漢の宣帝の時の宰相丙吉が牛喘を問ふて、天時の變を知り、宰相の職は陰陽を燮理するにありと云ひ、宋の邵堯夫が天津橋上に杜鵑の聲を聞いて、天下の變を豫言したなど、云ふことは全くそれであつて天候の變が人事の變を示したと云ふは矢張道德的秩序の紊亂が物理的秩序の破壊に依つて現はさるゝと云ふことであつて、自然法の怠慢を證せるものと考へたのである。

東洋流儀の憂國家又は慷慨家など稱する者が常に口にする所の、天罰を施すとか、天誅を加ふるなど、云ふことも、亦同じく自然法を遵奉すると云ふことを意味するのであつて、是が孟子に於ては湯武放伐論となり、ケネーに於ては佛蘭西革命の理想となつたのである、孟子の意は一國の君主たるものは仁義の道を盡くすが故に君主として仰がるゝのである、今凶暴淫虐にして、天理を滅し人道を傷るものは、之を殘賊と云ふ、殘賊の者には天命去つて人心離る、之を稱して一匹夫と云ふ、一匹夫たる紂を誅罰するに於て何の不可なる所あらんと言ふのであるが、湯の夏桀に於けるも、亦同一論法に於て之を是認したのである、湯の言に夏氏有罪、予畏上帝、不敢不正と云ひ、又我后不恤我衆、舍我穡事、而割正夏と云ひ（湯誓）夏の桀王は暴虐にして天命に戻り、農事を怠り農民を苦めて割剝

の政（農民を搾取する政治）を行ふが故に天之罰を致して（湯の言）之を誅伐すると云ふのであるが、この説を孟子は是認して、帝王であれ、君主であれ、天理に戻り人道に背きて、民庶を殘賊する者は、臣民と雖も之を放伐するの權利ありと主張するのである、是れが佛國大革命の前後に於て、政治哲學者の間に盛行はれたる Right of Tyrannicide の説の起りたる所以にして、此の暴説の出現は自然權 (droit naturel) 自然法 (lois naturelles) の必然的の結論であつて、湯誓に有夏多罪、天命殛之と云ひ、輔予一人致天之罰と云ひ、又泰誓に商罪貫盈、天命誅之と云ひ、以爾有衆底天之罰と云ふが如きは、正さに同じことを意味するのである、佛國大革命の當時其の下手者等はケネー一派の人々を以て、專制制度の鼓吹者となし、名を同派に列したる學者の中には彼等の爲めに排斥せられ誅戮せられたるもの少なからざりしも、其の實この革命はフィジイオクラートの學說の大部分を實行したのである、革命直後の政治哲學者として著明なるド・トクヴィル (De Tocqueville) は其の著 *L'Ancien Régime et la Revolution* に於てかう云つて居る、

フィジイオクラートは其の當時に於ける他の哲學者ほど著名でなくして、恐らくは其の革命に貢獻したことも直接には哲學者に及ばなかつたであらう、然しながら革命が永久的に致命傷を與へた總ての制度はフィジイオクラートが前以て特に熱心に攻撃しつゝあつた制度であつて、革命の生産

物として認めらるべき總ての制度はフィジイオクラートが既に豫め大に獎賛しつゝあつた制度に過ぎないのである、其の實を云へば革命の實行したる制度の中、只だの一つもフィジイオクラートの著作中に其の萌芽を發見し得られざるものはなく、革命の最も重要な實質の總ては彼等の著作の中に悉く包容せられて、其の主張に洩るゝ所なしと云ふも過言にあらざるべし、彼等の著作は民主的の革命的の精神に溢れ、あらゆる特權を嫌惡し、あらゆる階級的差別を攻撃し、奴隸卑屈の中心に權利の平等を回復せんと主張したのである、夫れ故に革命の眞の意義を明にせんとすれば先づ彼等の著作を研究するに若かず云々(第二篇第十五章)

ド・トクヴィルは尙ほ進んでケネーの思想は專制主義なれどもそれは單純なる專制主義にあらずして、Democratic Despotism を主張するものであると云ふことを説き、斯る特種思想は中世紀にも全然知られざるものなりしかば、ケネーは其の理想の模型を亞細亞の深處に求めて遂に野蠻愚鈍なる支那の政府を世界國民の矜式すべき完全なる模範政府としたのであると云つて居る、ド・トクヴィルは支那の歴史の研究甚だ淺くして、三代王制の何物たるやを知らず、一概に野蠻愚鈍など評し居るも、ケネーの崇拜する支那は書經其他の經典に現はるゝ聖王時代の支那であつて、十七八世紀頃の墮落した支那を模範とせよと云ふのではなかつたのであるが、それは兎も角もケネーの根本思想たる自

然法の觀念が歐洲の歴史上に一新紀元を劃したる佛國大革命に多大の貢獻を爲したることは明かであつて、而かも其事が歐洲の學者の大多數が揣摩臆測したるが如く、希臘・羅馬の思想に淵源したるにあらず、又グロチユス、プフェンドルフ及ロックなどの説に基づきたるものにあらずして、全く支那太古の王制を理想とし、殆んど無條件に長短共に受け容れたるものが、自由派經濟學と佛國大革命の根本思想を構成するに至つたのである。

(2) 教育と放任主義

ケネーは自然法の遵守を重大視し、此の法の働きを妨げざるは勿論のこと、之を補ひ之を助くるのが、人間の義務であるとし、宛も支那人の亮天功と云ふことが、彼の最も重きを置いた要點である、然るに此の自然法を遵守するには、先づ第一に、此の法の性質と作用とを、一々實際に當つて知らざる可らざるのであつて、之を知るには教育を盛にするより外に途はなく、教育を盛にして自然法の知識を普及せしむれば、それで宜いのである、自然法が明かになつて、他より之を妨ぐるものなければ國家の基礎たる農業はそれで榮へ、天下の太平はそれで得らるゝと云ふのである、畢竟フィジイオクラートの放任主義なるものは、自然法を遵守するが爲めの徑路を現はしたものに外ならないのである、人間の通つて行くべき途筋を明かに示して置けば、その外には何等の干涉も保護も必要でない

云ふのである、故に彼の見る所では國家第一の先務は人民に此の自然法を教ふること、即ち教育を普及せしむるの一點にありとするのである。

ケネーは其の自然權論の第五章に於て實定法が自然法に對する關係に論及して、

實定法の要諦は社會を形成する人類にとりて、明に且つ最も有利なる秩序を構成する自然法を明示宣言するに在り……一國の平和と繁榮とを永遠に保全し得るものは、此の至上なる自然法を認識すること、愈々深ければ深い程、國內に自然秩序が行はるゝこと盛なるべく、随つてそれだけ又實定法に基づく秩序も亦常道を逸しないであらう、斯くの如き國に在つては誰れも不合理なる法律を提案することもなからう、何となれば主權者も人民も即座に其の不合理を發見することが出来るからである。

社會の根本は人類の生存と之を保護する實力を維持するに必要なだけの富である、故に一國の領土の富の年々定まつた産出及分配の秩序に反したる實定法を制定するが如きことあるは、全く無智が其の原因となつて居るのである、若し理性の一片もありて政府にその光明を投ずるあらば、社會の爲め又主權者の爲めに有害なる實定法は總て消滅するであらう。

此に理性と云ふは自然法を識る爲めに働かされ、擴大され、完成せられたる理性を云ふのであ

る、何となれば唯だ單に理性と云ふだけでは人間の特有物とは言はれずして、動物にも存するが故である、人間の理性と云ふは其の根本に於て人類が自己にとりて必要な知識を得、此の知識によりて自己の存在に缺く可らざる物理的善福及道德的善福を得ることの出来る人間の能力稟性を云ふに過ぎないのである、此の理性の魂に於けるは宛も眼の身體に於けるが如し、眼なくしては人類は光の恩恵に浴すること能はず、光の恩恵なくしては何物をも見ることは出来ないであらう、故に人類が行動するに當りては單に理性のみでは不充分であつて、その理性に依りて必要なだけの知識を獲得し、又理性によりて此の知識を自ら人間らしく行動する爲めに、又は自己にとりて必要な幸福を得る爲めに之を用ひねばならないのである。

無智は社會を形成せざる動物的人類の原始的狀態である、社會にあつては無智は人類の此上もなき悲しむべき弱點である、無智は罪惡である、何となれば人類は智性を賦與せられて居るが故に動物の階級よりは一層高級に自己を高めなければならぬ義務あればなり、又無智は社會にあつては尋常の罪惡でなく、殊に絶大なる犯罪であるときへ言ひ得らるゝのである、何となれば大抵人類の不幸は此の無智が原因であつて、自然の造物主、永遠の光明、至高の理性、及あらゆる善の第一原因を冒瀆阻害するものは、畢竟皆此の無智に歸因するものなればなり云々

以上の意見がケネーの教育に重きを置き國家の最大義務として之に従事せざる可らざることを高調する所以である、ケネー同門の人々は皆之に倣つて教育の必要を説き同派中稍や毛色の異なりたるチユルゴーすらも國民教育の點には特に重きを置いたことは其の傳記の明證する所である。(Leon Say: Turgot, Eng. trans. by Melville B. Anderson, P. 105)

ケネーが教育を重大視する思想の淵源は矢張支那古代の制度を景慕するに基きたるものである、彼は「支那の専制政治」の所々に於て明かに此の事を聲言し、「國家政府の第一の政治的設備は此の學問を教ふべき學校の設備に外ならないであらう、然るに總ての國家は國家政府の基礎たるべき此の設備の必要なる所以を知らず、世界に於て唯だ支那のみ此の設備を見るのである」と云ひ、(第八章第四節)又「人類に自然権ありと云ふは人類をして獸類と異らしむる理性の存するが爲めである、かるが故に繁榮にして持續的なる政府の行政上、最高第一の目的は支那帝國に於けるが如くに社會の根本たるべき自然法の深遠なる研究と、不斷なる普通教育とにあらねばならぬ」と云ひ(同上第十節)又「無智は政治の最も恐るべき誤謬と國民滅亡、國家解體の最大原因である、幸に支那帝國は文教を司る大臣が國民の最上位に在りて、國民の理智を開發して、政治をして社會構成の根本たる不易の自然法に順從せしむるに務むるが故に此事なきを得て居るのである」と云ふ(同上第二十四節)が如きを見れば、

教育を重大視する彼の意見の基く所は、支那の制度を模範とし理想としたるものなること亦疑を容るゝの餘地なきが如し。

支那太古の制は教養と云つて人民の生活と教育とは最大の注意を拂つたものである、今茲に教育が太古支那の政治上に如何に重大の地位を占めて居つたかの實例は、周官の制を一見すれば直ちに分るのである、山縣禎の民政要編に曰く

教養の二つは民政の大端にて、民を治むる者の心を盡さずんばあるべからざる所なり、故に司徒六卿の諸職に於て専ら民を教ふことを言ふ、大司徒の職に施十有二教とあり、縣教象之法於象魏とあり、施教法於邦國都鄙とあり、以郷三物教萬民とあり、以五禮教中、以六樂教和とあり、小司徒の職に建邦之教法とあり、郷師郷大夫州長黨正の職、皆掌教ことを云、郷大夫の職に攷其德行察其道藝とあり、又三年大比、攷其德行道藝而興賢者能者とあり、州長黨正族師等の職皆時々讀法書德行道藝孝弟睦婣者ことを載す、皆民を教ふるの政にして、民をして人たる道を知て是を行ひ、不義無道の事なからしむるは、即ちこれ人君の仁政にて、國家治平の根本なり、(本書は日本經濟大典第四十一卷に收載せらる)

原來支那に於ては教養と二つに分けて之を重大の政務とするも、教と養とは、直接に關係を有する

ものであつて、教が届かざれば養を全ふすることは出来ないのである、富まして後に之を教ふるのが、聖人の主意なれども、富ますにも亦教が必要であつたのである、故に田有井、黨有庠、遂有序、家有塾、新穀既入、子弟始入塾、距冬至四十五日而去、聚則行鄉飲、正齒位讀教法、散則從事於耕、故天下無不學之農と云ひ（農桑通訣、孝弟力田篇、農政全書に引用す）又孟子謂、后稷教民稼穡樹藝五穀、謂之教民、意者不止教以耕耘播種而已其亦因九州之別、土性之異、視其十宜而教之歟（同上地利篇）と云つて、田畯をして精しく稼穡の方を教へて地力を盡さしむるのである、稼穡の方を知らざれば生産を多くすること能はず、生産を多くすること能はざれば、生養の道が缺けるのである、乃ち教は以て生活を裕にする所以であつて、支那の聖訓に於ては管子に仁義五常の道を教ふるのみならず、ケネーが謂はゆる物理的秩序を教へて、生財の道を知らしむるのも亦政治の根本の一つであつたのである。

支那に於て教育（王制には教學と云ふ）を主とすると云ふは、自然の秩序を知らしめ、自然法の作用を妨げない様に教ふことであつて、之を人心に付て云へば、致知格物の事であり、之を事物に付て云へば、天功を亮くとか、化育を賛するとか云ふことである、人間の行爲が自然法の儘に合致する様に教ふるのが、ケネーの教の根本主義であるが、支那の教も亦矢張その通りである、ケネーは前に

も云つた如く、支那を以て世界唯一の模範國となし、自分の思想は支那の制度に依つて得たるものであると、顯はに言明せざれども、彼が其の著作の所々に記述する所の語氣に依つて、之を断定すれば、其の教育を重大視する思想の根本は、支那に得たるものなることは明白である、但しこれは教育の一點のみならず、彼の思想の他の部分に於ても同様に當嵌ることではあるが、ケネーは支那の事情を研究するに於て専らツ・ハルド等の手を経て、支那の古代に於ける經書の翻譯を讀み、それが昔の聖王の時代の事であつて、ケネー當時の支那は全くそんな立派の善政が行はれて居なかつたことには氣が付かなかつたのである、尤もその時代の支那は宛も文學の獎勵を以て著名なる乾隆帝の盛時なりしかば、教育の事即ち文政に於ては、古今を通じて、三代の王制の如き良政美風が行はれたるものと思はしめたる事情なきにあらざりしも、ケネーは此の點に於ては、聊か時代錯誤に陥り居たる憾なきにあらず、併しそれは兎に角、彼の教育を重大視したることが支那思想の勢力に影響されたる結果であること云ふことは、無難に肯定し得らるゝであらう。

ケネー等は自然の秩序を一般に教へ知らしむるを以て、政治の能事となし、人間社會のあらゆる害惡は皆此の無智、即ち自然法を知らざるに淵源するものと認めたるが故に、其の必然的の歸極は、一種の自由放任主義を主張するに至つたのである。

フィジイオクラートの自由放任主義は *Laissez-faire*, *Laissez-Passer* の標語に依つて特に著名となつて、普く人の知る所なるも、其の實此の主義は從來の學者がケネー一派の特徴として高調したる程、絶對的の意義を有するものにあらず、事實としては彼はマーカンテイリストの干渉政策を攻撃し、農業及商業等に關する一切の保護・束縛を有害として、之を排斥することに勉めたるは、固より云ふ迄もなきことなれども、彼が此點に關する意見は宛も支那の無爲論と同じく、何でも彼でも放任するを是なりとするが如きフェイタリズム (*Fatalism*) を主張したるにあらず、ケネーの意は謂へらく、世上多くの人々は概ね皆其の自由を誤用して自然法に反する行爲を取るのである、例へば一國の政府などにあつても無智不聰明の結果、無用無益の干渉を試みて、我儘勝手な政治を爲さんとするのであるが、それは悉く自然法的作用を阻害するに過ぎざれば、斯くの如きは斷然之を廢止して、自然のままの正道に返へらしむべしと云ふに外ならないのである、故に他の方面より之を觀察すれば彼の意見は自然法の阻害となるべき一切の事柄を除去するが如き消極的の干渉は勿論のこと、此の法的作用を裨補して、其の光明を發揮するに足るべき積極的の干渉を行ふことは寧ろ之を是認するのである、例へば稼穡を獎勵し、農事の怠慢を防遏するの處置を取るが如きに於ては家長的の干渉をも辭しなかつたのみならず、却つて大に其の必要を主張したのである、然れどもケネーは農業に付いては相成るべく自

然放任を是認し、農民にして其の業務に勤勉なる限りは全然非干渉主義を執つて彼是いらわざること可なりとせるも、教育の事に至つては、良し其の結果は銘々自己の爲めに利益であつても直接眼前に效果の顯はるゝものにあらず、隨て人々多く之を怠るの傾向なきにあざれば、國家は勉めて之を人民に強ひねばならないと云つて居る位である、故にフィジイオクラートの自由放任論は或る人々の評したる如く頗ぶる不徹底の説であつて、後來放任主義の宣傳者として有名なりしパスチア (*Pastia*) が曾て「國家は善政を施す時でさへ、害惡を爲すものである」と云へりし程絶對的の放任主義でなかつたことは明である、之を要するにケネーの放任論は言葉それ自體が矛盾を免がれないようであるが、是れは正しく家長的の非干渉主義とでも評すべくして、支那傳來の無爲論と殆んど其の歸を一にして居るようである。

太古支那に於ける聖王の治教は無爲にして化し、垂拱して治ると云ふことを理想としたのである、故に孔子は無爲而治者其舜也與と云つて居るが、孔子の師、老子は法令滋彰、盜賊多有、教之逆者也、我無爲而民自化、我無欲而民自朴、化之順者也と云ひ、莊子は聖人者原天地美而達萬物之理、是故至人無爲觀於天地と云ひ、劉安は無爲々々之而合於道、無爲言之而通乎徳と云ひ、又聖人内修其本而不外飾其末、保其精神、偃其智、故漠然無爲而無不爲也、澹然無治而無不治也と云

ひ、陸賈は夫道莫大於無爲、行莫大於謹敬、昔虞舜治天下、彈五絃之琴、歌南風之詩、宛若無治國之意、漢若無憂民之心、然天下治と云ひ、又君子之爲治也、塊然若無事、寂然若無聲、官府若無吏、亭落若無民と云ひ、王通は至治之代、五典潛、五禮措、五服不章、人知飲食、不知蓋藏、人知群居、不知愛敬、上如標枝、下如野鹿、何哉、蓋上無爲、下自足也と云ふが如きは、皆是れ無爲を以て聖人の道となし、至治太平の極は、事を省きて自然法の作用に一任すべきことを云つたのである、ケネーの意見は正さしくこれであつて、支那の聖王の治教を其の儘に學ばんとしたるに外ならず、佛國の太子曾てケネーに向つて、王位の大任なるべきことを話したるに、ケネー之に答へて一國の帝王たるほど易き職務はあるまじと云ひしかば太子は更らに問返へして「汝若し國王たらば何事をするか」とありしとき、ケネーは直ちに答へて Nothing (無爲) と叫びたりとの事であるが (Higgs: The Physiocrats, P. 45) 同派の人々は皆斯くの如き、放任論を主張し、一國の立法機關が爲し得る最も必要の仕事は無用の法を撤廢するにありと認めて居つたのである (Gide and Rist: History of Economic Doctrines, Eng. trans. P. 33) 是は耶律楚材が興一事不若除一害矣と云ひし思想と全然同じ事であつて、支那を四書や五經で研究したるケネー等が一方に於て家長的の専制主義を贊美しつつ、他の一方に於て自由放任主義を高調したるは固より怪しむに足らないのである。

(3) 農學と重農主義

農學の研究がケネーを自然法の觀念に導きたるか、自然法の觀念が彼をして農學の研究に興味を深からしめたるか、其の何れが主たり何れが客たるかは、今之を識別するの資料なきも、何れにしても、此の二つの事は最も密接の關係を有するものであつて、農學に従事すれば自ら自然法の觀念を起し、自然法を信認すれば、自ら農學の興味を起すべきは明かであらう、故にケネーが自然法に最も重きを置くの學者として農學を人世最要の學問となし、農業を社會最重の職業となしたるは決して偶然の事ではあるまじ、Gustav Cohn は其の著 System der Nationalökonomie に於てフィジイオクラートが農業を偏重するのは國民の大多數が農業に従事し、而かも其之に従事するものは勞働階級に屬するが故なりと云つて居るが (一八八五年版第一卷第三篇參照) 是は慧眼なるコーンに不似合なる臆説であつて、フィジイオクラートの重農思想の基く所はそんな淺薄不合理なる事由にあらざること余の辨を待たざる所である。

ケネーは農民の子であつて(彼の生れに付きては種々の異説あり、McCulloch の Treatises and Essays P. 495 を見るべし)、高橋誠一郎氏の經濟學史研究及 Monroe の Early Economic Thought には法律家の子とせり) 農家に生長したれば其の本職の醫者であつたに拘はらず、平生農學に就て多大の興味

を有し、其の佛國王の宮中にあるや同僚彼を目するに農學狂を以てしたるが如き事實より之を推測すれば、彼は支那の研究に従事する以前に於て既に農學の趣味を有して居つたように思はれ、現に彼が一七五六年乃至七年に L'Encyclopédie に掲げたる農民論 (Farmiers) 及穀物論 (Grains) などには支那思想が入込んで居るとは認められざれば、彼は豫て農學を研究しつゝ、偶ま、ヅ・ハルドの支那歴史などを讀み、同國の制度の完備したることを知り、且つ其制度が自分の意向に投じたる結果が、後年に於ける彼の經濟學說となつて現はれたるものにあらざるかと思はる、傳記者の言ふ所に依れば、ケネーがカンチロン (R. Cantillon) の商業論を讀んで經濟學の研究を始めたは、六十三歳の時なりと云へり、左すれば彼の經濟學說は穀物論を公にしたる年、若くは其の翌年頃より始めたものにして、彼がヅ・ハルドの支那歴史を讀みたるも、亦其の頃であらう、果して斯くの如しとすれば、ケネーは平生農學に熱心なる所に支那が特に農業を重する國風なることを知り、益々研究を重さねて、遂に一種の重農學說を思付きたるものなるべしと推定するも強ち牽強附會にあらざるべし、マカロックがスミスの富國論の序論に於て、ケネーの重農論に關し、一六七七年に出版されたる「羊毛の輸出制限に就ての理由」(Reasons for a limited Exportation of Wool) と題する小冊子及一六九六年に出版されたる Asgill の著書 (Several Assertions Proved) 等に於てケネーと略々同じ様なる思想が述べられて居る

も、彼が是等の著書を讀んで居つた明證もなければ、彼の意見は矢張り創始的新說であつたと云はねばなるまいと云つて居るも (McCulloch's edition; Wealth of Nations, Introductory Discourse, P. 42) 其の實マカロックも、亦ケネーと支那思想との關係が斯くの如く密接なりし所以を知らなかつた爲めに、この批評を下したのであらう、ケネーの全集がマカロックの生前に出版され居たらんには彼は恐らくは Merit of Originality などの評語を與ふるに於て更らに一考するの機會を得たりしならん。

農業を重し農學を研究する者が、自然法の觀念を生じ、自然の秩序を信するの傾向あるは、當然のことにして、農業を以て立國の本とする太古の國民に於ては、概ね皆物理的法則と道德的法則とを混同し、自然法の觀念の下に合致して、天道人事の軌範となして居つたのである、故に農業を主とする國民は自ら迷信的に天を信仰するが如く思はるゝも、是れ亦止むことを得ざる必然の結果である、何となれば農業其の物は常に天時天候に依頼するものであつて、如何なる人力を以てするも、天道に反し、天理に背きて、成功すること能はざるが故である、尙書の堯典に欽若昊天、曆象日月星辰、敬授人時云々とあるが如く農功はきちんと自然の秩序で定まつて居るのであるから、聖人推曰星定四時、分節候而示民以則と云ひ(農政全書)又養之係於人而成之係於天也……陰晴燥溼、是豈人力可致哉(同書)と云ふのであつて、全く物理的法則に違反して農事は遂げられないと云ふことを示したので

ある。

然るに支那の如く農業を重する國に於ては政の根本は農業であつて、社會が總て農業本位で出來て居ることなれば、何事に依らず、一切の事が、皆農業に伴ふ自然法の觀念に支配せられ、何でも彼でも天々と云つて、只管天に信賴するの傾向を生ずるに至つたのである、即ち自然法の觀念は農業に依つて起り、農業は又自然法の信用に依つて獎勵せらるゝに至つたものではあるまいかと考へらるゝのである、故にケネーは「自然法は政府の公私 (civil et politique) の制度が設定せらるゝ以前に存在して居るのである、此の自然法は國民の定めたるものにあらず、又之を統治する君主の定めたるものにあらず、農事の成功を保障する根本の法にして、農業は人類の欲望を充足し、且つ其の安全の爲めに必要なる力を構成すべき富の源である」云々 (支那の專制政治第八章十六節) と云つて居るのである。

農業を重するの風は必ずしも支那に限りたるにあらず、太古我が瑞穂の國は云はずもがな、波斯國に於ては國王は毎年 *chorrem-ruz* と稱せらるゝ、月の第八日 (Priestley の歴史講義 三九五頁には或る月の八日間とせり、恐らくは誤ならん) には其の國王たる威嚴を廢止して、農民と共に農間に出で、會食するの禮あり、(Montesquieu: *Spirit of Laws*, Eng. trans. by Thomas Nugent, vol. I. P. 262) 又

印度に於ても埃及に於ても、皆大に農業を尊重したることは歴史上に疑ひなき事實なるも (アダム・スミス富國論第四編第九章に詳記せり) 支那が特に此の點に於て最も著るしき事例を示し、ケネー當時に學者の注意を喚起したることは明かであつて、其の事はモンテスキューを始め他の人々が、盛んに之を紹介し、所謂藉田の禮 (毎年孟春の月の元辰を擇び、天子親しく車に耒耜を載せ、公卿諸侯大夫を率ひて躬ら藉田千畝を耕すの禮を云ふ、詳しくことは杜氏通典卷四十六の藉田の部を見るべし) の如きは支那の美風であると云つて、頻りに之を賞讃して居るのであるが、ケネーは殊更らに此の美風を羨慕し、支那の皇帝が親ら耒耜を執つて耕作の怠る可らざることを一般國民に示さるゝが如きは、此の上もなき盛事であるとして稱揚して居ることは支那の專制政治の所々に云つて居る通りのことである、然らば彼の重農主義の根本思想は幾分か其の素養に依るべきことは勿論なるも、或は之をマーカンテイリズムの反動に出でたるものなりと云ひ (T. Twiss の説) 或はジョン・ロウ (John Law) のシステムが失敗に歸したる結果なりと云ひ (J. A. Blaquie) 或は商業を以て富の唯一の源泉とする舊説を打破せんが爲めに、他の極端なる重農主義に陥つたものであると云ひ (Lauderdale) 又或は土地を以て富の唯一の源泉とするケネーの根本思想はカンチロンの商業論の首章より得たるものなりと云ふ (Eugene Daire) が如きは、皆是れ何等の確證もなき臆測であつて、事實は矢張自然法の觀念其他の根

本思想と同じく、支那先王の制度及其の學說に影響されて、重農主義の極端に趨りたるものに外ならざるべしと信ず、歐洲の學者はケネーが明かに支那の制度の完備せることを紹介し、世界文明國の模範とすべしと云つて居るに拘はらず、概ね皆之を度外視して耳を傾くる者なかりしは、同國に往來する外交家・旅行者及商人等が、其の當時に於ける社會狀態の腐敗墮落せる有様を報告し、支那は領土が廣いのと、人口が多いのとは世界第一なるも、百般の制度皆壞敗して、埒もなき野蠻國であると云ふことを一般に想像せしめ、モンテスキュウの如き著名の大學者ですら、一方に於ては支那の美風を稱揚しつゝ、他の一方に於ては大に疑念を挟み、宣教師等の中には支那の制度に一點の瑕瑾もないように吹聴する者あるも彼國に渡航したる商人の説を聞けば、倫理も紀律もなき野蠻國であるなど、云つて（日本譯萬法精理卷之八「支那帝國を論ず」の章參照）疑つて居つたのであるから、他の學者殊に英國の學者などは支那にケネー一派の人々が羨望して居る様な立派の制度が事實あつたことゝも思はざれば又同國の學者中に希臘・羅馬の哲學者以上の者があつたなど、云ふことは夢想だにも及ばなかつたのである、夫れ故ケネーの根本思想が支那に淵源すると云ふことは全く氣付かざりしにあらざるも餘り熱心に且つ眞面目に、研究して見るものもなかつたのであらう、James Legre の *Chinese Classics* の發行以來既に六七十年の星霜を閲して居るのであるから、歐米の經濟學者にして、支那の古典に注

目する者ありしならんには、ケネーの根本思想の由來を明にするに於て、思ひ半ばに過ぐるものありしならん。

(4) フィジイオクラート對支那に關する雜說

フィジイオクラート就中其の首領たるケネーの根本思想が支那に淵源するものではあるまいかと想像せしむべき雜說を列擧して見れば大略左の如し、

(一) 既に本論中に引證したる如くケネーの著作中に支那の專制政治と題する大論文あり、オンケン編纂の全集中に收容す、全集本五六二頁より六六〇頁に至る、其の中に支那の社會組織から政體の事など詳論して、非常に之を稱揚し、且支那には易經・書經・大學・論語・孟子など云へる立派の書籍があつて、人間の智慧の寶庫であると褒め、又其の外全集の他の論文中にも、所々に支那の事を引證して、景慕の意を表せり。

(二) ミラボー侯 (Marquis de Mirabeau フィジイオクラートの錚々たる者) 及アツペー・ボードウ (Abbe Paudan) はケネーを以て常に歐羅巴の孔子と稱し居たること、松崎藏之助氏の經濟大觀 (*Tableau economique* の翻譯) 八五頁にあり、此の書は誤譯多くして、信賴するに足らざるも、歐羅巴の孔子云々の事實はブランキ學史及ヒッグスのフィジイオクラート其他の著書に見ゆ。

(三) 經濟表の中には古き支那の文字と同一なる精確の術語に依つて現はさるゝ定式語あり、フィジイオクラートの一人アッペー・ボードウは同學派は支那の專斷論法の多くを有すと云へり。(Gide and Rist: *History of Economic Doctrines*, P. 3)

(四) 最上權を行使する支那獨裁君主の意思は人間の意思にあらずして、自然の聲即ち神の意思である、支那國民は其の哲學中に此の最上の眞理を抱持して居る世界唯一の國民である。(Baudouin: *Philosophie Economique*, P. 798)

(五) 彼等(フィジイオクラート)は自分の理想(民主的專制主義)の模型を手近に發見し得ざりしより、遠く亞細亞の奥に之を求めたのである、余はフィジイオクラート派の一人もが、其の著作に於て支那を讚美しなかつたものはなかつたと無難に明言し得ると信ず。(Toqueville: *L'Ancien Régime*, Eng. trans. by Henry Loeve, P. 99; American trans. by John Bonner, P. 198)

(六) リオン・セーのチュルゴー傳に依れば彼は一七六一年八月八日 Limoges の租税監督官に任せられた時、友人のボルテールに宛て、余は此度リモージュへ赴任することゝなつたが、實は Grenoble の方を希望して居つたのである、其の譯はグレンノーブルへ行けば孔夫子の廟に程近くして、彼の學說の研究旁々屢々參拜の便あるが故なり」と云つて居る。(Say: *Turgot*, Eng. trans. P. 71) 又彼の有名なる

Reflections は支那の二青年の爲めに執筆したるものなることは、世人周知の事實であらう。

(七) 支那の如き家長的君主國の君主は農民階級と其の利害を同うする故にフィジイオクラートはその理由に依つて支那のその如き一種の家長的君主政治を偏重したのである。(Bonner: *Philosophy and Political Economy*, P. 141)

(八) 支那の農業に關し、或る著作家が狂妄なる記事を傳へたるが爲め、ケネーは之に欺瞞せられて遂に支那政府を取つて自分等の理想の模型と爲さんとする迄に逆上したのである。(Higgs: *The Physiocrats*, P. 10)

以上はフィジイオクラート派の支那に緣故ある事實若くは話説の一端を例示したに過ぎないのであるが、尙此の外本論に記述論評したる問題以外の事柄にして、ケネー等の所説と支那思想とを比較對照して見れば、殆んど皆吻合して、結局一つに歸するものゝ様である、例へばケネーの十一税及單税は支那の貢法である、ケネーの恩惠的專制主義は支那の王制の仁政である、ケネーの個人的共存思想は支那の孝を本として忠を本とせず、又治國平天下の本は修身誠心にありと云ふの説である、ケネーの經濟説として、分配論に重きを置きたるは孔子が不患少而患不均と云ひ、逸周書に均分以利之則民安と云ふの説に異ならず、ケネーが輿論を高調して、デモクラチックの精神を鼓吹したるは、支那

に於ては民之所欲天必從と云ひ、天視自我民視、天聽自我民聽、百姓有過、在予一人と云ふのと同じ事である、シャルル・ジード (Charles Gide) は、フィジイオクラートの支那思想と全然異なつて居る一つの點は、フィジイオクラートは純乎たる Intentionalists であつたのであるが、支那人は反對に排他主義を執つて居つたのである、故に此の點はフィジイオクラートの模範たる支那思想と相容れざる所であると評して居るも、(Gide and Risti: History of Economic Doctrines, P. 37) 余の見るところでは、是はジードが支那を知らなかつた誤であつて、ケネー等が羨望したる王制時代の支那、天が下即ち世界萬國、皆悉く自分の皇帝の領地内と考へて居つたのであるから、王化の及ばざる蠻夷荒服の邊陲はあつても、自他内外の區別を立て、自國の外に對等の外國が存在して居つたとは、否存在し得らるゝものとは、夢想だもしなかつたのである、故に其の時代の支那人は Internationalists でもなければ Non-internationalists でもなく、國際間の關係などあるべきものと思つて居なかつたことは、天下の二字が能くその意義を示して居るのである、ケネーと時代を同じくする乾隆帝と雖も、恐らくは佛國を視て對等國とは思はずして、閩越荆蠻等と同じ位の邊境と想像し居たりしならん、周書の旅獒に嗚呼明王慎徳、四夷咸賓、無有遠邇畢獻方物とあるは所謂慎徳懷遠の王道にして、平々蕩々内外無差別の大政策であつたのである、乃ち支那皇帝より之を見れば佛國を始め歐洲諸國などは、皆九夷八蠻

の中であつて、懷遠の王澤に浴すべきものと見做されて居た譯である、故に各國對立の今日とは違つて中華の思想即ち支那大帝國の思想の下には、偏狭なる排外思想など云へる觀念は少しも成立たず、寰宇混同、唯だ是れ王化に浴し太平に安することを期圖したのみの事である、果して然らんにケネーの羨望する支那の王道は、彼の Internationalism の思想と少しも矛盾せざるのみならず、却つて全然其の歸趣を同うして居るのである、王化の及不及よりして、中華を内とし、蠻夷を外として、政治上其の取扱を異にすることは勿論之れありしも、其れは一國內に於ても貴賤の別を立て智愚賢不肖に對して、自ら特殊の待遇を免がれなかつたと同じ事で、此の點はケネーが無智を排斥し、賤民の政治を不可なりとしたる思想と更らに異ならないのである、ジードの意義に於ける狹隘なる Nationalism の反響たる排外思想は、ケネーの矜式する王制時代の支那思想にあらざりしことは固より言を待たないのである、之を要するにケネーの學說の基礎を構成する根本思想は書經其他の經典に現はるゝ支那太古の王制及其の學說の旨趣に全然吻合して、違ふ所なしと云ふは決して不當の言にあらざるべしと信ず、然るに今日近代的の意義に於ける經濟學は佛國若くは蘇格蘭に發祥したるものゝ如く認められ、肝腎なる本家本元の支那を閑却されて居るのは東洋人たる吾人の甚だ遺憾とする所である。(三田學會雜誌第二十卷第八號)

五 ケネーとアダム・スミス

近世經濟學の開祖アダム・スミスの學説は、他の學科の開祖と同じく、全然獨立の思想に出でたるものにあらず、矢張多くは或る先驅者の思想を紹述發達したるものに外ならざることとは勿論であるが、此の點に關し、從來一般に傳へられたる通説は彼の大著作「富國論」に現はれたる意見の要旨は主としてフィジイオクラート(Physiocrat)の學説に淵源すると云ふのである、而して佛國の學者は特に之を誇張して、スミスのフィジイオクラートに負ふ所甚だ多大なることを吹聴し居るも、(Gile and Ritz: History of Economic Doctrines, Eng. trans. by R. Richards, 1923. P. 55)其の實必ずしも彼等が言ふ程でもなからうと思はるゝが、兎に角スミスはケネー(Quesnay)の説の不完全なることを痛く指摘して居るに拘はらず、其の根本思想に於て彼の勢力を蒙つて居ることは掩ふ可らざる事實であらう、現にスミスが富國論第四編の第九章(Cannan's edition, Book II, P. 176)に於て「此の學派の説は不完全なる所少なからざるも從來世上に發表せられたる經濟學說中最も眞理に近いものであらう、故に此の極めて重大なる學問を精細に研究せんと欲する者は彼等の説の検討を忽せにすべからず」と云つて居

り、又彼が富國論はケネーにデダイケートして彼に對し敬意を表する積りであつたが、不幸にしてケネーの死去に依つて其の目的を達しなかつたと云へる事實 (McCulloch: Treatises and Essays 中のケネー傳及其著書參照)などに徴しても、スミスがフィジイオクラートの學説の感化を受けたることの淺からざるべきは推測に難からないのである。

シモン・パテン(Simon Patten)は其の名著 Development of English Thought に於てスミスの富國論は著者が佛國滞在中(一七六三—一七六六年)に其の腹案を立て、草稿の大部分は現に同地に於て執筆し居たるものなりと云へる通説を排し、佛國へ出發前に出版されたる Moral Sentiments(一七五九年)に於て、スミスは「倫理哲學の二つの重要な部分は倫理學と法理學である」と云つて居ると前提し、スミスがモラル・センチメンツに於て新たに他の一書を著はすと云ふことを約束して居るのは固より經濟學の事を云つたのではなく、國法及政治の一般的原理に關する説即ち正義(Justice)治安(Police)財務(Revenue)軍事(Arms)及其の他何事にも、法の對象となるべきものを論述したる著作を約束したるに外ならざることとを辨明し、彼が佛國に赴きたるときは、經濟學者ではなくして倫理學者であつたのである、其の滞在中に或はフィジイオクラートの説を聞いたこともありしなるべく、又自ら佛國の經濟事情を視察して、多少得る所ありしなるべく、彼は歸國の後是等の新刺撃を受けて、

經濟學の進路に向ひたることは疑ひなしと雖も、而かも此の倫理學者を經濟學者に變化せしめたるには長き容易ならざる進化發達を経ねばならなかつたのであらう、故にスミスが結局遂に大經濟學者と爲り了せたるは、何人に歸依して改宗したるものでもなく、全く偶然に經濟學者となつたのである、故意に目指す所あつて (by design) 變化したのではない云々 (English Thought, P. 231-2) と論じて、スミスの經濟學說のフィジイオクラートに負ふ所多大なりと云ふ通説に反對し居つて、近頃我國の經濟學者中にもバテンの此の意見に雷同する者があるようなれども、余の見る所ではバテンの反對は議論甚だ薄弱にして、從來の通説を打破するに足らざるのみならず、其の論據とする事實に於ても頗ぶる不備の點を免がれないようである。

バテンはスミスが約束したる新らしき著作 (バテンは此の著作を a new work と云つて居るもモラル・センチメンツの本文には another discourse とあり) は Economics にあらずして Law and Government に關する一般的原理の著作であると論じて居るも、彼の所謂 Economics なるものは勿論富國論を意味するもの、如く思はるゝが、果して、それであるとすれば、此の富國論がスミスの約束の全部ではなかつたとしても、其の重要な部分であつたことは明白であつて、其の事は余の辨する迄もなく、モラル・センチメンツ第八版の自序 (此の序文は第六版發行の時の自序なるべしと思はるゝが、余は

私藏の第八版に據る) に「富國論に於て余は此の約束の或る部分を履行したり、少なくとも治安・財務、及兵事に關することは履行した積りであるが、後に残る所は余が長く考案して居つた法理學說である、これは余今、年老いて、此の大事業を満足に成功し得るや否や覺束なきも、而かも猶當初の計畫 (design) を放棄しないで、有らん限り努力して義務を果す積りであるから、此の約束の文は三十年前の通りこの儘に存し置く」と云つて居るのを見れば、スミスの富國論が其の約束の重大なる部分であつたことは固より論を待たないのである、尤も富國論の中にはこの約束に没交渉の問題即ち純乎たる經濟上の問題に過ぎざるものも多々あることは勿論なるも、スミス當時の經濟學は政治學と混同して居つて彼は之を二つに篩ひ分けた最初の第一人者であると稱せらるゝも、尙それでも彼の富國論は所謂、國を富すの學問であつて、どうかと云へば經濟學書と稱するよりは寧ろ政治學書であると云つた方が適當かも知れないのである、故に彼が Law and Government と云ふ言葉の中には富國論中に取扱はれて居る問題の大部分が籠つて居ることは明かである、經濟學が獨立の學問となつて極端に分化した今日に於ては正義・治安・財務・軍事其他國法學の對象となるべき事項などの中に經濟問題が一緒に取扱はれてあると云ふのは、聊か不思議の感なきにあらざるべきも、スミス時代には如何なる學科も大抵皆此の様に混雜を免がなかつたのである、然らばスミスが佛國へ漫遊する四年前に出版され

たるモラル・センチメンツに豫告したる約束中には國法及政治の事のみで、富國論は籠つてないのであるから、彼は佛國には倫理學者として行つたのであつて、其の時も猶未だ經濟學者ではなかつたのである、随つて佛國滞在中に富國論の腹案が出来て居つたなどと云ふのは誤りであると斷言したのは甚だしき不穩當の結論であると云はねばなるまい。

然れどもバテンが此の論法に依つてスミスの富國論が佛國滞在中に書かれたものではなからう、蘇格蘭へ歸りたる後自國の經濟状態を看察して、段々と多くの材料を集積し、思索検討、次第に進んで此の大著作たる富國論が成就したのであると云つて居るのは、必ずしも否認するに及ばずと雖、バテンが此の説を根據として、スミスの經濟思想にフィジイオクラートの感化が及ばなかつたことを立證せんとするは最も誤謬の極みであらう、何となればスミスが佛國に赴く以前には純乎たるモラリストであつて、經濟學の素養は曾て少しも之れなかつたからと云つても偶然何等かの刺撃により二年三年の後に、立派な大經濟學者となり得られざる理由はなかるべく、又バテンはスミスがモラリストであつてエコノミストではなかつたと云ふことを頻りに高調し居るも、モラリストとエコノミストとは親子兄弟の間柄より、猶一層親密であつて、モラリストがエコノミストに早變りし得らるゝは寧ろ至當の順序である、のみならず、スミス時代に於ては經濟學は政治學と同じく *Moral Philosophy* なる

範圍の廣き學科の中に綜合せられ、現に富國論、否少なくとも其の重要な大部分は、彼が佛國漫遊前に公にしたる *Moral Sentiments* や、其の死際まで未定稿となつて居つた *Jurisprudence* に關する著作など、與に綜合して、一つの大なる倫理哲學を大成する積であつたことは、彼自ら明言し居る通りの次第なれば、バテンが言へる如く、モラリストとしてのスミスが、エコノミストとしてのスミスに變する迄には、彼の思想上に幾多の發達變遷を要したであらうなど云ふ様な、億劫なことではなかつたことは推測に難からないのである、故に此の點に於けるバテンの説明は論據洵に薄弱にして、スミスの富國論がフィジイオクラートの學說に負ふ所多大なりと云ふ通説を、打破するに足らないと思はれる。

加之バテンはスミスの思想が根本的にフィジイオクラートの説と異つて居ることを立證せんが爲めに「英國のモラリスト (David Hume 等を指す) は人間の天性に屬する素因を高調し、彼等が其の周圍の環境に服屬順應すべしと云へる説には常に反對して居つたのである、ヒュウムは *National Characters* と題する論文中に「有象界の諸因は人間の精神上に明徴すべき作用を爲すものにあらず」と云つて居るが、彼は元來「人間の氣質が空氣・食物・氣候等に左右せらるゝもの」とは決して考へて居なかつたのみならず、尙進んで「我々が此の地球を踏み超へ、人間の歴史を覆がへし得ても、天性の

同情心や忌々しき惡徳の氣質は空氣や氣候の勢力に拘はらず、常に何處にも發見し得らるゝであらう」とまで斷言して居るのである、而して斯くの如き思想は佛國に於て此の當時モンテスキュー(Montesquieu)の感化力に依つて大に行はれつゝあつた環境論の主趣とは全然反對であつたのであるが、此の環境論は佛國には盛に行はれたるも、英國にては丁度正反對に大に嫌はれたのであつて、而かもミスは之を嫌つた中の一人なれば彼が斯る反對派の學說に感化さるゝ筈は決して之れなかつたのである、殊に社會の純生産は唯だ土地より生ずるものである、自然の働きのみに歸するものであつて人間の働は、曾て之に與からないと云へるが如き學說などはスキズの哲學の根本思想に反するものなれば、若し此の上更らに「自然の助力を得ざる人間は全然不生産的である」と云ふ反對派の極端なる主張を加へて、推斷するときは、スキズ思想に合致せざる他の多くの學說が、佛國に流行の環境說に感化されて、富國論に現はれたなどゝは萬々想像し得られないことである」云々と云つて、(English Thought, P. 230-1) フィジイオクラートの學說がスキズに及ぼしたる勢力の多大ならざることを立證せんと試み居るも、余は是も亦バテンの誤解であると信するのである。

バテンはフィジイオクラート就中ケネーの學說を以てモンテスキュー一派の環境說に與みし、空氣・食物・氣候其他周圍の狀況に依つて、人間の氣質が陶冶形成せられるとなすものゝ如く主張したるも

のと認めたるも、余の知る所ではケネーは決して斯くの如き環境論を唱へたるものにあらず、彼は其の著作の所々に於て *loi physique, loi morale* などの語を使用して、物理的法則と道德的法則との關係を論述し、又 *l'ordre moral* の *l'ordre physique* に適合せねばならないことを高調して、自然法の基礎觀念を説明し、有象界の物理的法則の違反が無象界の道德的法則の破壊を意味することを極力主張し居ることは事實なるも、(Auguste Comte: *Oeuvres de Comte*, P. 359) これはモンテスキューの環境論とは全然其の立脚地を異にし、人間の性質、氣風が物理的環境(食物や氣候など)に依つて形成せられると云ふの意味にあらずして、人間は他の萬物と同じく何れの場所何れの時代にも普遍不易なる天賦の *propriétés essence* を有し、此の本質を完成するが爲めに造物者は特に人間に賦與するに理智を以てしたのである、故に人間は此の特權に依つて自然法を遵守するの道を知らねばならないと云ふことに歸着するのである、彼が所謂物理的法則若くは物理的の秩序なるものは造物主の定められたる不易の法則であつて、人間は義務として之に順ふべしと云ふだけの事である、トマス・バツクル(Thomas Buckle) などがモンテスキューの後其の說を繼承して、例へば熱帶國の人間は天變地異其他自然の壯嚴なる威力に打勝つこと能はずして、自ら迷信に富み、想像力(Imagination)を逞しうするの傾向あるも、温帶若くは寒帶國の人間は人力を以て自然を征服し、想像力よりは寧ろ理解力(Understanding)

を勵ますの氣風を生ずるのでであると論じて居る様な環境論とは、全然其の性質を異にして居ることはケネーの著作を一讀すれば自ら明白である。

ケネーは自然法論第三節の末文に於て、各人は總て自分の置かれし境遇に應じ、自分自身をも又他人をも害しないと云ふ條件の下に天賦の能力を使用するの自然權を有すると云ふことを辨明し居るも、これとてもモンテスキュー一派の環境論とは全く没交渉であつて、彼れは何處にもモンテスキュー一派の意見を採用して居るような形跡は見へないのである、ケネーの此の點に於ける根本思想は寧ろ支那流儀の天人感應說に近くして、人事の變が天に感通し、人君が其の徳を失すれば日月蝕し、宰相其の職を曠くすれば凶荒臻るなど、云つた様な感應說であつて、モンテスキューやバツクル等の如き環境論でなかつたことは明白である、ケネーの此の點に於ける所論は自然法の思想に基ける純乎たる抽象的の斷定に外ならないのであるから、バテンが云へる如くモンテスキューの勢力に因つて佛國に流行したる環境論はケネーの思想とは正反對なれば、空氣・食物・氣候等が人間の本然の氣質を變化せしむると云つたなら、ケネーは確かにヒュウムと與に、否それよりも一層熱心に反對したであらう、之を要するにバテンが此の問題に關する評論はモンテスキュー一派とスミスの關係に就ては或は痛切に當嵌るべきも、フィジイオクラート殊にケネーに對しては見當外れの評論であつて、スミスが

環境論などに耳を傾けず、人間の天賦の本能を出發點として、一直線に進んだものとすれば（バテンの評の如く）其の點は正しくケネーの根本思想に合致するのである、スミスが自然法學者として如何なる地位を占むるかは今日猶ほ疑問に屬するも、彼が世上に自然法論者として認めらるゝ程の色彩を有して居つたのにはフィジイオクラートの感化力が與かりて力なかつたとは、一概に斷定すること能はざるが如し。

スミスの經濟學說の缺點は彼自身の當時に於て最も進歩發達し居たる英國の産業社會を對象となし、同國を永久的の模範經濟國として抽象的に立論したことであると云ふことが、一般の通説であつて、彼は自身が眼前に目撃して居る英國の經濟制度も唯だ其の時代に順應する經過的の一段階に過ぎないと云ふことに氣付かなかつたのである、故に彼は人間社會の現象に關する學說に就いて往々陥り易き大失錯の一つを冒したのである、即ち英國の産業界に於て目撃せる經濟制度が恰も永久的模範であるかの如く見ゆるに依り、其の必然の結果總ての經濟制度を靜態的のものとして取扱ふに至つたのであると論ずる者あるも（A. W. Small: *Origins of Sociology*, P. 140-1）余を以て之を見れば斯くの如き論斷は原因と結果とを顛倒したる論法であつて、スミスは既に普遍不易なる自然法の存在を前定し、あらゆる經濟上の現象は皆この動かざる自然法の働きに歸因するものゝ如く思惟し居たるが故

に、佛國より歸國の後英國の經濟狀態を詳かに觀察する以前より、彼の頭は自然法の信條に依つて固められ經濟制度その物は必然的に *the best* のものであると考へて居つたのであらう、英國の經濟制度を見誤つて永久的のものと思惟したるを以て、總て他の經濟制度を靜態的のものとして取扱つたのではなく、自然法より割出して總ての經濟制度は靜態的のものと思惟し居たるが故に英國の經濟制度を永久的なものと思つたのであらう、例へば茲に人あり、汽車に乗つたが爲めに大阪へ行つたのではなく、大阪へ行かんが爲めに汽車を撰んだのである、目前に利刀があつたが故に人を殺したのではなく、人を殺さんが爲めに利刀を用ひたのである、スモールの言の如く、スミスは英國の經濟制度を其の時代に順應する經過的のものと思はなかつた、夫れ故に (*consequently*) 彼は總ての經濟制度を必然に靜態的のものとして取扱つたのであると云へば、是れ汽車に乗つたが爲めに大阪へ行き、利刀を見たが故に人を殺したのであると云ふの論法にして、其の人の行動は洵に無意義の行動である、バランがミスが「モラリストよりエコノミストに變化したのは偶然 (*He became an economist by accident, not by design*) である」と云へるは、此の意味であるや否やは知らざるも、兎に角余は矢張り從來の通説の如く、スミスの經濟思想はファイジオクラートに負ふ所多大なりと信する者である。

スミスの富國論に現はれたる意見の重要な大部分がファイジオクラートの學說に基くと云つた

ら、或は聊か不穩の感なきにあらざるべし、スミス學派の最も有力なる紹述者ジャン・バティスト・セーは佛國人として大にケネーの勢力を誇示すべき地位にありながら、其のスミスに及ぼしたる勢力を餘り重大なりとも認めて居らず、又富國論の古き出版者の一人として著名なるプレーフェア (*William Playfair*) の如きは猶更ら一層冷淡に此の問題を取り扱つて、ファイジオクラートの貢献の大ならざりしことを信じて居たるのみならず、其の他の大家中にも往々此等の人々と其の所見を同ふする者なきにあらざるも、而かも前に述べた如くスミス自ら富國論に於て「ケネーの說は經濟學論中最も眞理に近きものである」と稱賛し、又其の富國論をケネーに捧げんとしたるが如き事實に徴すれば、スミスが斯くの如く推服し居たる先輩の著作若くは警咳に接して多大のヒントを與へられたることは推測に難からぬであらう、勿論富國論中の根本思想が多くケネーの學說に符合する所ありとて、直ちにそれを以て兩説の因果關係を斷定すること能はざるは固より論を待ざるも、富國論を構成する骨組は主としてファイジオクラートに負ふ所多かりしことは蔽ふ可らざる事實である、ジード (*Charles Gide*) が「スミスの佛國遊歴以前に於ける經濟學說を見るに足るべきグラスゴー講義録 (*Lectures*) に於ては、彼は生産の科目の外には殆ど何等の問題にも觸れてなかつたのであるが、佛國より歸國の後に現はれたる富國論には分配の科目に重大なる位地を與ふるに至れること」を指摘して、此の發達の理由

はスミスが佛國に於て *TuBlean Economique* を熟讀し、純生産物の説を吹込まれた結果であると推定するより外なしと云つて居るのは、(Gide and Rist: *History of Economic Doctrines*, P. 55) 少しく想像に過ぐるなきかと思はるゝもケネーの感化力がスミスに及べることの可なり大なるべきは少數なる詭辨家の外何人も疑はざる所であらう。

ケネーの論法は特種の形式に依つて言ひ現はされ、深遠にして而かも極めて複雑なる議論にても、僅々數行の短文章を以て簡単に叙述するのが、彼の特徵とする所であつて、夫の有名なる「經濟表」は云ふまでもなく、その他重大なる經濟學理を含有する大論文は多くは皆支那流儀の格言若くは表の中に括約せられ、輕々に看過するときは殆んど何の意味だか分らないことが屢々あつて、是は後世我々の眼より之を視れば、ケネー一流の著作の一大缺點なるべしと思はるゝも、學理の研究に没頭する者が、忍耐力を鼓舞して詳かに之を検討するときは、其等の極めて簡單なる語言の中に、スミス以降近世の經濟學者が數千萬言を費やして縷述したる大議論の種子を見出すこと決して少くないであらう、例へばクラシカル・エコノミストの經濟學を構成する富の四分科、即ち生産・分配・交換・消費の四科目に分類するの慣例はファイジイオクラートの三分類(生産・分配・消費)に基きたるものなるべく、價値を實用價値と交換價値との二つに分けたのはアリストテレス以來のことであつて、必ずしも

ファイジイオクラートの窺見とは云ひ得べからざるも、比較的精確に之を區別して價値の研究に科學的の形式を提供したものは彼等である、消費を二つに分けて、生産的消費と不生産的消費に區別することも、彼等に依つて特に高調せられたことは言を待たないのである、富の概念を有形物に限り、其の要件として交換性(*Exchangeability*)の缺く可らざることを主張し始めたのも彼等である、貿易均衡説に關するマーカンテイリストの誤謬を排斥し、對外貿易の性質は賣買双方共に損するものにあらざることを最先に聲明したるものは彼等であつたのである、總て是等の如き學說の大部分が概ね皆彼等の所論中に散見することを詳かに看察し、且つ其の上に加ふるに身體の自由、言論の自由、商業貿易の自由、自由競争、自由放任主義を以て經濟政策の極意とすべきことを高調したるが如き事實を綜合して結論すれば、スミスの富國論の骨子と認むべき重要な學說は、大抵皆ファイジイオクラートの學說に於て其の種子を見出し得らるゝが如し、スミスの引用する歴史上の事實及其の當時に於ける英國の經濟狀態などは、勿論彼が佛國より歸國の後十數年間に自ら蒐集したるものなるべきも、彼が腦裏に蘊蓄せる主義・主張の概要はファイジイオクラートに淵源すると云ふも、過言ではなからうと思はる。

スミスがファイジイオクラートの意見に正反對であつたと云はれて居る最も主要の點は、後者が農業のみを以て生産事業であるとし、商工業は生産物に對して何等の價値を増加するものにあらずと云へ

る事を否認して、商工業も農業と同じく純生産即ち剩餘價值を生ずるものであると云ふの意見を主張したのであつて、此の點は確かにスミスのケネー等に超越したる所以なるべしと雖も、遺憾の事には此の點に於ても、スミスは其の後リカード其他の人々に依つて、明かにせられたるレントの説を知らなかつたが爲めに、ケネーの誤謬は覺つて居つても徹底的に其の反對の理由を明にすることは出来なかつたのである。(McCulloch's edition. *Wealth of Nations*, P. 205, note.)
ブナーガム(Henry Prongham)のスミス傳に依れば著者はスミスがなせる生産労働と不生産労働との區別を指摘して甚だ不徹底不明晰であると評し「結局詮じ詰めれば此の點に於ける彼の説はフィジイオクラートの重農主義に歸着するのである、即ち彼の論を徹底さすれば必ず農業を唯一の生産的労働とせねばならないであらう」と(Brongham: *Works*, vol. I. P. 269)批評して居るが此の論の當否は姑らく措き、スミスの富國論に含まれたる根本思想の多くがフィジイオクラートの範疇を出でないと云ふことは無難に言ひ得らるゝであらう、富國論の骨組が佛國滞在中(三年間)に出来て居つたかどうかは第二の問題とし又彼の思想上にフィジイオクラートの勢力がどれ程及んで居つたか、どうかは明確ならずとするも、兎に角兩者の所論に共通の點甚だ多く、スミスを近世經濟學の開祖とすればケネーも亦其の開祖の一人たることは明かである、故に余は近世經濟學の淵源を探究するにはケネーより着手するを順序なりと信ずるので

ある、從來久しく不明として傳へられ、若くは前人未發の新説など、稱せられたるケネーの學説は果して何處より由來したるものなるか、此の祕密を藏する玉手匣の鍵を手にする者は果して何人であるか、余は開けて悔しき玉手匣の嘆あらんことを恐るゝも、更らに他日を待つて此の祕密を開けて見んと欲するのである。(三田學會雜誌第二十卷第六號)

六 ミルの社會思想に就て

ジョン・スチュアート・ミル (John Stuart Mill) は勿論社會主義者ではなく、又今日の學界に於て普通に解釋されて居る社會主義の説に左袒する人でもないことは、彼が大著作なる經濟原論第二編第一章以下の二三章、及彼の歿後テラー嬢 (Miss Taylor) に依て出版されたる「社會主義」(On Socialism) と題する論文集を一讀すれば自ら明白なりと雖も、而かもミルの社會思想が現代の經濟學界に及ぼしたる貢献は實に偉大なるものであつて、彼は或る意味に於て今日のあらゆる社會問題に對し、學界の門戸を開放したる第一人者であつたとも云ひ得らるゝのである、故に余は今此の簡單なる論文に於て彼が當時の嚴正なるオーソドキシイ (Orthodoxy) の環境を離れて如何にして此の偉大なる思想を得たるかの研究を試みんとするのである。

自傳に記する所に據ればミルは其の父の親友なるベントム (Jeremy Bentham) の「倫理立法論」(Introduction to the Principles of Morals and Legislation) を讀んで大に感服し、之を以て思想界に一新紀元を作りたるものと信じ、信仰・教理及哲學即ち之を總括すれば眞の意味に於ける宗教は是れより成

立して將來人間の向上發達は唯だ之に依つて企圖し得らるゝものと思惟して、其の後専らベントムの此の學說、即ち功利の説を熱心に鼓吹して、一般に之を普及せしめんことを思立ち、一八二二年に青年篤學の人々と與に功利學會 (Utilitarian Society) なるものを組織し又ウェストミンスター・レビュー (Westminster Review) と稱する機關雜誌など發行して、益々盛に功利説を唱へ、倫理學及政治學の基礎を一切此の説に歸して所謂哲學的急進主義を極力主張して居つたのである。

然るに其後ミルはオーグスト・コムト (Auguste Comte) と交際し、功利説に對する彼の反對論を聞いて豁然と覺る所ありて俄かに其の態度を變じ、當初熱心に主張して居つたベントムの所説を訂正して功利説に一種の新らしき説明を下し、ベントムの所謂最大幸福の説は聖書路加傳にある基督教の金言である「己が欲する所を隣人に施せ」と云ふことが功利的倫理主義の根本理想であらねばならぬと信するに至つたのであるが、此の思想の變化が他の補助的原因と相須つてミルの經濟學說に著大の影響を及ぼし、其の大著作なる經濟原論に於てオーソドックス・エコノミストの文献に思ひも寄らざる人道的の要素を誘入したる所以であつたのであらう。

ミルの原論の題名は Principles of Political Economy, with Some of their Applications to Social Philosophy である、イングラムは此の書名の「の」の下に Other Branches of の三字を挿入して讀むべしと

評して居るが眞に其の通りの意味であつて、而かも此の題名が既に此の原論の特徴を示して居るのであつて、アダム・スミス以來他の諸學者が到底ミルに及ばざりし所以も亦此の一點が證明して居ると云ふことは學者間の通説である、顧ふにスミスの富國論は其の所論の範圍頗ぶる廣汎にして經濟學を専ら時事問題及歴史的の事實に結付けて論述したれば社會哲學としては立派の大著作なるも、内容の事實は既に時代後れに歸するもの鮮なからず、且つ其の成書の體裁甚だ雜駁にして、統一を缺けるが故に稍や非學問的の觀なきにあらず、之に反しリカード一派の學者は斯學を以て主として演繹的の結論に得たる純理の學問となし、所謂エコノミック・マン (Economic Man) を假定して、絶對の論を主張し居るが故に、學說としては簡潔明晰にして甚だ徹底し居るも、其の代りには斯學の範圍を狭小に限定し、殆んど現實の社會を度外視したる無味冷淡の學問となしたのである、而してミルは純乎たる經濟學の理論に於てはリカードに與みし、其の實際上の社會觀に於てはスミスを是認し、兩者の岐路に立つて狐疑考量したる結果、此の兩者の説を打つて一丸となし、相共に調和せしめて完全なる經濟學を大成せんと企てたのであつて、原論の副題 (subtitle) は即ち此の抱負を表證して居るのである。

ミルは如上の目的を達せんが爲めに其の原論の重要な部分を二つに分ち、第一篇 (Book I) の生産問題は物理的の法則に支配さるゝものであつて、人力では之を奈何ともすべからざるものであると云ひ、社會の進歩に應じ、勿論多少の變化なきにあらざるも、大體に一定不變の物理的法則に據るものなりと斷定し、第二篇 (Book II) の分配問題は主として人間の行爲に左右せらるゝものであつて、人情・習慣・歴史・立法等に依り人爲的に變更の出來得るものと認めたのである、即ち約言すれば生産は物理的の自然法に従ひ、分配は社會的人爲法に従ふものであると信じ、前者は何處の社會何れの時代にも動かざる眞正の經濟法とし、後者は時々處々に依つて變化を免がれざる附屬の經濟法と見做したのである、而して彼の此の區別は決して成功したるものにあらずして兩者の間に多大の混同を免がれざることは彼の謂はゆる物理的の自然法なるものも、社會の進歩に應じ、多少の變化あることを彼れ自ら明言し居るの事實に徴しても疑を容るゝの餘地がないであらう、加之、彼は一般の綜合的社會哲學に屬する倫理學・法理學・經濟學などの法則を論ずるに於ても矢張往々物理學を研究すると同一の方式を採用して社會哲學の眞正の研究方法を執らざりしかば、學問としての經濟學は假定の前提より演繹したる純理の學說でなければならぬように誤解したのである、是れがロッシェルをして其の著「獨逸經濟學史」(Geschichte der Nationalökonomik in Deutschland) に於てミルには少しも歴史的の思想はなかつたと批評せしめた所以であらうが、而かもソレでもミルが如上の區別に多大の重きを置きて斯學に濫かなる人道的の要素を誘入し、リカードや乃父の冷き學說の範疇を脱して、重要な社

會思想を吹き込みたるは、彼が今世紀の新學說に貢献したる大功績であると云はねばなるまい。

ミルが經濟學に人道的の要素を誘入したるは、彼れ自身の明言する所に依れば、例のテラー夫人 (Mrs. Taylor) の賜であるかの如く思はれ、現にシモン・パテン (Simon Patten) の如きは女性の實驗思想が男性に固有なる絶対思想と混和して、歸納・演繹の兩方式を結合して一つの新方式を作るに至れりなど、云つて (Development of English Thought, P. 342.) テラー夫人の勢力を重大視し、甚だしきは夫人の歿後ミルの思想は忽ち復舊して再び單純なる絶対思想に戻り、遂に「ハミルトンの哲學論」 (Hamilton's Philosophy) の著作となつて顯はれたりと (同上) 批評し居るも、是は少しく過言ではあるまいかと思はる、ミルの自傳の記事はテラー夫人を極力稱揚せんとするの餘り自ら謙讓して學界に於ける自分の功績の大部分を彼女に歸したまでの事であつて、實際ミルが「自叙傳」に云へる如く「人間社會の實際に學理の應用を爲さしめたる總ての點に付きては、余は却つて彼女の弟子であつた」と、(Autobiography, P. 247) 明言しあるが如きを、其の言葉通りに信用して彼が經濟學に宏博なる社會學的の成分を注入したるは、全くテラー夫人の力であると思つたならばそれは誤解の甚だしきものであらう、挨拶の言、禮讓の言、感激の言、愛慕の言等は如何なる人格者の口よりするも大に割引して聞くの必要あることは何人も疑はざる所ならずや。

余の知る所ではミルは天性甚だ同情に富める熱血男子であつたから、其の頭腦の明晰なると、其の父の教育の嚴正なるとに依つて、學問上の理知に長け居たるに拘はらず、平素頗ぶる人情に厚く、事物に感じ易き人であつたことは疑ひなき事實なるが如し、自傳の記事に據れば彼は或る時マーモンテルの備忘録 (Marmontel's "Memoires") を讀み、其の父が死したる時の狀況及家族の不幸を記しある一節に至り愁然と涙を流して感泣し (Autobiography, P. 141) 爾後人生最大の幸福は人間の内部の改良を圖るにあつて存することを自覺し、進んで先づ自己の感情の向上を計るの必要を認め、彼が從來既に嗜みつゝあつた音樂に對して一層の興味を感じ、又大に詩歌の好みを増加すると同時に彼が父より教へ込まれたる理窟一點張りの無味冷淡なる功利主義の思想を改めたる由なるも (L. L. Price: Political Economy in England, P. 934) その實必ずしもそうでなかつたことは其の後ミルが公にしたる原論を始め其の他の著作の明證する所なれども、兎に角如上の事實に徴してもミルが一般人間社會に對し、深き同情を有し、彼が晩年の著作「功利論」 (Utilitarianism) に於て最大幸福の意義を一層明確に説明するに當り、其の幸福の標準たる快樂は唯だ分量のみの問題にあらずして、性質の高下如何をも考量せざる可らざることを主張したる根本思想即ち他愛主義は彼が先天的の性質に淵源すること多大なりと云ふも恐らくは過言にあらざるべしと思はる、故に是等の事を綜合して之を觀察すれば、ミルの經濟學

説上にテラー夫人の勢力は全然少しも及んで居らないとは斷言すること能はざるも、ミル自身が云ふが如く原論の重要部分即ちミルのミルたる特色を發揮したる人道的の要素及社會的の廣大なる思想を經濟學に誘入したる點が夫人の啓發に因ると云ふの説は余の斷じて取らざる所である、現に此の事は彼が壯年の大著作なる論理學に於て既に品性學 (Ethology) の創設を企てたる一事を以てしても明白であるのみならず、原論の序文に於て其の著作の目的を發表したる文中アダム・スミスの富國論を大に稱揚し、彼の特色は學説を實際と結付けたる點にありと云つて、此の點に非常の重きを置き、又經濟學は事實上社會哲學の他の學科と分離することの出来ない關係あることを述べて自分の原論は初めよりスミスの富國論を標準としたる事を述べて居ることに想到すれば、彼の原論の重要部分が此の點に存することは一般學者の認むる所なるのみならず、著者自らも斯く信じて居つたことは疑ひないであらう、然らば此の重要部分の學説がテラー夫人の教になりたるものなりとは如何にしても受け取れ難いのである、ミルは其の論集 (Dissertations and Discussions) の第二卷に載せてある「婦人の解放」 (Enfranchisement of Women) と題する一文を特にテラー夫人の自作として吹聴して居るが、今其の文を読んで見れば、成程此の一文は確かに婦人の執筆と見へ、ミルが頻りと之を稱賛し居るに拘はらず、洵に平々凡々たる意見であつて原論の重要部分を占むる堂々たる學説を唱ふるが如き大識見家の手に

成れるものとは決して思はれないのである、故に余は是等の事實に徴してもミルの自傳は少なくともテラー夫人に關する事だけは大に事實を割引して讀むべきものであると信するのである。

然らばミルが其の經濟學説に人道的の要素を誘入したるは全く彼が天性のみに出でたるかと云ふにそれは必ずしもそうでなくして前にも述べたる如くコムトの實證哲學が大に與かつて力ありしことは明かである、ミルは平生胸襟を開いて他人の説を容るゝの美德を有し、同輩の親友は勿論自分よりづつと後進なる弟子位の人々に對しても其の説の取るべきものは極めて自由に之を採用することを憚らなかつたのである、故に獨りコムトのみならず當時交遊しつゝあつた諸學者の長所を採て悉く自家藥籠中の物となしたことは是れ又疑ひないのであるが、就中コムトの勢力を受けたること多大なりしは其の著「論理學」 (System of Logic)、「オーグスト・コムトと實證哲學」 (Auguste Comte and Positivism) 及「功利論」等を一讀すれば明瞭である、余は左に其の一例を示さん。

ミルは其の自傳に於て「論理學」はテラー夫人の力を藉りたること少かりしことを述べ、其の下註に附記して「余がコムトに負ふ所のものは其の「實證哲學」として公にせられたる著作に據るものなり」と前提し、又尙進んで「其の所謂コムトに負ふ所のものも世人が認るが如く多大ならざりし事は余が本書の記事で明であらう」と斷りつゝ斷言して曰く本書 (論理學) の根本的學説を包含する第

一卷は余がコムトの著作を閲讀する前既に全く脱稿せるものなり、余は假定(Hypotheses)の一章及代數の論理(Logic of Algebra)に關する意見に付きて、彼より多くの重要な思想を得たることを明言するに憚からず、然れども余が論理的方式の適用に關し最も切要なる改良を加ふるに當り、彼が意見を採用したるは倫理學の論理(Logic of the Moral Sciences)に關する最終の一篇なり」と、Autobiography, P. 245, note) 即ち茲にミルが所謂最終の一篇なるものは第六篇にして彼が「論理學」の中殊に出色の部分として著明なるものである、現に彼が經濟原論に於て生産の法則と分配の法則と分別して後者に人道的の要素を誘入したる根本思想は彼が最初構成せんと企てたる品性學に淵源するのであつて、此の品性學が不成功に終りしが故に原論を二つに分けて分配の法則に多大の重きを置きて「論理學」の第六篇に論じたる主要の點を更らに敷衍擴充して原論の第二篇を作成したのである、而して今ミルの自白の如く「論理學」の此の第六篇が果してコムトの實證哲學に負ふ所少なからずとすれば彼が品性學の思想即ち後日原論に現はれたる分配の法則は結局コムトの思想に基きたるものなることはミルが自ら認むる所なりと云はねばなるまい、但ミルが人間の品性を形成する法則を發見するには唯だ一つの演繹論法を用ふるより外に方法なしと斷定したことは根本的にコムトの實證哲學の論法に反するものなれども、兎に角彼が經濟學上廣き社會的の觀察を下して、其の改良發達上人間の品性如何を重大

視することを知覺したるはコムトの賜なること蔽ふ可らざる事實であらう。

ミルは其の「論理學」の第六篇に於て屢々コムトに對する稱贊の言を發し、例へば「新らしき歴史學派の中に於ても我々が歴史上に得たる總ての概念を人間の性質に關する法則と結付けるの必要を認めたるものは唯だコムト一人である」と云ひ、又「歴史的研究法を秩序的に行はんと企てたるものは從來獨りコムトのみである、彼が著作は歴史的方式の考に従つて社會現象の研究を行へる唯一の例である」と云ふが如き語調に依つて、コムトに對する尊敬を表するのみならず、事實彼が社會學に關する觀察法を二つに分ち、一を靜態社會學とし、他の一を動態社會學となし、二者各々異りたる法則、則ち前者は對立の法、後者は承繼の法に依つて支配さるゝものなることを論じたるが如き重要な意見は皆コムトに淵源するものである、然るにミルは終生リカード流の舊思想を全然脱却すること能はざりしが故にコムトの歴史的方式を充分に適用することを知らず、彼が原論の第四篇に於て動態經濟學の研究を試みたるも遂に其の目的を達することが出来なかつたのは遺憾の極みである。

右に述べたる所に依ればミルの社會的思想の根本はコムトの説に基くこと多大なるべきは明瞭であらう、然れども勿論主としてコムト一人の説に歸因するものとは認むべからず、彼れ自ら云へる如くサン・シモン(C. H. Saint-Simon)若くはシスモンディ(Simonde de Sismondi)等の意見を藉りたる點も

少なからざるは勿論否認すべからざる事實である、現にミルが社會主義に類する意見を主張し(一)賃銀制度を解除して之に代へるに生産者の共同組合制を以てせんことを希望し(二)地租の重加に依つて地代の自然増得を公收せんことを欲し(三)遺産相續權に制限を加へて富の不平均を減少せんことを主張したるが如きは(Gide and Pist: History of Economic Doctrines, P. 369)大體右兩氏等の思想に基きたるものであつて、其の事はミルの「社會主義」と題する論集を見れば歴々として證據が現はれて居るようであるが、兎に角彼の社會思想の多くは確かに佛國の學說に淵源することは余の言を待たずして明かである。

然れども今又一步を進めて廣く之を達觀すれば、ミルの社會思想は何處の國、何れの人の説に基くと云はんよりは、寧ろ其の時の時代思想に感化されたる影響であると認められた方が至當であると云はねばなるまい、而して此の點に付きては常に穩健の學說を以て有名なるマーシャル(Afred Marshall)の批評が甚だ適切であると信するが故に茲に其の一節を抄譯すること左の如し。

十九世紀の始に於ては理化學的の科學が盛に流行したのであるが此等の科學は皆各々異りたる學問なるも、其の主題が總ての邦國總ての時代に於て少しの變化もなく、全然一定して居ると云ふことは總て共通であつたのである、然るに時代の經過に隨ひ生物學的の科學が次第々々に其の萌芽を

發し、隨て世人は漸く有機組織の發達に關する法則を研究することとなり、之に付て多少明白なる思想を有するに至つたのである、即ち彼等(一般世人)は學問の主題其のものが夫れ夫れ其の發達の段階を経由するものなれば、此の段階の或る期間に適用せらるゝ法則は若干の變化なくしては他の期間に當てはまるものにあらずと云ふことを覺るようになって來て、而かも此の新らしき觀念に基きたる勢力が人間に關するあらゆる學科に影響して、遂にゲーテ(Goethe)ヘーゲル(Hegel)ヒムト等の作物となつて現はれたるものである。

是れより生物學の研究は俄然として長足の進歩をなし、宛も曩きに理化學上の發明が盛んなりし如く生物學上の發明が續々と行はれ、遂に之が爲めに倫理學及び歴史學などの上にも著るしき變調を來したのであるが、我が經濟學も亦此の一般の風潮に促がされ、斯學を研究するものは年々進んで人間の性質が境遇に因つて變化するものなる事、隨て其の人間の品性が財の生産、分配及消費に對して相互の關係を有するものなる事に多大の注意を拂ふに至つたのである、乃ち此の新傾向の最も重要な表彰としてジョン・スチュアート・ミルの大著作なる經濟原論が現はれたのである云々。

(Marshall: Principles of Political Economy, 2nd edition P. 63—4)

ミルの原論の來歴は大要斯くの如きものであつて其の書の前半(生産論の部分)は十九世紀前半ま

での舊學說を代表し、其の後半（分配論の部分）は十九世紀の後半に於ける新思潮を代表したものである、マーシャルの見る所はミル自身の云ふ所よりは却つて其の當を得たるものであらう。（三田學會雜誌第十八卷第十一號）

七 平等思想の學理的根據

學問の進歩は切磋の功であつて、文化の發達は異種相磨するの賜である、人間社會は形體上にも精神上にも、多種異様にして、大小長短、強弱剛柔、嗜味貌色、各々其の趣を異にするに依つて、始めて以て、社會の組織を完ふするのである、若夫れあらゆる組織分子が悉く同種にして、何等の差等もなかつたならば、進歩もなければ發達もなく、單調平凡、我々人間に最も堪へ難き停滯不進の惡現象を呈するならん。

然るに人間の世の中には此の多種異様の効用を否認し、故らに Homogeneity を崇拜して、飽く迄も單調平凡ならん事を熱望し、甚だしきは之を以て人間の使命であるかの如く確信する者あるは殊に怪しむべきの極みであるが、斯くの如きは畢竟社會發達の原理に暗く、科學の一端すら窺ひ得ざる無智無學の輩に雷同するの謬想であつて、學理上更らに何等の根據をも有せざる俗説たるを免かれざるのである、然れども余が茲に特に研究を試みんとするは此の俗説の一部分であつて（一）人間は過去に於て社會的に、經濟的に果して平等なりしか（二）將來或は平等になり得るか（三）將又平等ならざる可

らざるかの三點である。

有史以前の社會状態は姑らく之を不問に付し、太古の社會に於ては、強き者は弱き者を壓し、智ある者は愚なる者を役し、貴の賤を凌ぎ、富の貧を制し居たるが如きは最も明かなる事實であつて、例へば太古に於ては洋の東西を問はず、何處にても一般に奴隸制度を是認し、或る意味に於ては此の制度がなかりせば、其の社會の進歩發達は到底期圖し得られなかつた位であつて、アリストテレス(Aristotle)の如き大賢ですら、奴隸制度の必要を認めて居たのである、或る有名な歴史家が太古の文化は、悉く奴隸制度のお蔭であると放言したることありしが、これは必ずしも過言にあらざるべしと思はる。

上下・貴賤の差別は比較的後世に起つたものにあらず、人間が社會生活に入らざる以前禽獸と同じく山野を駆け廻はりて衣食を漁りつゝあつた時代はいざ知らず、苟も不完全ながら社會生活を爲し、各々部落を作つて定住する時代となつては夫れ／＼族長・酋長・家長の如きもの現はれ、命令する者もあれば、命令を承くる者もあるべく、支配する人、支配される人などの區別も、自然に成立して、上下・貴賤の階級を生じたることは勿論であつて、是等の事實を證明するものは決して乏しくないのである、然らば人間社會は其の原始時代より或る形式に於て社會的に經濟的に何等かの區別が存在し居た

ることは、余の辯を待ざる所であつて、歴史は明かに人間の平等生活を認めて居らないのである。

人間は生れながら平等である、天は人の上に人を造らずと云ふことは十八世紀以來所謂水平論者(Levellers)が盛に高調したる所なれども、元來この語は全然事實に基かざる非學問的の妄想に過ぎないのであつて、人間は何れの時代にも何れの國土にも生れながら平等であつたことは曾て之れなく、身體の強弱、生命の長短、心性の明暗、能力の優劣、其他天賦の賜は萬人が萬人皆悉く異つて居つて、甲乙何れも平等でなかつたことが事實である、故に露國の學者リオンテッフ(Liontzeff)は「イザンチン基督教の教理を説明して「現世即ち政治的の階級組織(Hierarchy)は天國の階級組織の反照である、教會は天人(Angels)であるも、彼等の仲間中に貴賤上下ありと云つて居るが故に天國にも人間社會にも平等なることは決して之れあることなし」と明言し、又ルーテルさへも「浮世の王國は人間の不平等なしには成立し能はず」と云つたのである、然らば十八世紀の水平論者が人間は生れながら平等であると説いたのは、既往若くは現在の事實を云つたものではなく、單に自己の希望を述べて、斯くあれかしと云つたことに過ぎないと解釋するより他にしかたがないであらう。

果して斯くの如き解釋にして其の當を得たりとすれば、將來事實上水平論者の希望するが如く人間が社會的に經濟的に平等になられ得るや否やが先づ最先に解決を要する問題であるが、余は此の點に

於ては遺憾ながら學理上斷じて平等になり得べしとは考へないのである。

人間社會に平等思想の實現を期し得らるゝや否やの問題を解決するに於ては、固より現在の不完全なる人間を前提としての問題であつて、一點の不善もなく利己心もなく、無我無欲にして完全無缺なる人間社會が出現し得らるゝものと假定するときは自ら異なりたる結論に到達すべしと雖も、現在の人間を前提として之を論ずるときは社會的にも經濟的にも、平等思想の實現を希望することは、明かに架空の希望であつて、月世界への旅行を企つるよりも一層無理の注文であると云はねばなるまい、社會的にも經濟的にも相成るべく多數人の上に立つて、一般に尊尙敬仰の目的たらんことを欲するは何人にも免がれ難き人情であつて、地位階級の不平等は此の場合に於ては其人の爲めに最も熱心に欲望せらるゝ所である、而して其の地位階級の下賤なるものはそれと反對に平等を欲望することに最も熱心なるべきは當然の事であつて、人間社會は平等の中心點に一つの水平線を畫し、それ以上と以下の立場に依つて全く正反對に其の利害を異にするのである、即ち水平線以上のものは平等の爲めに水平線に引下げられることを嫌ひ、水平線以下のものは平等に依つて水平線まで引上げられんことを欲するのである、是れ即ち普通の人情であつて、人間は何事に依らず他人に勝り秀でゝ上位を占むることを最上の快事となし、之に反し他人の下位にあることを不快として、何でも彼でも之を避けんと

するは普通一般の特有性とする所なれば、人間社會に不平等の存在する間は勿論平等論の消滅することとなるべきも、萬一其の平等論が事實上に實現せられて、地位階級一切消滅して、社會一統水平に歸したるときは、即ち又直ちに不平等を生ずるの時であつて、他人の上に立ち他人に勝らんとする人間固有の性は、智力若くは腕力に優れたる強者をして、自ら他人を凌駕し、一頭地を抜いて衆人の伍件を脱せしめ、忽ち又現在に異ならざる地位階級を現出すべきは理論上必然の結果であつて、人情勝つことを好むと云ふ最も強大なる特有性の消滅せざる限りは、上下貴賤の差別は如何にしても、人間社會に免がれ難き現象である。

之を要するに現在の人間社會に於て社會的に又經濟的に平等思想の實現を希望すると云ふことは、妄想の最も甚だしきものであつて、人間其のものゝ心性を誤解した過誤に坐するものなることは明かである、十八世紀の政治哲學者（就中水平論者と稱せらるゝ人々）等が斯くの如き架空の謬説を鼓吹して、將來或る時代に於て實現し得べしと希望したものとすれば、それこそ其の人々の心理状態を疑はねばならないのであるが、若し或は彼等に於いても、平等思想の實現は必ずしも企圖する所にあらず、單に學理的の理想として、平等の必要を説き、將來の人間社會は出来る限り手段を竭くして地位階級の打破に努力し、實行の可能と不可能とを問はず、此の思想の普及を圖らねばならないと云ふな

らば、或は一理なきにあらざるも、果して然りとすれば第三の問題として人間社會は平等ならざる可らざる理由あるや否やの點を解決し、其の理由之れありとすれば彼等の主張は學理として認められざるにあらざるも、若し全然その理由なしとすれば、平等思想は到底何等の根據をも有せざる妄誕の説として學籍より排除すべきものと認むるの外ないであらう、余は次ぎに此の點に論及せんとするのである。

アダム・スミスは其の著富國論に於てケネーの學說を批評した所にこう云つて居る、曰く「經驗の示す所に依れば人間の身體は何れの點から見ても種々雑多の營養の下に其の健康を保持するものであつて、或は一般に健康上餘り宜しからぬと信せられて居る營養の下ですら、完全に健康を進め得らるゝのである、元來人體の健康状態は其の中に於て人智を以て測り知るべからざる保持の主義(Principle of Preservation)を有し、多くの場合に於ては甚だ誤りたる營養の悪効果すらも、或は防止し、或は補正しつゝ健康を進めて居るのである、……彼(ケネー)は政治團體(政黨の意味にあらず政治の目的で集合團結して居る人間社會を云ふ)に於ては各人が自己の生活状態を改良せんと勉めつゝある自然の作用が、取りも直さず、多少、或は偏頗なる或は抑壓なる經濟的悪効果を防止補正する保持の主義であると云ふことを考へなかつたようである、……若し國民が完全なる自由と完全なる正義の存する

なくしては隆盛なる望みなしとすれば、世界は曾て隆盛なる國民を目撃することなかるべし」と、(Cannan's edition: Book II. P. 172) 實にこの通りの事であつて、複雑なる人間社會は有形上にも無形上にも種々異様異種の組織分子が混同して、相互に防止し、相互に補正して各々其の缺點を矯めつつあるのみならず、智慧・強弱・貧富・貴賤・上下君臣の科、千差萬別なるに依り、始めて以て社會の健康状態が保持せらるゝのである、一統に單調平凡であつて、仰いで上に昇り、伏して下に降るの段階もなく、總てが同等同級のものであつたならば、進歩發達と云ふことは絶対に企圖し得られないであらう、ボーダン(Bodin)は社會的ホモジニイターの首唱者として知らるゝ人なるも、彼れですら、市民は地位に於ても權利に於ても、又身分に於ても總て平等を必要とする事なきを説き、「貴族は社會的政治的の制度として必要である、婦人は男子と異つて家庭以外の公務には適當せず、人々の社會及國家に於ける地位を決定するには各々其人の職業に依るべし」など、考へ居たるは(Dunning: History of Political Theories, vol. II. P. 94)左もあるべき意見であつて、平等が社會的にも經濟的にも必要である云ふ理由を學理上明白適確に論じたるものは余の未だ曾て聞かざる所である。

若し世の中が眞に平等水平であつて、尊い者も尊はれず、豪い者も豪らしとせられず、宛もスペインサーが英雄豪傑に對するが如き思想が實現せられたときは、アレキサンダーやナポレオンの如き自己

の野心の爲めに數十萬人・數百萬人の生命を犠牲にするが如き暴虐者は或は其の跡を絶つて、所謂世界的平和の希望も達せらるべきも、其の代はりには美術界・文學界・事業界若くは政治界などに於いて歴史上に大名を揚ぐるが如き大人物も亦其跡を絶つて現はるゝことなく、人間社會は全く火の消へたるが如く、光彩もなく生氣もなく、停滯不進の域に沈淪すべきは必然であつて、而かも雷だ停滯不進に止まらずして、勢必ず退歩墮落を免がれず、遂に久しからずして腐敗潰亂の極に陥るべきは自ら明白なりと云はざるを得ず、凡そ人間社會は個人と同じく常に新鮮の空氣を呼吸し、新陳代謝の手續を圓滑に行ふにあらずんば漸次腐敗して收拾すべからざるに至るべきは理の當然であつて、平等論實現の歸結は必ず此の極に及ばざるを得ないのである、マロック(W. H. Mallouk)曾て「社會平等論」を著はし「商業上新なる通路を發見し、種々の新工夫に依つて世界を富まし、あらゆる自然力を人間の利用に供せしめたるが如き幾多の大豪傑は常に主として何等かの社會的不平等を欲求する野心に刺戟せられたる結果に外ならず」と(Social Equality. P. 200)云つて居るが、彼も亦痛論せる如く工夫・發明の類に限らず、平生最も平等思想に接近し居る哲學者・文學者・詩人などの傑作物でも、段々詳かに其の根本を穿鑿すれば、矢張多くは其の學問創作に於て、他人に凌駕せんとする野心の成功に過ぎないことは蔽ふ可らざる事實であつて、何程仕事そのものゝ爲めにする仕事であつても、世上に尊ぶべき

を尊ばず、豪い者も豪いとせずして、一樣に皆平等水平の取扱を爲すの社會であつたならば、決して超越卓拔したる傑作の現はるべき機會は得られないであらう、然らば平等思想の實現は幸に不可能なるが故に、敢て之を恐るゝに足らざるも、若し萬一實現の場合ありと假定すれば、其の時には最も恐るべき一つの塊然たる死世界を現出すべきや、余の言を待ざる所であらう。

平等が何故に是なるかと尋問すれば、多數の人は必ずそれは解答を要せざる自明の理であると云ふであらう、然れどもこれは中々容易の問題にあらずして、學理上之を是認する理由を發見することは到底不可能にあらざるかと思はれるのである、人間は生れながら平等である、天は人の上に人を造らずなど云へることは、素より事實にあらずして、人間は生れながら總て盡く不平等であり、天は確かに人の上に人を造つて居るとすれば、これ等のことを前提として、平等の學理的根據とすることは勿論出來ないのである、平等は社會進歩の要件であるかと云へば、是れ亦必ずしもそうではなく、社會に優劣尊卑の差等がなかつたならば、發明工夫に對する刺戟はなくなり、學問事業に對する功名心も起らずして、單調平凡、不進不動の状態に止まるであらう、平等は正義觀念に合致し、人道に適應するかと云へば、人格の立派なる君子人に相當尊敬の地位を與へ、正しき勤勞に依つて富を造りたる者にそれだけの所有を保護してやることが、正義觀念に矛盾するか、人道觀念に抵觸するかは余の辯明

を待ざる所であらうが、世俗一般に平等を以て正義人道に適へるものと信ずるは平等其のものを水平の意義に解せずして、價值功勞相當の意義に解し、例へば何の誰は價值ある人格者なるが故にそれ相當に尊重し、何の某はどれ程の勤勞者なるが故にそれ相當に厚遇すべしと云ふの意味ならば、世俗に所謂平等は眞の平等にあらずして、正しき階級は之を平等として是認するのである、若し夫れ然らずとすれば、世俗に於て平等を以て正義人道に適へるものと信ずるは、何の意義もなく、單に平等そのものが正義人道であると、獨斷的に思惟するまでの事であつて、何故に平等が正義人道に適へるかと思ふことは曾て解し得ざるの言であらう、然らば何れの點より之を觀察するも平等を是認すべき理由は全然之れなきかと云へば、余は學理上に於ては斷じて之を是認するの餘地なきも便宜上之を是認するの理由は確かに存在すべしと信するのである。

現在の社會に於ては世界何れの邦國でも貴者・富者・知者・賢者は其の數甚だ少なくして、賤者・貧者・愚者・不肖者は云ふ迄もなく其の人口の大多數を占むるのである、故に平等に反對する者は少數であつて之を賛成する者は大多數である、平等は誤謬であつても不合理であつても、此の社會を組織する大多數の要求であると云ふことは疑ひなき事實であつて、之を是認すると否とは全く學理上の問題にあらずして便宜上の問題である、之を歴史に徴するに平等の叫び聲を最先に揚げたる者は、空想に耽る

學者であつて、之を鍛鍊して政治上に於ける倔強の武器となしたる者は政治運動に没頭する政論家である、初めはメタフィジシャンの工夫に成れる想像的の人間社會を實在の人間社會と取違へた錯誤に基きたる謬説に過ぎなかつたのであるが、それが、不幸にして政治運動を事とする人々の手に渡つてからは、不思議にも眞に偉大なる勢力を振り廻はし、民衆政治の空氣を呼吸しつゝある國民にあつては、其の大多數を占むる下層蒙昧の人々の間に於て、強固動すべからざる信條とはなつたのである、成田の不動の本性はいざ知らず、豊川稻荷の正體は何であるか、知らざるも、既に多數の信仰ある以上は或る何等かのレーゾン・デートル (raison d'être) を有することは明かである、平等思想が人間大多數の信條となつて、倔強の武器として、利用せらるゝ間は便宜上之を是認すべき理由は唯だ一つの必要である、余は此の便宜上の必要の外には之を學理上に是認すべき何にもものなしと斷言するに憚らないのである。(三田學會雜誌第十八卷第二號)

八 分業と專占

分業と云ふことはアダム・スミスが特に此の問題を高調して以來、經濟學上の最も重大なる問題の一となり、近世の學者は又段々此の問題の意義を推廣め、社會の發達の一大要件として之を取扱ふ様になつたのであるが、實に尤の事であつて、或る意味に於ては、社會の發達そのものが分業の結果であると云つて宜しいのであらう。

而して此の分業を行ふに缺く可らざる一つの要件は專占である、專占が行はれねば分業が出来ず、分業が出来なかつたらば專占が行はれ難いのであつて、分業と專占とは多くの場合に於て一つの事の兩面を夫れ／＼別の言語を以て言顯はしたものに外ならざるが如し、分業が社會の發達の一大要件として取扱はるゝならば專占も亦それと同じく社會の發達の要素であると云はるゝであらう、故に余は茲に此の問題を掲げて歴史的に研究を試みんとするのである。

分業は我々日本國民の祖先がいと古き神代より明確に行ひつゝあつて、神代記の記事に徴すれば其の時代の模様一斑を推測し得らるゝであらう、今茲に最も著明なるもの、事例を示して見れば、こ

の當時に於ける神々は諸業諸職皆夫れ／＼専門的に分掌して、各々その商賣を專占し居たるものである、例へば農業は天照大神、豐受大神、保倉神、倉稻魂命、高産靈神、大地主神、大歲神、以上五柱の神々に於て擔任せられ、商業にては大國主命、少彦名命、事代主命の三柱の神は萬屋を專業とし、大物主命、木花開耶姫命の二柱は酒屋を營業とし、工業は大工に手置帆負命、彦狹知命あり、鍛冶には天目一神、石凝姥神、陶工には椎根彦命、弟狛命、土師宿禰あり、鑄工は天糠戸神、竹工は潮土老翁、織屋は天棚機神、染工は沼河比賣命にして、大山祇神は炭焼を專業とし、獵師には山幸彦神及海幸彦神あり、又船乘には素盞鳴尊、五十猛命、綿積神、住吉神あり、其他武家には武甕槌神、經津主神、倭建尊、宇麻志麻治命あり、又大己貴命は醫者の專業であつたとの事なるが、これが我國に於ける職業分け即ち緩るき意味に於ける分業の濫觴であつたのであらう。

古い公けの官職と私の家業との間に何等の區別もなく皆一つに混同して居つたものである、公私の區別が判然と分化して公けの官職と私の家業とが分かるゝ様になつたのは、家族より種族に進み種族より國家に進むと云ふ様に一般社會が發達して來た時代の現象にして實は比較的近世の區別である、メートランド教授は曾て「我々が封建主義と稱するものゝ眞面目は公法と私法との區別を否定するにあり」と云はれたることありしが、(Collected Papers, vol. II, P. 86) 洵にその通りで封建時代ですら

尙斯くの如く公私の區別は全く立たなかつたのである、現に徳川時代に於ては將軍及大名の家中の事は總て公私混亂であつて、家老・年寄・手代など云へる役目は國家の公務も一家の私事も更らに區別なく、一緒に取扱ひ來つたのであるが、是等の無差別は遠く古代に溯れば溯るだけ益々混同してづつと太古に至れば全然一つに歸して、公私共に何等の差別を見なかつたのである、故に神代に於ては八百萬の神々たち皆各々その專業あつて公私の區別などは一切之れなく、各々その特殊の仕事を担当して經營し居られたものであらうと思はる。

一體今日世俗に職業と稱することは廣い漠然たる意義を有する言葉であるが、其の實職業とは「つかさ」と云ふことにて職も業も司^{つかさ}どる「わざ」を指すことであらう、而してこの「つかさ」と云ふものは其の性質上何れも專職^{せんしやく}すもので、今日の言葉を以て解釋すれば職務職制は夫れ々々相當の權限ありて、自ら其の權限を侵すことが出來ないと同時に他人の職務内の事に干涉することも許されないのである、故に職務と云ひ職業と云ふも皆 exclusive (排他的) の意義を有する言葉であつて、元來は言葉それ自身が專占の意義を含んで居つたことは歴史の證明する所である。

我が日本の歴史に徴すれば家職即ち家々の職業は、何れも其の氏の職業にて氏とは一説には生血^{なまぢ}の義なりと云ひ、又生地^{うまれち}の省略なりとも云ふものあれども、栗田寛氏は拾芥抄の説を取り、氏は内の謂

にて、一家の内なりと云ひ、左傳疏に氏猶家也とあると同一の意義なるべしと述べられしが(氏族考卷上八頁)果して此の説の如くなれば氏の職業は家職又は内職であつて其の家々に傳へたる專業なることは明かである、(後世内職と云ふことは本職の暇を偷んで私かに營む仕事を稱することゝなれるも、元來は内職とは其の家々に傳へたる本職を稱するのである)例へば矢作連・弓削宿禰・土師連・石作連・笠縫連・倭鍛冶・韓鍛冶其他畫師・藥師等皆一種の官職にて、而かも其の家々の專業であつたのである、氏族考に「古へは氏々の職業各々定まりて世々相繼で仕へ奉り」云々と云つて居らるゝは即ちその事である。

又品部の民、道師など稱へたるは一方より見れば一種の平民にして其の職は銘々の私業の様なれども、又他の一方より見れば明かに國家の官吏であつて、各々其の公職を行つて居つたのである、品部の民は種々の技藝工職を以て朝廷に使役せられて居つたもので、其の實は今日の諸官衙に雇はれて居る職工の類であつたかも知れないのである、昔は是等も亦官職の如きもので矢張その家々の專業として、一定せられて居つたのである、道師は「みちのし」と訓み、道は諸道即ち諸藝諸職の道にて、師は栗田氏の説では師匠の師にはあらずして「爲^し」の義なりと云はるゝもそれは如何があるべきか、余の考にては師匠の師にても通するのみならず、却つて其の方が穩當なるべしと思はるゝも、それは且

らく別問題となし、兎に角道師は諸道の上手たる美稱にして其の道（其の技藝）の玄人と云ふことであらう、例へば刀研ぎを研師と云ひ、壁塗を塗師と云ふの類なるべし、今日現に細工師・鑄掛師・表具師・建築師・受負師・相場師・理髮師・寫眞師等多く師の名稱を存するは、古の「道の師」より出たる美稱にして、其の當時は一種の官名であつたのである。

又昔は刀鍛冶、若くは鏡工等に何の守何の椽と號するものあり、又菓子屋・白粉屋・附子の粉屋・紅屋等にも往々斯る名稱を付し、菓子屋の舊家には今に何々大椽など稱するものあり、淨瑠璃語り、其他の藝人に播磨大夫、攝津大椽等の官名を稱し、又遊女（白拍子）にも大夫を稱するもの少なからず、（朝鮮には合併當時まで官妓なるものあり）是れは段々後世になつて、其の制度、頽廢紊亂して王家・攝家其他の縉紳家若くは幕府の官吏（京都所司代の如きもの）等が私に其の緣故に依り若くは相當の手數料を徴して右等の如き古き官名を濫授したるに過ぎざるも、それでも猶是等のものは矢張その家々の專稱であつて、他人は猥りに之を稱號すること能はず、自ら專占の意義を含んで居つたのである、故に喜田川季莊は其の著守貞漫稿（本書は天保嘉永年間の著作なれども近年國學院大學に於ては近世風俗志と改稱して出版す）に於て「是は縉紳家より許を得て如此也故に數人あることなく一時一二人也」云々と述べ、大夫など稱へたるものは其の數頗ぶる多く、段々後世になりては遂に何人

よりの准許もなくして、肆まゝに之を稱することゝなりたるも、元來は公けの官稱であつて、余が所謂廣き意味に於ける專占の性質を有して居つたことは疑ふ可らざる事實であらう。

往古民間の總ての職業（諸道のこと）が官職に類する專占的のものなりしことは、唯だ我が日本に限りたることにあらず、支那に於ける周官の職制を見れば其の事洵に明白にして、一點の疑を存するの餘地なきが如し、周官なるものが現存の如き秩序井然たる形式のものとして古代に實行されたるものなるや否や、又其の作者（王制を制作したる人）が周公にあらずして漢儒の僞作若くは變造に出でたるものなるや否やは淺學なる余の知らざる所なれども、支那の太古に於て現存の民業が多く國家の公職であつて、矢張日本の昔時と大體異りたることなかつたことは周官を一讀すれば略々推定し得らるゝのである、即ち周官即ち王制の作者は何人であつてもその内容の大部分は其の作者が頭腦より案出したる空想にあらずして、實際に行はれたる事實に基きたるものなることは恐らくは何人も否認し得ざる所なるべしと思はる、勿論社會の進歩に従ひ諸職分化の手續の行はるゝに至つては、國家は唯々其の民業を監督するに止つて、一家の私事と國家の公務との間に段々區別を生ずることゝなりたるも、周の官制を見ればその當時に於ては明かに此等の區別なくして家業即ち官職であつたことは想像に難からざるのである。

而して斯くの如きは嘗だ日本や支那のみでなく、印度に於ても同じ事であつて Karl Eiche は其の著「國民經濟の成立」(Die Entstehung der Volkswirtschaft)に於て印度の例を引き陶器師・靴師・床屋等が何れも自分の私利私益を目的としたる自由職人にあらずして社會の公吏であつた事を記述し居ることは同書を一讀したるもの、記憶に存する所なるべきが、此の點に就ては Henry Maine (Village Communities) Baden-Powell (Land-Systems of British India) 等印度の土地制度に關する最高威權者が皆既に此の事實を認めて居るのである、又夫の Paul Lafargue (Karl Marx の女婿)は「所有權發達史」(Evolution of Private Property)に於て矢張印度の事例を引き「同國の村落自治體に於ては織物師・鍛冶・舞踏師等は學校教師など、共に皆其の村の公吏であつて住家食料費等一切其の村の公費より支辨せられ、又田地をも分配されてそれを村民が耕作してやつて居る」云々(英譯本二九頁)と記して居るが、勿論此の通りの事實であつたに相違あるまい。

顧みて歐洲の歴史を瞥見すれば又中世紀前後に、同一の事實が行はれて居つたことは明かである、米國の Adams Brown と云ふ人が曾て Political Science Quarterly に掲げたる「第四世紀に於ける工業の國家管理」(State Control of Industry in the 4th Century)と題する論文中に左の一節あり、四世紀に於ては人間の地位(職業)は最早自分の撰擇では定められなく、生れ付きの身分に依て極

めらるゝのである、是れは社會の總ての方面に於て同じ事であつたのである、セネターの子は父の榮職を繼でセネターたり、將軍の子は將軍たり、農家に生れた者は農民たり、建築師・大工・鍛冶・石工・鑄物師・木挽・陶工・織屋等世襲の家業として同業組合の規範を脱することは出来なかつたのである、若し自分の家職を棄て、逐電する者あらばどこまでも追究搜索せられて處罰を免がるゝことは出来ない、其の人々の職業はしつかり一定されて居つて如何なることありども、國家は轉業などを許さなかつたものである云々(vol. II. P. 494)

余の記憶する所ではモンテスキュー(Montesquieu)も亦昔し諸職業皆官職であつたことを記述して居つたようであるが、それは兎に角諸職に公私の區別が立たず、家職即ち官職、公務即ち民業であつた時代のあつたことは、洋の東西を問はず、何處も同様であつて、その時代には家々の仕事は各々專業で一種の特權の如きものであつたのである、大工が壁を塗り、左官が柱を立て、農が商店を開らき、商が農業に従事するが如きは絶対に禁止せられて諸職の間には儼然たる分業が行はるゝと同時に各々其の家業に於いては專占權を有して他人の競争侵害を許さなかつたのである。

さてそこで此の職と云ふ字は有職ゆうしきの職にて「しき」とも訓むのである、然るに職の字は何れの頃よりか式の字を代用することゝなり、例へば株職と書くべき所を株式などゝ使用することゝなつたので

ある、余は文字の釋義は知らざれども、或は職式の普通であるか、若くは又職の字の省畫なるか、職の字の作りの韻を省畫して式に略したか、古人に斯る實例も多ければ或はそんなことかとも考へらるゝが、兎に角職と式とは同じことで共に其の家々の「つかさ」にて專占的の家業（生産と云ひ職業と云ふ皆同一意義の言葉である）を指したるものであらう。

又位（くらゐ）は官職・家職・氏の職の定まつた位置即ち「ありどころ」を云ふのであつて「くら」とは其の「ありどころ」で「居ます所」と云ふのであらう、故に單に位と云ふだけでは上下の階級の意義はなく、唯だ「くら」即ち人に就て云へば其の人の「居ます所」を指すに過ぎざるが如し、夏山雜談の著者小野高尙は「くらゐ」とは「座居」の義なりと解釋して居るが、小中村博士も亦此の義を取つて坐席の事と解釋せらるゝ、例へば天子のいます一段高き所を御座（みくら）と云ふ、即ち座居（くらゐ）を意味するのは何人も承知のことであらう、然らば商業の座例へば鎌倉時代の七座（絹座・炭座・朱座・檜物座・千朶積座・相物座・馬座）を初めとし、徳川時代に於ける金銀座・錢座・銅座・鹽座・酒座・檜物座・材木座、其他あらゆる諸座の座とは如何なることかと云へば、それは或る一定の人（一個人又は數人の組合）が占有して他人を排除する席位を云へる言葉であつて、商品を貯藏するなどと云ふことには直接の因果關係なきのみならず、其の商品などを貯ふる所を「くら」と云ふは矢張り物

品の「置き所」より出でたる稱呼であつて、倉庫の「くら」は矢張座商の座と同じく位より起原したる言葉なることは余の辨を待たざる所であらう、專占權を有する組合員の權利即ち株式を座席の意に稱呼することは、歐洲中世紀のギルド組合員の株式も亦 *Seat (Share)* 即ち座と稱したる事實に徴しても明白である、專占の權を座と云ふは座は或る者が既に之に占據するときは、當然他人は其の場所に占據すること能はざるの意にて、即ち *Exclusive* の言葉である、故に座と云へば座その物に專占の意義を含有することは勿論のことであつて、職業（つかさ）を有する者が一定の位即ち座席を專有して、そのつかさに與かる以外のものをエクスクルーード（排除）したるは寧ろ當時のことであつて、今日の官職にある者が其職責内の事務に於て外間の侵害を許さざると同一のことであると云はねばならぬ。

果して然りとすれば中世紀以後に残存したる座商の專占制度は大古に於ける分業の形式をかたちづくる「氏の職業」の遺俗にして、座若くはギルドそのものに特有のものでも何でもないのである、座は位である、位は職業（つかさ）の「ありどころ」であつて、銘々に之を分掌して、他人をエクスクルーードすることなれば、分業と專占とが是等のあらゆる制度を解決するの鎖鑰である、字典に職の字を解してわかつ「分」也、もつばら（專）也、くらゐ（品秩）也とある、即ち分業・專占・位・座などと云ふことは皆家職（氏の職業）に關聯する言葉なれば職の字の史的意義が明確にわかつたなら

ば、此の問題の大部分は自ら解決するであらう。(三田學會雜誌第十六卷第六號)

九 貧 因 論

現代社會の缺陷は之を約言すれば貧民と云ふ一階級の存在に歸着するのである、富者は益々富み貧者は益々貧にして、將來は少數の富者の周圍に大多數の貧者が聚集して、現社會は此の貧者の爲に顛覆せらるゝものゝ如く想像するは、社會主義者の迷夢にして、固より取るに足らざるも、社會の富の分配が甚だ不平均であつて、一方に巨萬の富を有する者あると同時に他の一方には所謂擔石の儲、立錐の地もなくして、富者の爲めに苦役せらるゝ者あるは明かなる事實である、而して此の事實が現社會に現はるゝあらゆる弊害の淵源であつて、これさへ除却して、貧富の懸隔を平等にならし得るの手段あらば、先づそれで、人間社會の缺陷は大抵救済の目的を達し得らるゝのであらう。

然らば人間が此の社會に生れ出でゝ或るものは富者となり、或るものは貧者となるの原因は、何であるかを研究して、此の問題に明確の解決を與ふるのが、何より最先の急務であるが、從來此の點に努力して、稍満足の説明を試みたる者すら、絶無であるように思はるゝは、我々の甚だ遺憾とする所である、今や學者と云はず、政治家と云はず、禰宜も釋氏も争つて社會問題に没頭しながら、未だ曾

て一人としてその要領を得たるものなく、皆何れも見當違ひの斷定を下して、得意の色あるは畢竟貧の眞因は何であるかゞ分らずして、滅多矢鱈に勝手の主張を通さんとするが爲めである。

朝夕油斷なく眞面目に齷齪として働きつゝあつて、一向に金の溜らぬものがある、さすれば勤勉なれば必ず貧を免がるゝとは云へないようである、節儉を極端に厲行し、所謂爪に火を點してしみたれなる生活を事とするも、それでも少しの貯蓄も出來ず、僅に其日暮しの生命を持続するに過ぎないものがある、さすれば節儉ばかりでも窮を救ふに足らざることは明かである、勤勉もだめなれば節儉もだめであつて、此の二つの武器が貧乏神を征服するの力なきことは實際上の事實の證明する所であらう。

勤勉や節儉でも貧を免がれ、窮を救ふに足らずとすれば、學力あり知識あるものは、富んで安樂に其の一生を送らるゝかと云ふに、それは決してそうでなく、學問などに没頭して居る者が常に生活難を訴へて妻子の扶持にすら苦しみつゝあるは、固より普通の事であるが、そんな専門的の學究でなくとも人並以上の知識を有し、世上に物識として稱揚せらるゝ一廉の人物であつても、更に立身出世の沙汰もなく、始終、窮々として貧乏生活を脱すること能はざるものが少くないのである、然らば信義を重んじ禮儀を正しくし、他人の物は鏹一文でも誤魔化すことは出來ぬと云ふ様な正直一方の人は處世に成功して、豊に一生を送らるゝかと云へば必ずしも然らざるのみならず、斯くの如き正直者は却

つて多くは不幸の域に沈淪し、正直なれば正直なる程其の割合に貧乏が甚だしいと云ふ様な事實あるは我々の常に目撃する所ならずや、故に此等の事を考へ見れば、知識も當てにならねば徳義も當てにならず、勤勉や節儉と同じく知識や徳義の力でも、到底貧乏神に抵抗することは出來ないやうである。

近き過去に於ける歐洲大戰の餘響を見れば其の交戦地以外の方面殊に米國及日本などに於ては、之の爲めに多くの成金を生出し、數億圓數千萬圓の巨産を造つて揚々得意の色あるものは必ずしも勤勉家と云ふ程の者でもなく、又節儉家でもなく、どうかと云へば寧ろ多くは怠惰者、道樂者であつて、勤勉だの節儉など云ふ様なことは平生少しも心掛けなかつた者であらう、さすれば知識・徳義の點に於ては猶更の事であつて、彼等の大多數は眼に一丁字もなき卑しき俗物にして、而も他人に對する信義の觀念などは爪の垢ほども有することなく、洵に如何はしき人格の持主の方が多いと云ふことは誰も否定し得ざる事實であらう、既に成功して成金になりたればこそ、一般俗界に於て之を持て囃し、彼が少年時代にはどこか非凡な豪い所があつたとか、彼が先見の明あつたことは爾々であつたなどゝ、種々尤もらしき道理を付けて、之を驚嘆するも、其の實成金先生御本人にも、自分が其日暮しの貧乏生活より、一躍して王侯を凌ぐ大富豪となりおほせたるは、どうしてなつたことやら恐らくは分らないであらう、況して他人にその理由が分らう筈はないのである、故に昔の學者は富貴天にありと云ふ

ことを説き、人間の一生は宛も落花の風に随つて飄るが如く、錦茵の上に墜ちたるものは富貴にして、泥濘の中に墮ちたるものは貧賤である、富貴も貧賤も人力のあづからざる運命であると云つて、諦めることの必要を主張して居るのである、然れども今日の我々は斯くの如き吞氣の説に服従し、社會のあらゆる患害の根本たる貧の原因を運命に歸して、平然と済まして居る譯には行かないのである、是れ余が茲に此貧の眞因を研究して世論に問はんとする所以である。

貧の眞因を明かにするには、先づ最初に貧とは如何なることを意味し、如何なる生活状態にある者が適當に所謂貧民なるかを解釋するの必要がある、何となれば貧は勿論絶對の言葉ではなく、宛かも熱きに對して寒きと云ひ、重きに對して輕きと云ふが如く、比較程度を顯はす言葉であつて、奢侈費澤を恣にする富者に比較すれば生活には困らぬ相當の収入を有する者でも貧民であると云ひ得るのである、故に此の意味に於ける貧とは生活の必需品を充たすに足らず、饑ゑて食すること能はず、凍えて着ること能はず、雨露を凌ぐの住家もなきが如き生活状態を云ふのではなく、又病んで醫を迎へ藥を求むること能はず、況して子女の教育すらも完ふすること能はず、やつと其日稼ぎで糊口する者を云ふのでもなく、自家の生活状態は相當の収入あつて、裕に一生を安樂に送られ得るの身分であつても、己が左右を顧みれば、口に美味を食し身に美服を纏ひ、出づれば自動車に乗り、歸らば數十の

侍女童僕に迎へらるゝが如き富豪の少からざることを目撃して、何となく不足を感じ、缺乏を訴へて自己の貧しきことを自覺するのであらう、即ち斯くの如き意味の貧は唯だ感情の上の貧であつて、眞に生活の必需品を缺いて饑寒に迫るとか、人間一人前獨立の生活が出来ぬとか、將又一家妻子を世間並に維持して行くことがむづかしいとか云ふ様な問題とは全然別種の問題であらねばならぬ。

余は生活の必需品と云へり、一體人間の生活上に必要とするものは、何等の品目であつて、何程の分量を云ふのであるかと云へば、是又程度の問題であつて、絶對に一定の限度を明示することは出来ないのである、俗間には身分相應なる調法の言葉があつて、自家の環境に相當するだけの事は是非とも必要の需用として認めらるゝのである、然れども此解釋は殆んど無意味であつて生活の必需品と云ふ言葉の意義にも當嵌らないのである、例へば身分相應とあらば中産階級では、室内の裝飾品や時々の際費も生活上の必要と云へば云ひ得るのである、更に大金持とならばダイヤモンドの指環、ブラチナの時計、自動車なども固より身分相應であると認め得らるゝのである、故に生活の必需品を身分に相應する所用品と解釋するときは、其の程度は人々個々の境遇次第であつて、事實上に如何なる内容を有する言葉であるか、更に明確ならざるのみならず、通例社會問題上に使用さるゝ生活の必需品と云へる語の眞の意義を現はすにも足らないのである、然らば身分相應、即ち其人の周圍の環境を標

準とする生活状態を維持するに必要な所要品を以て、所謂生活の必需品とすること能はざるや勿論のことであらう。

生活の必需品と云ふことを嚴正の意味に解釋すれば前に述べたる如く、饑寒を防ぐの衣食と雨露を凌ぐの住家とさへあらば、其の外には何物をも必要とせざるものゝ如く思はれ、昔の人々が知足を以て處世の要訣となし、菜根を咬んで百事を做すべしなど、云つて、質素簡單なる生活の必要を主張したのは、全く此等の状態を理想として居つたのであらうが、今日の人間は斯かる犬豚的の生活を以て人間の使命を完うするものとは信じ居らず、少くとも一家々族の獨立生計をなし、妻子の身體の攝養には缺くる所なく、子弟の普通教育は略之れを完了することを得、疾病其他の事故ありても、兎も角も社會又は他人の救助を仰がずして、處辨し得らるゝだけの資産若くは能力を有し居る者にあらざれば、一人前の生計を營むものとは云へないのである、然らば此一人前の生計を營むに必要な需用品を生活の必需品とし、自ら此必需品を充實するに足らざるものは例令饑寒の域には迫らすとするも、人間として完全なる社會生活を送くるものとは云へないのである、即ち余が茲に貧困論の主題として論せんとする、貧民とは甚だ不徹底ながら如上の意味に於ける生活の必需品を自ら充當するに足らざるものを稱するのである、此限界以上に於て貧窮を訴ふるものは全く比較の意義であつて、自己より

富める者の生活状態を羨望して何となく不足を感じるに過ぎないのである、而して此の不足を感じるものが取りも直さず人間の慾望の發達を意味するものであつて、社會の經濟的進歩を促がし人間の向上を促進するの原動力である、故に余が謂はゆる貧民の限界を超えて其以上に相當の生活を營みつゝある者が、さも饑寒に迫れるが如く貧窮を訴ふるは、社會の爲め寧ろ大に祝すべきの兆候であつて、其の聲が喧しければ喧しき程、進歩改良の實が擧がるのである、然れども其の聲と音調を同じうするが爲めに之を眞貧民の生活難を訴ふる呻吟の聲と混同し、貧民にあらざる者の慾望發達の聲を耳にして、棄て置かれずと周章狼狽する者多きは余の斷じて取らざる所である、故に貧とは如何なる生活状態を營むものなるかを明かにするのが最先の問題であるが、近世社會問題の盛に研究せらるゝに及んでプロレタリアなる語を使用する者多く、随つて貧民の語意を事實上に益々不明瞭ならしめたるの傾向なきにあらざるが如し、されば余は次に社會主義者などが稱するプロレタリアとは如何なる性質のものであつて、其の悲痛の叫びは眞貧民の生活難を訴ふる呻吟の聲なるか、將然らずして慾望發達の聲なるかを研究せんと欲するのである。

社會主義者及感情的の社會論者は其の用語に於て往々學問的の注意を缺けるのみならず、甚だしきは故意にアムピキアスの言葉に依つて、其所論の弱點を掩はんとするの形跡あるが、此のプロレタリ

アの語も亦その一であつて、彼等は常にプロレタリア、プロレタリアと叫んでプロレタリアの聲を神聖視するも、其の所謂、プロレタリアなるものは如何なる階級のものなるかを明確に解釋して居る者は甚だ少いやうである、是れが今日社會問題を取扱ふに於て多くの誤解を惹起する所以である。

アンドリュウスの拉丁語彙に依れば Proletarius (佛語にて Proletariat 即ちプロレタリア) はサーヴェス・トゥリウス (Servius Tullius) が羅馬人の階級を貴賤に従つて區別したる時、最下級の市民即ち其の財産に依つてなく、唯多くの子供を國家に供給するだけの勤務を有する賤しむべき最下級の市民を稱したのに過ぎないのである、即ちプロレタリアなる語を形成する要素 Proles は多くの子供を有すると云ふ語 (Viel Kinder) と同一の意義を有するのであつて、最下級の貧民は財産を以て國家に忠勤を盡すの資力なきが故に、多くの子供を生殖して、國家に用立つと云ふの意味からしてプロレタリア階級のものとして稱したのである、而してこの語は比較的近世即ち十八世紀末に於ける佛國大革命の時に至り同國へ誘入せられてプロレタリア (Proletariat) となり、羅馬時代に用ひられた言葉とは全然違つた意味に於て佛國政治界の用語として現はるゝに至つたのである。

ヴラジミール・シンコーヴィッチ教授 (Vladimir G. Simkhovitch) は「マルキシズム對社會主義」(Marxism versus Socialism) に於てプロレタリアが佛國の政治界に現はれたるは頗る突然の事であつて、

宛もドラマティックの現象なりとして、其出顯の徑路を詳かにし「革命以前には貴族、僧侶及第三階級即ち國民を代表する有産階級との三つのものが成立して居つたものと思はる、然るに革命は破裂し國王及其軍隊は直に進んでヴェルサイユの議會を圍むに及び、巴里の市民は突然蹶起して國王に迫り自己の代表者を一國の権力者として取扱はんことを要求したるに、國王は尙其王權を維持すべく努めたるより、市民は遂に宮中に亂入して、國王を虜にしたのである、而して斯くの如き大活動を爲して國民議會を擁護したるものは誰れであつたかと云へば巴里の市民なる多數のプロレタリアであつたのであるが、彼等は斯くして佛國政治界の舞臺に躍り出で、其興味を味はひ、それよりは再び退場を欲せずして、革命の行はれつゝあつた最中及最初の共和政體の成立したる當時まで、その活動を繼續して自己の位地の重大なることを自覺すると同時に、他の三階級に對し獨立の一階級として自認するに至つたのである……斯くして無資産無教育者の聚團より一つの獨立統一したる社會階級が現はれたのである」と云つて、ローレンツ・フォン・シュタイン (Lorenz von Stein) が一八四三年にライプツヒに於て出版したる有名著作「佛國の社會主義及共產主義」(Socialismus und Kommunismus des heutigen Frankreichs) と題する小冊子の主意を敷衍して、同國に於てプロレタリア階級の社會運動に着眼したる第一人者は、此の書の著者シュタインなることを述べ、マルクスが「共產黨宣言書」(Das Kommuni-

nisische Manifest) に於てプロレタリアンの階級争闘を絶叫したるより六年前に於てシユタインは既に此小冊子中に明かに其の事を切論し居ることを高調し、(サン・シモンも亦疾く既に「プロレタリアン・クラス」なる語を使用して居つたのである)且つ進んで上記の意味に於けるプロレタリアンはブーア即ち貧民と云ふことゝは全然その意義を異にし、史上記憶すべからざる太古より此の社會は富者と貧者との二つに分れて居つたのであるが、プロレタリアは之に反し全く現代歴史に屬するものであつて、此の一階級の有意義なる發達は現代に於て始めて見らるべき現象なることを論じて居るのである。

然れどもマルクス派社會主義者はプロレタリアの語を以て佛國大革命を首尾よく成就せしめたる巴里市民の聚團の如きものを意味するのではなく、單に都會の工場に於て資本家の爲に雇傭せらるゝ労働者のみを概括的に總稱したのであつて、手足の勞作に依つて賃銀に衣食する労働者の組織的結合が未來の新社會を構成する聚團であると信するのである、故に此の意味に於けるプロレタリアは所謂工業革命の後に出現したる社會的一階級であつて、工場を經營する資本家即ち社會主義者などが云へるブルジョアに對して、職工の聚團を汎稱するに過ぎないのである、勿論賃銀に依つて糊口する者なるが故に無資産・無教育の輩が其の大多數を占むることは辯ずる迄もなく明白の事なれども、其の中には多少の貯金を有する者もあるべく、又左なきも一週間若くは一箇月に數十圓乃至百數十圓の賃銀を

受取つて裕に一人前の立派なる生活を送る者も少くないのである、畢竟プロレタリアは種々の生活状態にある雜駁なる男女職工より成立する政黨の種類であつて、必ずしも社會若くは國家の救助を必要とする眞貧民の衆團を意味するものにあらざることは、マルクスの共産黨宣言書の主意に照して疑ふ可からざる事實である、而してマルクス一派の社會主義者はプロレタリアを構成する職工等は資本家制度の發達と共に必然的に貧苦の極に沈淪して、結局遂に社會主義者の理想とする新社會を創設するの原動力となるべしと斷定し居るも、マルクスが斯くの如き斷定を下したる以來七十餘年の今日に至り、貧のどん底に墮落すべしと豫期せられたるプロレタリアはそれとは正反對に次第々々に生活状態を向上改良して、共産黨宣言書の發表せられたる當時の職工と現代の職工とを比較すれば、宛も雲泥の差異あるのみならず、將來益々彼等の地位を促進して、七十餘年以前の悲觀説を事實上に否認しつつあることは何人も疑はざる所であらう、然らばマルクス一派の主軍たるプロレタリアはマルクス當時ですらそうであつたのであるが、其の以來現代に於いては、愈々益々貧民たるの意義に遠ざかり、唯單に經濟的現勢力の把持者たるブルジョアに對抗する攻撃軍の戰鬥團體に外ならざるのである、即ちプロレタリアの叫びは戰鬥の闘の聲であつて、貧民が生活難を訴ふるの聲にあらざることを承知し居らざる可からざるものである、マルクスは共産黨宣言書に於て、眞に不幸なる貧民を稱して「危

「險階級」として「社會の屑」として、所謂プロレタリアより除外し「彼等の生活状態は賄賂に依つて敵の陰謀に利用せられ易き危険階級である」(宣言書第一章を見るべし)と云つて、眞の貧民は寧ろプロレタリアの敵として忌避して居る位である、此の一事を以てしても、彼等一派の社會主義者が藉口するプロレタリアが貧を意味するにあらざることは明白であらう。

獨立の生活を營むこと能はずして、社會又は國家の救助を仰がざる可からざるが如き境遇にある者が眞の貧民であつて、此の限界を超越して少しも公の救助を要求するの必要な者は斷じて貧民として取扱はるべき性質のものにあらざるかと云へば、強ち一概にそうは云へないのである、前に述べたる生活の必需品を缺くと云ふことも、固より程度の問題であつて、はつきりと其の限界を劃して、これだけが生活の必需品であると云ふことを、明確に一定することが出来ない以上、假令事實上公の救助を受くることなしとするも、日々の勞働賃銀に依つてやつと細々と生活を爲しつゝある者は之を貧民と稱して差支なきのみならず、世間普通には此等の勞働者も亦一般に貧民と見做されてをるのである、然れども資本家に使用されて居る勞働者即ち賃銀に依つて生活する總ての人が皆貧民であるかと云へば、必ずしもそうは云へないのである、近來職工にして毎月その賃銀の幾分かを喰殘して郵便貯金若しくは銀行などに預け入れる者少しとなさず、又其の中にも氣の利きたる者は自己の通勤する會社

若しくは其他の株券などを所有して居つて、此れ等の人々は基礎の薄弱なる小資本家よりも、實際上却つて安全確實の生活を營みつゝあることは否認すべからざる事實である、故に勞働者を以て一概に貧民と稱するは固より其の當を得たるものではない。

然れども賃銀に生活する勞働者は良し多少の貯金位はあつても、其位地は全然資本家に從屬するものであつて、甚だ不安の生活状態にある者である、例へば一朝不景氣の襲來するあつて、其の事業の緊縮を必要とするときは、資本家は自己の勝手に職工を解雇して、其休戚を顧みざるが故に彼等は之が爲に忽ち其の活路に迷ひ、例令半年や一年の貯蓄があつても、到底永く妻子を扶持するに足らず、況んや此等の用意なきものは、其日より直に炊煙を擧ぐることに能はざるの苦界に陥るのである、故に此等不安の生活状態を有する勞働者は平素は相當の賃銀を受けつゝあつても、貧民として社會の同情に値する人々であると云へないでもない、資本家に使用せられて働きつゝある間は、公の救助に與ることもなく、獨立の生活を營み得るも、失職の場合を豫想して見れば彼等の大多數は確かに貧民であると云ひ得るのである、今日社會問題を論ずる者が貧民々々と稱するは主として此種の勞働者即ち平常は兎も角も、失職の場合に於て忽ち露命を繋ぐことが出來ぬと云ふ不安の地位にある勞働者を云ふのであつて、平素常職もなく定住もなく乞兒非人と其の境遇を同じうするが如き、不幸の域に沈淪す

る眞貧民を云ふにあらざることは余の辯を待たざる所であらう。

乞兒非人と其の類を同じうする眞貧民は勿論今日の意味に於ける勞働者ではなく、又固より職工でもない、勞働者とか又職工とかの名稱に値する人々は假令其の最下等に位する者であつても、一定の稼業あつて一定の賃銀を受けつゝある者である、立ん坊同様のものは一時何等かの役務に使はるゝことがあつても適當に所謂勞働者ではない、然れども貧の意味より云へば彼等は眞の貧に値する者であつて、社會主義者の崇拜する貧民陛下は此等の人格者でなければならぬ筈である、マルクスが彼等を「危険階級」とし「社會の屑」として餘り好意を以て之を歓迎せざりしは、マルクスの恰憫なりし所以であつて、彼が自らマルクスはマルクス黨にあらずと云つて居つたのも或は此の邊の消息を語るものにあらざるか。

貧の原因を研究するに於て先づ第一に着眼を要するの點は、勞働階級に屬する貧民と其の階級以外に於て浮浪生活を爲しつゝある貧民との區別を辯する事である、後者即ち勞働者以外の貧民が貧の奈落に陥りて呻吟しつゝあるは其の原因種々あるべし、或は生れながら身體虛弱にして手足の勞働に堪へず、去りとして頭腦の働きに依つて糊口し得るの能力もなく、自然と墮落して不幸の域に沈みたる者もあるべく、或は不治の難病若くは老衰して人間一人前の作業に従事すること能はずして已むを得ず、

斯くの如き苦境に陥りしものもあるべく、又或は性來怠惰者にして勞働を忌避し敢て好んで貧乏に安んずると云ふにあらざるも、無精懶惰が習慣となつて一定の稼ぎに堪へざるものもあるべく其他放蕩にして自墮落・無責任に身を持ち崩したる者、若くは又犯罪の常習あつて一般社會に放棄せられたる者などもあるべし、これ等の人々の境遇を一々調べて見れば個々各々其の事由を異にすべきも、之を要するに勞働すること能はざるか、出來ても爲さざるかに歸着するのである、即ち約言すれば勞働者ならざるが故の貧民であつて、何程稼ぎても貧乏神に纏はれて、その苦界を脱すること能はずと云ふ事情の下に呻吟するものとは認められないのである、而して斯くの如き勞働階級以外の貧民即ち浮浪の遊民どもは、現代社會の生み出したる特産物にあらずして、シユタインの云へる如く、歴史上記憶すべからざる太古より人間社會に免がれざりし寄生蟲であつて、過去に溯れば溯る程、此種の厄介物は其の數が多であつたらしく思はるゝのである、故に此等の眞貧民は例令全然其の跡を絶滅すること能はずとするも、現在の傾向は次第々々に其の頭數を減少しつゝあつて、將來は益々此傾向を促進すべしと信じ得べき理由は少くないのである、されば今此に貧民問題として貧の眞因を研究することに於ては勞働階級の圈内にあつて、一般人並に稼ぎつゝある者にして尙其の生活状態を向上改良すること能はず、動もすれば饑寒の迫害を蒙らんとするの事實あるは、果して何故なる乎を明確に解決するの

が主要の問題であると云はねばならぬ。

貧の眞因に就て世上に行はれたる説は種々あるも、其主なるものは二つであつて、一は人口と食料との關係より之を看察して、人口は年々歳々非常の勢力を以て増殖するも、食料は其の割合に準じて同様の増加を爲さないものである、故に人間社會の自然の傾向は將來益々生活に苦しめる多くの貧民を造りつゝあると云ふのであつて、他の一つは資本と勞働との關係より之を看察して、現在の經濟制度に於ては資本家は勞働者の地位の薄弱なるに乘じ、其の勞働の結果を搾取(Exploit)して改良進歩の餘裕を與へざるが故に、勞働階級に生るゝか、若くは一たび其仲間に墮落したる者は終生其の境遇を脱すること能はずして、貧民は年々にその數を増加すると云ふの意見である、前者はマルサスを中心とする古典派經濟學者の説にして、後者は社會主義者の主張の樞軸である、余は先づ古典派の貧因説の要領を述べて其の當否を批判するであらう。

古典派經濟學者の貧因に關する意見はマルサス(Robert Malthus)以前より歴代承繼し來つた傳統の一つであつて、必ずしもマルサスに始まつた新説ではないのである、然れども彼が有名の著作「人口論」(Essay on the Principle of Population)は同派の學說の最も有力なる牙城にして、此の問題に關する古典派の意見は大抵皆マルサシャン・セオリーの紹述者であつて、當時學界に多大の勢力を有した

るのみならず、マルサスの捕へたる問題が問題であつて、其の説明の方式亦頗る簡單明晰にして、而も實際上の事實を澤山に引證したるなど一般讀者の興味を惹起したること鮮からざりしかば、人口と貧民との因果關係に就き世上の注意を促したることはマルサスの人口論に及ぶものはなかつたのである、故に余は此の古典派の代表意見として此の人口論の要旨を述べ置かざる可からざるのである。

マルサスが人口論に興味を有して、之を研究し始めたる動機は彼が其父(民約論の著者ルウソウ Jean Jacques Rousseauの友人)と與に、ウィリヤム・ゴドウィン(William Godwin)の著作 Political Justice(人口論より五年前に出版せられたるもの)の所説に付いて意見を闘はしたるに起因したるものであつて、其の時、父はゴドウィンの説を是認したるに反し、マルサスは之を非なりとして盛に反對したのである、故に彼の人口論はゴドウィンの説に對する攻撃の論文として認められて居るのであるから、先づ茲にゴドウィンの意見の要旨を紹介するの必要がある。

ゴドウィンは英國に於ける初代の無政府主義者の一人であつて、彼は「政府は如何なる善良の形狀を有するも其の性質害惡である」と云へる有名の警語を使用したる最初の人であつて、純乎たる理想一邊の學者なりしが、彼は「社會の害惡は皆人間制度の缺陷より生ずるのである、社會に生産する富は總ての人間の必要に應ずるより尙澤山に餘裕のあるべき筈である、然るに富の分配は不平等であつ

て或る者は餘計に所有し、他の者は少量か若くば少しも所有して居らないのである、故に今此富を平等に分配するときは、各人皆少時間の働きで質素に普通の生活を営むことが充分に出來得るものである、少時間の働きで充分の生活が出來るとすれば、随つて多くの時間を智力の啓發及徳行の修養に費し得るのであらう、而して此の時に至らば人間の行爲は道理に従つて決裁さるべくして、政府及一切の権力は全く不用となつて、唯だ眞理の勢力に依り人間の完成と幸福とに達し得らるゝのである」と主張して居るのである。

マルサスは如上の意見に反對し「人間の自然の本能は他の動物のそれと同じく食料の供給によつて制限さるゝまでどこ迄も其の數を増殖するの傾向を有するのである、物質上一般の幸福が普及する場合には人口増殖の傾向は無制限に働きて、やがて其の結果は食料の缺乏を來し、食料缺乏は現在の如き生存競争を再演して、随つて同じ様に不平を來すに違ひなからう、故にゴドウィンの理想とする完全の社會制度は一度行はるゝとしてもそれは唯暫時の間の事であつて、直に簡單なる人口増殖の原理が働き出し、復た元の缺陷社會となつてゴドウィンの理想制度を破壊するであらう」と云ふのである、故にマルサスは其の人口論の初版（一七九八年）に於いては極力此の説を主張し、ゴドウィンの説に與する者が「現社會を改造して理想的の新制度を創立すれば、人間は未來に於いて富と幸福とを一般

に遍く享有し得べく、随つて人口過剰を恐るゝが如き無用の心配をするに及ばざるべし」と主張せることを痛撃し、人口増殖は人間社會に貧苦災厄を招來する絶對不可抗の原因であつて、これが遠き將來の現象でなく現在目前に迫りつゝある大不幸であると論述し、宛も希臘にあるシシプス(Sisyphus)が其の殘忍なる行爲の爲めに下界に降りて重き大石を山上へ運ぶべく宣告せられ、やつと運んで頂上に達すれば直ぐ元の山麓に轉げ落ち、運んでも運んでも永久轉げ落るが如き刑罰を受けたると同じ事で、人口の増殖に伴ふ貧民の改良は何程苦心しても到底絶望であると悲觀したのである。

マルサスの人口論の大要は苟くも社會經濟問題に注目する者の周知する所なれば、茲に事新しく紹介するの必要なが如くなるも、貧の眞因の説明として、其の價值を批判するに於ては彼が所論の方式を今少し詳に述べて置かざる可からざるのである。

人口論初版の主意は「食料は人間の生存に缺く可からざるものである、人間の性慾は又抑止すべからざるものであつて、これは將來とても變更するものではなからう、而して此性慾に基因する人口増殖の力は食料を生産する力よりは非常に強大である、即ち人口は制限せざれば幾何級數に於て増加するも、食料は唯等差級數に於て増加するのである、茲に其の方式を示せば

人口 = 1 2 4 8 16 32 64 128 256

卷二 123456789

となる、故に人口は貧苦・疾病・戦争、其他何等かの不幸災厄に依つて、其の増殖を止められざる限りは人力で如何ともなし難し」と云ふのが、彼の最初の意見であつて果して此の意見の如しとすれば人間は結局遂に飢て死なねばならぬ運命を有するのである、故にマルサスの人口論は此の點に於て大に世人の注意を喚起し、當時盛に討論の題目となつたのである。

然れどもマルサスは人口論の發表以來各方面より種々の批評を蒙りたるのみならず、自己も亦其の後數年間歐洲大陸を漫遊して各國の状況を視察研究したる結果、大に其の意見を變更して、第二版以後の人口論に於いては全く悲觀的態度を改めて、所謂倫理的制限(Moral Restraint)の説を高調し、前には人口と食料との平準を維持することは、人間が生れ出たる後に働くべき積極的制限、即ち饑餓・疾病・戦争等の災厄に依つてのみ行はるべきもの、如く主張し居たるを、後には倫理的制限に重きを置き、人間は其の理知の支配を受け、家族の維持に對する責任觀念を有するが故に、豫防的の制限、即ち相當の獨立生活を營み得る見込みの確立する迄は、結婚を見合せ置くが如き傾向を有し、人智の進歩、文明の發達は益々此の傾向を増長して、社會の改良は此の方面より期待し得らるゝことを述ぶるに至つたのである、故にマルサスの後説に従へば、其の人口論はゴドウインの意見に對する反駁書

としては全然其爭點を變更し、兩人の説の差異は唯人間社會改良の目的は唯現在の私有權制度の下に於て達し得らるゝと云ふと(マルサスの説)之を破壊して新しき共產制度の世の中とならざれば其の目的を達し得ずと云ふ(ゴドウインの説)の點に過ぎざることとなつたのである、然れどもマルサスの人口論がゴドウインの意見に對する反駁書として如何なる變更を來したるかは姑らく別問題として之を論ぜざるも、人口論の著者は其の存生中に第五版までを發行し、その版を重ねる毎に漸々當初の意見を訂正 來つたのであるが、彼が説の要旨を形成する一部分にして、而かも余が本篇に關係する人口と食料との増加率の差異が貧の原因なることを主張するの點に至つては、其初説と更に異なる所なく人口は若し制限しなかつたならば、二十五年毎に二倍すべし、即ち幾何級數を以て増加すべしと云ふことは無難に斷言し得らるべく、(人口論第七版四頁)又現在地球の平均状態では人間の産業上最も有利なる事情の下に於ても、食料の生産は等差級數よりは速かに増加することは出來ないと云ふことは正當に主張し得べし 同上五頁乃至六頁)と論じて、人口と食料との増加率の差異を以て貧の原因とする根本思想は少しも變更し居るの形迹は認め得られないのである。

貧因に關するマルサスの根本思想はゴドウイン及コンドルセー(Marie Caritat Condorcet)等一派の學者以外に於ては一般に汎く世上に信用せられ、人口論の或る部分が指摘非難の題目になりたるに拘ら

す、兎も角も人口の増殖が貧の大原因と認めらるゝに至つたのは直接若くは間接にマルサスの勢力に支配されたる結果である、勿論此の思想はマルサスの創始ではなく、其の以前に於ても遠きは希臘時代の哲學者又近きはミルトンの如き詩人ですら皆同様の思想を有して居つたので、(Paradise Lost 第十編を見るべし) 人口の増殖が貧民を造出するといふことは日中の太陽の如く明かなる定説とせられて居つたのである、(W. T. Thornton: Overpopulation, P. 268) 有名なる歴史家グリーン (J. R. Green) は其著英國々民史に於て「悪政の上に搗て、加へて人口の増殖に伴ふ貧乏が愈々益々甚だしくなり、遂に飢饉が全國を地獄と化せしめたり」(Short History of the English People, P. 788) と云つたこともあるが、兎に角人口の増殖が貧の原因であると云ふことは古典派經濟學者に限らず、世上一般の通説であつたのである、然れどもマルサスの人口論は經濟學界に殊に多大の大影響を與へ、古典派の學者が曾て遍く尊信し居たる賃銀基金説などは全く彼の人口論の根本思想に基因するものであつて、彼の勢力がミルを始め他の學者に及びたることは少くないのである、而も此の根本思想は其の論據甚薄弱にして到底貧の眞因を説明するに足らざることは事實の證明する所である。

マルサスの人口論の法則として知られたる「人口は幾何級數を以て増殖するも食料は等差級數を以て増加するに過ぎない」と云ふことは多くの學者間に了解せらるゝが如き嚴格の法則ではなく、マ

ルサス自身すら唯に二者の増加率の甚だしき差異あることを示したるに過ぎずと云つて居るも、それでも彼の態度は公明に此の法則を放棄したのでもなく、宛も人口の増加と食料の増加とは全く異なりたる法則を有するものゝ如く論じて居るのである、故に米國の經濟學者ケーリー (Henry Charles Carey) はマルサスの此の法則を解釋して幾何級數に依つて増加するものは、唯人間だけであつて、他の動植物は凡て等差級數に依つて増加するものであると云ふことが、マルサスの意見であるかの如く批評してゐるも、それは大なる誤りであつて、マルサスはあらゆる生物は適當の榮養物に缺くる所なければ皆悉く幾何級數に於て蕃殖するの傾向を有するものとし、假へば小麥は一年で六倍に増加し、羊は二年で倍數に蕃殖するものなれば、前者は十四年で後者は七十六年で何れも此の地球の全面を蔽ふまで蕃殖すべき恐しき生産力を有するのである、唯々實際の事實上斯くの如くならざるは人間が此等のものに蕃殖するだけの土地若くは牧場を與へざるが爲めである、而して人間も亦物質的には此等の動植物と同じく幾何級數で蕃殖するものであるが、若し此に人ありて、此の幾何級數の因數 (Factor) は何であるかと尋ねれば、それは小麥や羊の場合に於けるが如く、事實の經驗に依ると答ふるの外なしと云ふのが、マルサスの意見であることは彼の所説に依つて明白である。

果して斯くの如しとすれば人口の増殖を支配する法則と、其の食料を形成する動植物の増殖を支配

する法則とは別に異りたる性質のものではなくして、學說上之を區別するの理由を見出すことは出来ないのである、マルサス及彼を辯護する者が時として解説するが如く「人口は幾何級數で増加し、食料は等差級數で増加すると云ふは、其の算式上の比率に重きを置きたるにあらずして、單に増加の割合に大なる差異あることを示したるに過ぎないのである」とすれば、マルサスが仰々しく幾何級數であるの、等差級數であるのと論じたるは實だ無意味の事であるのみならず、斯くの如き不精確の意見を云ひ顯はす爲めに數學上の用語を使用するは却つて誤解を招くの原因であると云はねばならぬ、然れども學說上の事は暫く措き事實上二者の増加の割合は果してどうであるかと云ふに、それは古今國々何れも大に其の事情を異にし、或る國土或る時代に於ては人口が食料の割合に大に超過したることあるべく、又他の國土他の時代に於いては之に反して、食料の方が割合に増加したることもあるべく、畢竟食料の夥多、對人口の増加、食料の缺乏、對死亡率の増加と云ふ様なることが相互循環し來ることは自然の現象であつて、必ずしも常に人口の増加が食料の増加を超越すとも云へないのである、マルサスが人口論の初版を公にした後大陸諸國を漫遊調査し來つて全然その態度を豹變したるも亦實際に於て、此等の事實を見聞したるが爲に外ならないであらう。

一八二八年ナッソウ・セニオル (William Nassau Senior) はオックスフォード大學に於て人口論に關

する二回の講演を試み、マルサスの悲觀的人口論を痛撃して人口は事實上彼が云へる如き恐ろしき速力を以て増加するものにあらざることを證論したる時、セニオルは講演の筆記をマルサスに送つて其の反省を促したるに、彼は之に答へて「一般に過去の事實として食料が人口より一層速かに増加したりと云ふならば、余はその説には同意すること能はず」と云ひ、其の未來の豫想に付いては彼は「何等かの方法に依つて人口の増加を抑制せざる可からざることは明かなるも、さて此の事が貨銀の低減を見ることなく、又家族維持の困難を増加することなくして實行せられ得ると云ふことは、過去の經驗に依つて期待し得らるゝか」と反問して、セニオルの論鋒を避け、且つ更に「余が問題の要點はあらゆる古き國々に於ける勞働者階級の貧苦災厄の原因に關することである、此等の貧苦災厄は確かに人口よりは食料の方がより速かに増加する傾向あるが爲である」と云はれまい、併しながら食料よりは人口の方がより速かに増加する傾向あるが爲めであると云へば確かに云はれ得るであらう」と不得要領なる苦しき遁辭を吐きたる一奇談は、確かに事實に於てマルサスの人口論の破産を宣告したものである。

加之マルサスの意見は之を過去及其當時に於ける事實に適用して甚しき誤謬はなかつたと假定するも、彼が死後今日に至る八十六年間の經濟的現象は著しく其の事情を異にして着々と人口論の根本思

想の誤れることを立證して居るのである、例へば人口の増加は勿論之と共に食料の需用を増加することと云ふ迄もなしと雖も、勞働する人間が多くなれば多くなる程、食料の生産上に於て一層完全なる分業法を實行し得べく、又農業の組織經營に於ても充分に統一したる大仕掛の耕作法に従事することを得べきが故に、此の點より見れば製造工業は勿論の事、農業と雖も或る場合に於ては、收穫遞減法 (Law of Diminishing Returns) に従はずして寧ろ其の反對なる遞加法に依つて多大の收穫を増しつゝある事實なきにあらず、又近年科學の著しき進歩に伴ひ種々の發明工夫の行はれたる結果、農業上に使用する諸機械及肥料の改良等は收穫遞減法の作用を事實に現はさずして、多大の資本を放下すれば放下するほど、益々多大の收穫を期待し得らるゝことを證明し、又文明の進みたる國々に於ては土地の作物の撰擇上に種々の工夫を凝らし、其の使用法即ち種子の蒔付など甲地には何物を蒔き、乙地には何物を植ゑると云ふが如く、各其の土地の適不適を見て之を利用する方法次第に完備して、昔日の如く唯其地方々々の仕來りに一任して、不利益なる耕作法を其儘に襲用し居るが如き状態は、次第に改良しつゝあつて、實際世界各國の農産物は、一般に概觀すれば收穫遞加法の効果を示して、年々歳々其の産額を多大に増加しつゝあることは明かである、加之、前世紀後半以來に於る運輸交通の大發達は、世界の各方面に於ける豊饒なる未開地を開發することを得せしめ、殆んど無盡藏の寶庫を手

近に引き付けたるの觀なきにあらざれば、科學的の新工夫を巧みに應用したるあらゆる機械若くは動力を利用して完全なる經營を施せば、人間の食料は前途尙無限に増加し得らるべきことは殆んど疑ひを容るゝの餘地なしと云つて差支ないのである、マルサスは人口の法則は近き將來に於て悲惨の効果を現はすべしと心配したるも、其の當時英蘭及威爾斯^{ウエールズ}を合計したる人口の總數は一千四百萬人弱であつたのであるが(マルサスの死する三年前即ち一八三一年の計算に據る)八十六年後の今日では其の二倍以上即ち三千六百萬人以上に上つて居るのである、而して一方勞働者の生活状態はどうであるかと云へば、其の賃銀の昂騰と云ひ、生活程度の向上と云ひ、殆ど比較にもならざる雲泥の差であつて、マルサス時代には往々耳にしたる餓死の沙汰などは今日では全く絶無であると云はれ得るのである、然らば此等の事實はマルサスが近き將來に於て人口の増加が食料の増加を超越して、勞働階級の生活難を増長すべしと想像したりしことの全く杞憂に過ぎなかつたことを明かにし、彼の人口論の法則の根據がなかつたことを明確に立證するものであらう。

マルサスの人口論は彼自身云へるが如く其第二版以後に於ては稍その態度を和げて粗笨の結論を改めたるも、彼が人口論の著者として、社會の耳目を聳動したるは全く其最初の意見即ち食料に對する人口の壓迫は宛ら引力の法則と同じく、自然の大法であつて、その増加を制限するものは唯貧苦・害

惡のみである、平和・安泰其他文明の惠澤と稱せらるゝものは、此點に於て更に何等の效果もなく、平和安泰にして生活が安ければ安い程、其の割合に人口増加の壓迫が烈しくなつて、貧苦・害惡の度が進んでくるのである、故に結局社會の進歩は貧の増加を意味するに外ならずと云ふの論點であつて、此の意見は前既に述べたる如く學說上の根據なく、又現に歴史上の事實は悉く之を否認し居るも、唯其の論理上に於ては頗る徹底したる論法であつて、簡單明晰、俗耳に入り易き意見なりしかば、一般普通の人々は其説の張本人たるマルサスは既に之を放棄して居るに拘らず、盛に彼が初説を鼓吹して、人口の増加を以て必然的に人間の貧苦を招くの誘因となし、甚だしきは種族増殖の本能を附與したる天帝が人間貧苦の責任者であるとまで怨言する者あるに至つたのである。

嘗だ一般普通の人士のみならず、十九世紀の學界に有力なりし學者の多くは深いか淺いか皆此の説に感染して、マルサスの初説を信用し、人口の増加と食料の増加とは全然その増加率を異にして、將來益々二者の均衡を失ふの傾向ありと認めて居つたのである、流石ミルは斯くの如き悲觀説に與みせざりし除外者の一人であつたが、彼は佛國に於ける一八四八年の革命後社會主義の主張者として有名なるルイ・ブラン (Louis Blanc) に就いて「彼は其の以前に高名なりし平等論者や民主主義者などに比較すれば、大に學識を有する人なれども、マルサス及其の紹述者が人口は食料より速かに増加する

力を有するが故に食料に對する壓迫は今後愈々益々嚴酷ならざる可からずと云ふが如き誤謬の思想に陥つて居つたのである」と評し (J. S. Mill: Socialism, P. 68) 且つ右の如き意見はルイ・ブランに限らず、オーウエン及フリーリエー等も皆悉く同説であつて、唯マルサスと意見を同じくせざる點はルイ・ブラン等は彼等の主張に係る共產制度を採用するときは人口と食料との均衡を保つて、總ての人間は食料の過不及なく、皆幸福に生存し得べしと信じたるだけの事であると述べ、且つ食料に對する人口の壓迫は今日では尙甚だ多大なるが如くなるも、其害は今後決して増進せざるのみならず、所謂文明の進歩は一方に於て勞働者を使用する機會と、彼等を扶持する資料が速かに増加すると同時に、他の一方に於ては交通の發達が新なる未開國の新資源を開發利用し得るの便利を與へ、又人間の知識の向上進歩は謹慎思慮の念を高め、充分なる資産もなくして妻子の爲に完全なる扶養を盡すこと能はざるが如き無責任なる家庭を造る事を避け、爲に一般に結婚を控へて獨身生活をことゝするの傾向を生ずること明瞭なるべし」と (Socialism P. 69—70) 論じたるは至當の意見であつて、ミルが此の意見を發表したる以來の事實は着々と之を立證し、佛蘭西は云ふ迄もなく其他の文明國でも、人口増加の割合は次第に減じつゝあると同時に、食料の増加は非常の速度を以て進みつゝあることは、統計の明示する所である、現に米國などに於ては一九〇〇年より一九一〇年の十箇年間に於て人口は僅々二割

強の増加に過ぎざるも、富は殆ど二倍にも増加して居るのである、富の増加は必ずしも悉く食料の増加を意味する次第にあらざるも兎に角此等の事實は人口の増加が主因となつて、人間の大多數を貧苦の域に沈めつゝあると云ふの誤りなることを證するものであらう。

米國の學者ケーリーは其の著、*Harmony of Interests* に於て「歐洲に於ては人間は安値に積もられて居る、彼等は一般に多きに過ぐると思はれて居るのである、故に人間は少しでも外國へ驅逐されるればそれだけ跡に残つたものゝ爲には幸福であると信せられて居つたのであるが、此の驅逐の目的を達するが爲めに植民會社なるものが設立せられ、又議會は年々歳々同胞國民の數千百人を輸出することを賛成する人々より成立して居ると云ふの名譽を有し、新聞はホウイッグ黨（民主黨）の機關でも、トリー黨（保守黨）の機關でも、共に皆人間を國外へ驅逐する事には大賛成を表し、國務大臣は此の驅逐の大事業を首尾よく成功するに必要なる經費の支出に苦心慘憺たるの状況である、而して誰も彼もあらゆる方面に於て人間が餘り多くある、其の數は餘り速かに増加しつゝあると思つて居るのであるが、さて然らば歐洲の何れの國が事實人口過剰で困つて居るかと云へば、どこにも實際そんな國はあるのでない、自由貿易國の模範であつて、貧農を以て充たさるゝ愛蘭ですら未だ人手に觸れざる豊饒無比の新地は數百萬エーカーの多きに上り、若し適當なる疏水工事にも行はれたらんには唯それ

だけでも優に全人口を扶持するに餘りある巨額の食料を得らるゝであらう」と云つて居るが、今日でも廣く世界を見渡せば人間の食料の資源として利用すべき土地は、まだ幾何でもあつて、決して不足を感ずることなきは明白なる事實であらう、或る學者の中に報酬遞減法の作用を云々して今日尙人口増加の壓迫を恐るゝものもあるも、それは近世科學の進歩、交通の發達、資本の増加等報酬遞減法の作用を相殺するもの甚だ多大にして、將來亦益々盛んなるべきや疑なきを以て、此れ等の諸點を綜合して之を觀察するときは、食料に對する人口増加の壓迫が、貧の眞因なりとする意見の無稽なることは余の斷じて疑はざる所である。

人口對食料の關係より看察したる貧因論は、其の根據の薄弱なること斯くの如くなるが、他の一派の論者就中社會主義者の意見は、貧の眞因を現在の經濟制度に免がれ難き必然的のものとなし、此の制度を根本的に撲滅して、あらゆる生産機關を勞働者自らの經營に歸せしめざれば、到底之を救治する事は出來ないと云ふのである、蓋し此の説は人口論よりは一層古き學界相傳の社會思想に淵源するものなれども、之を系統的に論述したるものは、前に記したるゴドウィンであつて、彼が *Political Justice* を公にしたるより盛に學者の注目を惹起するに至つたのである、然れども彼の意見の要點は専ら分配論の一方に傾注し、私有權制度が貧富の懸隔を來すの原因なれば、之れを改造して共有制度に基きた

る新社會を創設すべしと云ふの主意に過ぎなかつたのである、マルクス出で、更に新に他の方面より現社會の缺陷を指摘し所謂資本家制度の下に行れつゝある生産手續その物が社會の大多數を占むる労働者階級を貧苦災厄の域に沈めつゝある大原因であつて、區々たる分配の不平等の如きは、寧ろ枝葉に屬する小問題であると認めたのである。

マルキシヤン社會主義者の守本尊として最も尊重し居る共產黨宣言書に聲明する所に依れば「近世の労働者は産業の進歩と共に向上發展する代りに、却つて益々沈淪して、自家の階級に於ける生存状態以下に墮落しつゝあり、即ち彼等は續々と踵を接して貧民となるのであつて、而も其の趨勢は人口と富の増加よりも、尙甚だ迅速に進みつゝあるのである」と喝破して（宣言書第一章の末尾）現在の生産手續きは必然的に貧民を盛んに造出しつゝある事を論じて居るのであるが、彼等が斯くの如き意見を主張する論據は、大要左の如きに歸着するのである。

大工場を設けて大仕掛の機械工業に従事しつゝある今日に於ては、資本蓄積の一般的原則は曾てアダム・スミスの氣附きたる如く、唯資本その物の分量が恐ろしき勢ひを以て累進的に増加すると云ふことばかりを意味するのではなく、之と同時に固定資本（例へば機械の如き）と流通資本（労働者に支拂はるべき賃銀の類）との相對的割合の變化を意味するのである、マルクスの言を以て云へば「資本

蓄積の進歩は之と與に必然的に資本の素成分中可變性の部分（所謂流通資本の部分）が相對的に減少して、其不變性の部分（所謂固定資本の部分）が相對的に増加する」のである、新規の機械が採用さるゝ毎に労働者はいつでも何等の補償もなく、即ち例へば他の方面に於て一時若くは永久に其需用を増加するが如き實利的の補償なくして、どしどしと放逐さるゝのである、之を要するに資本の不變性要素は其可變性要素を犠牲にして増加するのであつて、其結果は賃銀として支拂はるべき資本の割合に人口の過剰を來すのである、換言すれば資本が増加するだけ、其大部分は不變性のもの、即ち機械の如き固定資本に化石して仕舞つて、而も之等の機械は皆何れも勞力を減省し、労働者を驅逐するの効果を生ずるのみならず、之を使用する労働者は皆其個性を失つて機械の附屬品となり、技倆の巧拙に拘はらず、熟練の有無も問はず、簡易單調の作業に従事するのであつて、女でも子供でも、誰にも容易に出來得るのである、故に商品として取扱はるゝ労働者の生産費（労働者その者を造出する生産費）は教育修練などの費用とすることなく、唯々其の生活を維持するだけの費用に限らるゝのである、而して商品の價格、随つて又労働の價格は其生産費を標準として定まるものなれば、新規の機械の使用に依り作業の巧拙に重きを置かぬ様になればなるだけ、其割合に労働の賃銀は下げらるゝのである、（共產黨宣言書）即ち文明の進歩、科學の發達に依り、種々の機械が工夫せられて、社會の純收

入を増加するの理由は、人口の過剰を生じ、労働者の生活状態を悪化して貧苦の極に陥擠するのである、然るに資本家は此の過剰人口即ち失業労働者の饒多なるを厭はざるのみならず、其之れあるが彼等の付け込み所であつて、資本家は皆此の餘計の労働者を自家の統卒する工業軍隊の豫備兵に充當し、經濟上の景氣良好にして、商況活潑なる時に於ては、直に此の豫備兵を招集して、必要だけの人数を使用し、景氣銷沈して取引停滯するに至らば又勝手に之を解除して、更に回復時に於ける豫備兵として之を利用するのである、資本家は此の豫備兵あるが爲めに労働條件を自家の思ひの儘に設定して搾取 (Exploitation) の目的を達するのである。

加之現在の産業制度に於ては中産階級の下層にあるもの、即ち小商人、小工業者若くは小農家等は何れも皆漸々と貧民 (共產黨宣言書にはプロレタリアとあり) 階級に沈没しつつあるが、是れは一つには彼等の小資本は近世の工業を經營するほどの程度に及ばずして、大資本家との競争に堪へざると、又一つには從來小資本家が其の存在の要件とする特種の技能は、現代に於ける新式の生産法に於ては殆んど全く不必要と成たる事とに基因するのであつて、彼等は斯くの如くして、一般労働者と與に漸々貧民の仲間に没落して、他日必然的に起るべき社會的革命的要素を造りつゝあるものと看察したのである。

以上はマルクシヤン社會主義者が主張する増貧説 (Verelendungstheorie) の大要であつて、マルクスの資本論の骨子は歸する所此の増貧説より割出したるものに外ならないのである、故に之を根據とする彼の賃銀論、資本聚積の説、及社會主義の實現に關する豫想等は皆悉く事實上に否認せられ、苟くも多少の學識ある者は、今や悉く其の主張を放棄したるに拘らず、尙此の誤謬の説は汎く一般に普通人士の頭腦に浸染し、種々雑多の妄想と混同して、有力なる貧困論となつて現はれて居るのである、余が次に論せんとする所は彼等の信するが如く現在の資本家制度 (産業制度とも稱す) が果して貧の眞因であるや否やの點である。

マルクスを中心とする革命的社會主義者等の主張する増貧説は大要前述の如くなるが、さて此の増貧説はマルクスが其の資本論の第一卷に於いて詳に之を論述し、資本主義の模範とせらるる英國の實例を主に引證して、歴史的の説明をなしたるなど頗る巧妙にして、左も尤もらしく見ゆるも、實はこの増貧説も亦彼が所論の他の部分と同じく純乎たる空想であり妄斷であつて、歴史上の事實は全く正反對の現象を示して居るのである、尤もマルクスが資本論を執筆しつゝあつた時は歐洲諸國の政治經濟界は非常に混亂の状態を呈し、諸國何れも革命に續くに革命を以てし、銀行・諸會社は續々踵を接して倒産し、金融停滯、過剰生産の聲、労働者失業の叫等、道路に囂々として、各國與に烈しき恐慌

に襲はれ、人心の動搖其の極に達せんとしたる間際なりしかば、マルクスが其當時の形勢を目撃して、所謂 Catastrophic theory を案出したるは、強ち無理からの斷定なるも、如何せん其後の事實は全然マルクスの豫言に反し、彼が熱烈銳利の筆を揮つて痛切に描きたる悲觀説は、實際上少しも其の兆候を現はさなかつたのみならず、各國就中工業の發達したる文明國に於ける下層階級の生活状態は、年々歳々著しく改造進歩の實を示し、貧民は資本の増加、機械の使用が普及すると同時に益々其の員數を減するに至つたのである、マルクスは資本論 (Das Kapital) に於て自説を立證せんが爲に、英國に於ける一八四六年乃至一八六六年 (資本論出版の前年) 間の實例を數多記述し居るも、其の大部分は問題の要點に觸れざる脱線的の記事のみであつて、増貧の證據と認むべきものは少しも示されて居らないのである、然るに今實際英國の統計を基礎として、精細の考察を下して見れば、マルクスの増貧説とは丸で正反對の事實を證明して居るのである。

例へば英國救貧法の統計に依れば一八四九年に於ては英蘭及威爾斯の人口一千七百五十六萬四千人に對し、貧民の總數は九十三萬四千四百十九人であつて、其中勞働に耐ゆべき體力强壯の者は二十零萬一千六百四十四人にして、疾病老少の者は七十三萬二千七百七十五人なりしが、約五十年後の一九〇〇年に於ては、其の人口は三千二百零九萬一千四百零七人即ち約二倍に増加したるに拘らず、貧

民の總數は七十九萬八千三百五十人にして、其中體力强壯者のは九萬九千七百二十人其他は六十九萬八千六百三十人であつて、半世紀間に此の著るしき減少を示し殊に勞働に耐ゆべき體力强壯の者に於て殆んど半數以上の減少を見たるは明かに下層階級の生活状態が向上改良したる證據であらう。

又佛國有名の經濟學者ルロア・ボウリョウ (Paul Leroy-Beaulieu) は其の著、「共產主義」(Collectivism Eng. trans. by Sir Arthur Clay) に於て巴里の貧民に關する統計を示し、「一八〇三年に於ける巴里市の人口は五十四萬七千四百十六人なりしが、其の時貧民の數は十一萬一千六百二十六人であつたのである、故に五人弱に對して一人の貧民ありし割合なりしが、それより例の拿破翁戰爭の爲め國中大騷動なりしを以て、其後十一年間即ち一八一四年に至る迄は、別に改良の成績を示さざりしも、平和恢復の年即ち一八一三年頃より次第に貧民の割合を減じ、同年は五人六分九釐に對し貧民一人なりしが一八一八年には八名に對して一人の割合となり、一八六四年には十六人一分六釐に對する一人に減じたのである、此の年 (一八六四年) 巴里貧民の總數は十一萬一千三百五十七人なりしが一八八〇年には人口は大に増加して、二百二十五萬人に上りしも、貧民は十二萬三千七百三十五人であつて、十八人の住民に對して、一人の貧民を有する計算となつたのである」と述べて、マルクスの増貧説を否決する統計上の記事を掲げて居るが、此等の事實は今や學者間に一般に認められたる明白の現象であつ

て頑冥なるマルキシヤン社會主義者の外は皆何れも疑はざる所である。

増貧説の他の一部分即ち小工業者及小商家等が大資本家に對する競争に惨敗して、貧民階級に墮落すると云ふ所論の根據も亦甚だ薄弱にして、大工業の發達は必ずしも斯くの如き結果を生ぜざることには是れ又事實の明證する所である、社會主義に多大の同情を有するゾンバルト教授(Werner Sombart)は此の點に關し獨逸の實例を引證し「最近の統計に據れば獨逸に於て小工業即ち五人以下の職工を使用する工場に從業する職工の總數は四百七十七萬零六百六十九人であるが、今獨逸全國の大小工場に使用し居る職工の總數約一千萬人に超えざるが故に、其の小工業に從業する職工は全職工の約半數を占めて居ると云ふことは明かである、而して右は唯工業に關する統計であるが、其の商業の部分に於ては、更に此割合を増加し所謂小商業家は商人總數の三分の二を占めて居ることは疑ひなき事實である、然るに更に又一八八二年乃至一八九五年間に於る統計を見れば小工業に關係し居る人々は、一割を増加し、小商業に關係し居るものは殆ど五割方の増加をなしたるが、斯くの如き趨勢は各國皆同様である」と云つて居る、(Sozialismus und Soziale Bewegung, I. Abschnitt, IV. Kapitel.) これは固より其の通りの事實であつて、嘗に獨逸のみならず各國の統計の立證する所である、然らば此點に於ても現在の資本家制度の下に大資本家が小工業者及小商家などを壓倒して、悉く貧民階級へ追ひ込みつ

ゝありと云へることは實際に反する妄説なることは余の辯を待たざる所であらう。

資本家制度の下に於ける生産法が必然的に貧民を増殖する原因となりつゝあると云ふマルクス、エングルス派社會主義者の主張は輓近統計學の大家ロバート・ギッフェン(Robert Giffen)及アーサー・ポーラー(Arthur L. Powley) 兩氏を始めとし、大多數の經濟學者は勿論の事、社會主義者にても所謂修正派に屬する有識者ベルンシュタイン(Eduard Bernstein)等の如き人々は皆何れも明かに其の事實を否認し、今日では學者間に於て此の「プロレタリアニゼーション」の説を支持する者は次第々々に減少し來つたのであるが、それでも尙此の説を信用する者はカウツキー(Karl Kautsky)一派を始め其他俗間には往々其の跡を絶たないのである。

然るに茲に一つの注目に値するは白耳義政府の國務大臣として有名なるエミール・ヴァンダーヴェルド氏(Emile Vanlervelde)の所論である、彼は曩に歐洲大戰亂の當時執筆したる「社會主義對國家」(Le Socialisme contre l'état)と題する近著に於てエンゲルス(Friedrich Engels)の社會革命説を批評し其の増貧説に裏書して、近來發表せられたる大工業年報の證明する所に依れば、資本家生産法の行はるるあらゆる國々に於る賃銀職工の數は獨立生産者の犠牲に依つて増加しつゝありと前提し、それより佛蘭西や獨逸の例を引いてこう云つて居る。

小資産階級の根據尙未だ強盛なる佛蘭西の如き國柄に於てすら、一九〇六年度の統計は二千萬人の活動人口（老幼廢病を除く）中一千一百七十萬人の賃銀職工に對し、有産者の數は八百三十萬人の上には出でないのである、即ち三人の勞働者に對して二人の有産者しかあらぬ計算であつて、而も此の勞働者の割合は年々増加しつゝあるのである、資本家制度が一層著しく發達したる獨逸に於ては貧民の増加の割合、猶更甚だしきものあることは左の數字の示す所に依つて明白であらう、

一八八二年事業家（資本主）五百十九萬一千人に對し、職工は一千一百〇一萬三千人にして、事業家に對する職工は前者一人に後者二人一步の割合である、

一八九五年事業家五百四十七萬四千人に對し、職工は一千三百四十三萬八千人にして、其の割合は前者一人に後者二人五歩である、

一九〇七年事業家五百四十九萬人に對し、職工は一千九百十二萬七千人にして、其の割合は前者一人に對し、後者三人五歩である、

一九〇七年以降は事業家即ち有産者の數は殆んど一定して變動なかりしも、職工の數は年々速かに増加したのである、而して此れ等職工の貧民化することは各國其の割合を同じくせざるも現に索遜、白耳義、及英國等に於ても、同様の現象を呈して居るのである。（第一篇第一章）

ヴァンダーヴェルド氏は學界に於ても多少其の名を知られたる一人でありながら、尙斯くの如き記事を根據として、カウツキー一派の主張に係る増貧説に裏書して居るのは、余の甚だ疑訝に堪へざる所であるが、兎に角明かなる事實上の證據に面を背向けて斯る誤謬の説を唱ふる者あるは、歐米に於いても往々免れ難いのである。

ヴァンダーヴェルド氏が論據とする統計は如何なる性質のものなるやは余の知らざる所なれども、前に掲げたる有産階級（事業家）と賃銀職工との比較増減率はヴァンダーヴェルド氏が引證するだけでは、資本家制度の行はるゝ國々に於て此制度に伴ふ必然的結果、有産階級のもを犠牲にして（換言すれば小資本家を壓倒して）無産階級即ち貧民の數を増加しつゝあると云ふことを立證するに足らないのである、何故かと云へば氏が引用する年度即ち一八八二年乃至一九〇七年の間は株式會社の發達最も盛んなりし時代にして、個人經營の工場は多くはその組織を變更して、數十人若くは數百人の共同事業をなし、大仕掛の生産法を是認するの傾向を來したるが爲め、小資本を以て小規模の工場に從事し居たる獨立の小事業家は各自個人の經營を止めて、争つて會社組織に加入したる結果、之等小事業家の數は一時減少の實なきにあらざりしが、最近十數年間の統計は確に反對の事實を證明し、文明國何れに於ても獨立の小事業家は大工業の發達と共に益々盛に増加しつゝあつて、其割合は少しも

低減して居ないのである、然れ共それは且らく別問題となし、ヴァンダーヴェルド氏の云へる如く一般に事業家に對する職工の割合は年々幾分か増加しつゝありと假定するも、職工の増加は必ずしも増貧説即ち人口の貧民化を意味するものではない、從來自己の小資本を以て獨立の小事業に従事し居たる人々が、會社組織の發達に従ひ個人經營を止めて、其の資本を會社の株式に變じ、自分は職工として一定の賃銀を受取る方が經濟上より打算して安全且利益であると思惟して、そうするものも少からざるべく、又他方に於いて小規模の自作農等は都會の職工の賃銀が近來著しく昇騰したるのみならず、工場法其他の改良に依り職工の地位の比較的優良なることを羨んで續々農業を棄て、職工の群に投ずるの傾向なきにあらざれば、此れ等の原因に依つて職工の數の増加するは寧ろ職工の生活の比較的向上進歩したることを示すものであつて、人口の貧民化を意味するものにあらざることは明かである、一口に職工と云ひ労働者と云へば、直ちに貧窮を聯想せしむるも、其の實獨立の小事業家より職工として一定の賃銀に衣食する方が經濟的に有利なるの場合多きことは近年の經驗の證明する所である、故にヴァンダーヴェルド氏は職工即ち賃銀に衣食する者は皆悉く無産階級として之を貧民視するも、其の實今日の職工は四半世紀前のそれに比較すれば、其の生活状態に於て雲泥の差異があるのである、單に其の數の多きを以て人口の貧民化、即ち少くもマルクス派社會主義者の意味に於て増貧説を鼓吹

するは無識の最も甚だしきものであらう。

マルクス派の社會主義者は現在の資本家制度を以て貧の眞因となし、此の制度が發達すればするだけ其の割合に大多數の人口を貧民化する必然的の運命を有するものとなし、此の増貧の結果がやがて社會革命を惹起すの原因となつて、彼等の理想とする社會主義の目的に到達すべしと云ふのであるが、現在の資本家制度は必ずしも彼等の豫想の如く多數の人口を貧民化しつゝあるの傾向なきのみならず、實際に於ては工業の大に發達したる國々に於ける社會改良の努力は着々と其の効果を奏し、賃銀に衣食する多數の職工は其の生活状態に於ても又其の精神上に於ても著しく向上進歩して、前途益々有望なることは蔽ふ可からざる事實であつて、眞の社會主義者の高尚なる希望は革命などの急激手段に依頼せずとも、現制度の下に於て正しく其の目的の大部分を達し得るの望みあることは疑ないであらう、故に今日ではマルクス派社會主義者の中でも少くも學識ある者は、此の増貧説はマルクス當時に於ては兎も角も、現在に於ては事實にあらずとして、之を放棄して居るのである、例へば獨逸に於けるマルクス派社會主義者にして「増貧説の歴史」(Historischer zur Verelendung-theorie)の著者として有名なるフランツ・メーリング氏(Franz Mehring)は同書に於て「此の増貧説はマルクスが曾てブルジョア經濟學より繼承したる唯一の遺物であつて、それは當時多少の意義を有したるべき

も、最早久しき以前に於て既に其の意義を失つて仕舞つたのみならず、實は此の増貧説は正統派マルクス主義には何等共通の點もなく全然没交渉である」と云つて苦しき辯解をなし、又同派の秀才シェーランク氏(Dr. Schönhanke)も亦其著書に於て「從來久しく我黨の間に行はれたる増貧説は現に尙エルフルト政綱(Erfurt Programme)の初めに於て明言しあるも、實は此説は今では最早根據なきものである」と有體に告白しデヴィット氏(Eduard David)も亦同じ意見であつて「増貧説に關する宣言書の所説は明かに誤謬である」と公言して、社會主義者が此點を主張するの得策にあらざることを説きつゝある位である、果して斯くの如しとすれば現在の資本家制度が人口の大多數を必然的に貧民化する機械にあらざることとは、社會主義者と雖も有數の識者は何れも蔽ふ可らざる事實として肯定する所であらう。

現在世界の何れの邦國に於ても人口の大部分が貧民であつて、僅かに日々の賃銀に依つて所謂「手から口へ」の生活を事とする者の多きは事實である、商工若くは農業に自個の資本を以て獨立の經營を爲しつゝある者は比較的少數であつて、人口の大部分は一定の賃銀に依つて資本家の爲めに勞務するものなることは固より余の辯を待たざる所である、而して社會の進歩、人口の増殖に隨ひ此等の社會の下層階級を構成する職工の數は、資本家制度の發達と併行して益々増加するの事實あるが故に、

深く事物の真相を究めざる者は、往々其の原因と結果とを取り違へて、貧民増加の原因を資本家制度の發達に歸するの誤謬を犯すに至つたのである、眞理は社會主義者の主張とは全く正反對で資本家制度が貧民を造つたのでなくして貧民が資本家制度を造つたのである、或る一派の過去崇拜論者中には中世紀の農村共同生活時代には一人の貧民もなく、皆夫れ夫れ平等に土地の分配を受けて安樂に生存して居つたのであると云つて、其時代の生活を羨みつゝ今日の社會を呪ふ者あるも、それは全然誤解であつて昔時の農村共同生活時代に於いては、富者と云はるゝ程の富者はなく總てが皆貧民であつたのである、成程此の時代の農民は何れも平等に土地の分配を受けて獨立の生活を營み、競争を事とするの必要もなく又失業の心配もなくして、常に安堵の思ひを爲し居たることは事實なるも、その代りには彼等の生活状態は唯ほんの生命を繋ぎ居るだけの事であつて、所謂井を掘て飲み田を耕して食ふと云ふ極めて簡單なる生活に過ぎなかつたのである、即ち此の時代の農民は其の生活の程度に於ては、今日の職工よりは遙かに低級のものであつて後者を貧民と稱するならば前者は更に數層下りたる極貧者であつたと云はねばならぬ、故に今日の意味に於ける貧民は、昔時の國民の大多數は皆それであつて、此の貧民の中より現在の資本家制度が現はれたのである、貧民が資本家制度を造りたる原因であつて、資本家制度が貧民を造つた原因となつたにあらざることとは明かに歴史の證明する所である。

貧民の存在が資本家制度の原因であつて、資本家制度の爲めに貧民が造られたるものにあらざることは有名なるフランクリン (Benjamin Franklin) が一百年の昔に明かに證言せる所である、彼は曰く製造工業は貧民の中に發生するものである、事業家をして製造工業に従事せしめ能く外國品の輸入を防止せしめて、而も亦自家の製品をも廣く廉價に輸出し得るの費用に堪へしむるは、國內に於て、少しの土地をも有せざる多數の貧民ありて、他人の爲めに低廉なる賃銀で雇はるゝにあらざれば、餓死を免がれ難き境遇に在るが故に外ならないのである、自分に何程かの土地を有し自ら働きて能く其の家族の糊口を支持し得べくんば、故らに他人の爲めに雇はれて齷齪と勞働する者はないのである、故に我が米國に於て總ての人々が自作し得べき廣大の土地が存する間は、製造工業の起る筈はない云々。(Franklin's Works, vol. III, P. 107—8)

實際此通の事であつて、資本家制度の根本たる製造工業は歴史上の事實として、貧民の巢窟に發生したものに外ならないのである、元來現在の社會には大多數の貧民あるが爲めに雇者・被雇者の關係を生じ、雇者被雇者の關係あるが爲めに資本家制度が行はるゝに至つたのである、初めより賃銀に衣食する貧乏人がなかつたならば、資本家制度は成立することは出来ないのである、即ち換言すれば資本家たる富人は貧民に依頼するにあらざれば其の富を作ること能はず、貧民は富人に依頼せざれば其口を

糊すること能はざるのが、現在の社會組織の真相であると云はねばならぬ、故に徹底的に此の社會組織の根本たる私有權制度を撤廢して、全く絶對の共產主義を實行したらんには勿論貧富の差異ある筈なしと雖も、個人の私有權を認むる以上、即ち富民とか貧民とかの區別を認むる以上は、此區別が資本家制度に起因するものとは云へないのである、貧富の區別の根本は私有權の存在に歸するが故に、此制度を撤廢すれば貧民も亦隨つて消滅すべしと云はゞ、それは勿論の事であつて、殊更に辯明を要せざる自明の論法なれども、斯く云へば資本家制度の成立も亦此の私有權制度に起因するものであつて、資本家も貧民も共に同じく個人の私有權を認めたる結果であると云はねばならないのである、即ち資本家と貧民との二者は此の私有權制度に起因する共存駢立の現象であつて、二者の間に一方が原因にして他の一方が結果であると云ふが如き因果關係を有するものにあらざることとは明白であらう、例へば春が回り來らば草木は芽を發し花を開き、種々の昆蟲發生して、毛蟲は芽を食し胡蝶は花を逐ふ、總て此等の現象は皆共に陽春來復の結果であつて、草木の發芽開花が昆蟲發生の原因にあらざることとは何人も疑はざる所ならん、されば現在の社會組織に於て貧民が資本家に依つて生活する事實を目撃し、資本家その者が貧民を造出したたりとするの説は、宛も毛蟲が草木の新芽に依つて生活發育するが故に、毛蟲を造出したるものは草木の新芽であると斷定するに異ならないのである、誤解も亦甚

だしきにあらずや。

資本家制度が貧民を造くるの機關にあらざることは前段に述べたる如く明白の事實であつて、確實なる統計の立證する所に依れば、現世紀は前世紀よりも前世紀は又其の以前よりも貧民の數は大に減少し居ることは蔽ふ可からざる事實なるも、輿論が貧民に對する同情の叫びは其數の減少しつゝあると正反對に、年々歳々高調し來つて、愈々益々旺盛なるに至りしことは是れ又確なる事實であつて、それには一つの大原因があるのである、フステル・ドゥ・クラランジュ (Fustel de Collanques) は其の著「古代都市」に於てこう云つて居る、「民主制度は貧民を斷絶するの效果はなかつたが、それと反對に却つて益々貧民の存在に氣附かしたためたのである、政治上に於ける權利の平等は生活状態の不平等を尙一層明白に暴露するに至つたのである」と云つて居るが、(Ancient City, Eng. trans. by Willard Small, P. 45) 是が即ち貧民の數が人口の割合に段々と減少しつゝあるに拘らず、貧民々々の叫びがそれと反比例に、益々旺盛なる一大原因である、之を歴史に徴するに最近半世紀間歐米諸國に於けるデモクラシーの發達は政治上に於ては着々と其の効果を奏し、立法若くは法律上各人概ね平等の權利を認めらるゝに至りたるも、經濟上に於ては貧富の懸隔は尙少しも調節せらるゝの實なきのみならず、大資本集積の結果は此の懸隔をして益々大ならしめたるの事實あつて、社會最上層のミリオネールと其の最下層の勞

働者との間には雲泥も管ならざる大懸隔を生ずるに至りしかば、一方に政治上の平等主義が益々實現されつゝあると共に、他の一方に於て經濟上に斯くの如き不平等の現象を目撃することは矛盾の甚だしきものであつて、而も人道の斷じて忍ぶ能はざる所である、故に近年貧民に對する同情の叫聲が日を追うて益々旺盛なるは、生活難に陥る者の實數が年々歳々増加しつゝあるの證據にあらずして、政治上のデモクラシーに依つて喚起されたる正義平等の要求が更に進んで、經濟上に波動を及ぼしたるに過ぎないのである、而して斯くの如きは社會の爲めに大に喜ぶべきの徵候であつて下層階級の向上發達は實に此の叫聲の中に實現するものなるべきも、冷靜に理智の判斷を下して事實の真相を研究するときは、文明國の何れに於ても貧民は次第々々に其の實數を減少しつゝあるのみならず、その社會の最下層を構成する勞働者の生活状態は一般に其標準を高むるの傾向あることは疑ひないのである、即ち現在の資本家制度は必然的に人口の大多數を貧民化すると云へるマルクス派社會主義者の主張は事實上に根據なき妄斷であると云はねばならぬ。

余は前數節に於て貧の一般的大原因と見做されつゝある二つの代表的學說、即ちマルサス主義の過剩人口論と、マルクス派社會主義の増貧説に起因する貧因論は皆共に貧の眞因とするに足らざることを論述したのである、既に述べたる如く貧の原因に關する學者間の意見は區々であつて未だ何れとも

一定し居らざるも、兎に角是が唯一の眞因であるとして、そのみを擧げて此の問題を解決したるものはなく、多くは種々の原因を列擧して貧民各個の場合に於て各々その原因を異にすることを認め居るもの、如し、例へば米國のウォーナー教授(A. G. Warner)は米國、英國及獨逸の各都市に於ける貧の原因に就いて、最も詳密なる研究をなして、其の結果を發表して居るが、同教授は貧因を故意の非行に基く原因と、不幸・災難に基く原因との二つに大別し、前者の中には、飲酒・不品行・怠惰・不能並に不注意・犯罪並に不信義及不落着の六因を擧げ、後者の中には家内に於ける稼人の入獄・孤獨無援・親戚の放棄・男子の扶持なき事、(以上は扶養の缺乏)職業の缺乏・常職とするに足らざる不十分なる職業・報酬の低廉なる職業・不健康又は危険なる職業、(以上は職業に關する原因)英語の無智・不時の災難・家内の病氣又は死亡・身體上の缺點・狂癪・及老衰(以上は働きに關する原因)の十四因を擧げ、總計合して此の二十箇目を貧の原因となし、且つ詳細の表を作成して、夫れ夫れ各都市の貧民に就き其の原因の分類率を示して居るが、此の表に依れば右二十箇目の原因中、家族の中に於ける病氣又は死亡に起因する者が、一番多くして表中の第一位を占め、職業の缺乏が第二位であつて、飲酒が第三位に居るのである、然るに英國に於て貧民問題の研究で有名なるチャールズ・ブース氏(Charles Booth)は貧の主因は二十三箇目ありとし、犯罪・惡行・飲酒・怠惰・貧窮の交り、

遺傳・精神上の疾病・短氣・無能・早婚・大家族・放蕩・職業の缺乏・事業の失敗・不落着・無親戚・亭主の死亡・人に見放さるゝ事・父母の死亡・病氣・不時の災難・不運及老衰(以上二十三因)を擧げ、此の中で老衰が第一位を占め、病氣が第二位、飲酒が第三位を占めて居ると云つて居るのである、ブース氏は尙倫敦に於る極貧者一千六百十人に就いて調査したる結果を發表し、其の中でのらくら遊惰の日を送つて居つて貧に陥りたる者は四分(百人に付四人)暴飲で貧する者は一割四分、病氣・大家族及其他の不幸が原因となりし者は二割七分、職業の缺乏・低廉の報酬其他職業上の原因で貧に迫りたる者は五割五分の割合であると云つて居り、又ロバート・ペイン氏(Robert Pain)は市俄古に於て開催せられたる國際慈善大會の席上に於ける演說中貧の四大原因として、第一、不良の家庭、第二暴飲、第三、小兒訓育の怠慢、第四、思慮なき施與として居るのである、其他近世の人々にてもラウントレー・ハンター氏(Lawtley Hunter)等何れも皆特に此の問題を取扱つて大同小異の説を唱へて居るが、此等諸氏の分類は餘り適切明確の分類とも思はれず、ウォーナー教授にせよブース氏にせよ、頗る精細の分析を爲せりと雖も實は甚だ混雜した分類法で、稍非學問的の非難を免がれないやうである。

然れども實際總ての場合に通じて唯一なる一般的の貧因を見出すことは出來ないのであつて、彼等は矢張り銘々各々異なりたる事情の下に種々の原因あつて貧民となり降つたものであらう、而してウ

オーナー教授の説の如く二十箇目に分類したが適當であるか、又ブリス氏の説の如く二十三箇目にしたが適當なるか、將或はずつと少く概括的に分類するを可とするかは、今此に論辯するの限りにあらざるも、兎に角各國何れの地方の貧民も、皆同一の原因に依つて貧の境遇に墮落したものは思はれないのである、即ち罪惡・不品行・怠惰・疾病及職業の缺乏等が單獨若くは數因相集まつて貧の原因を構成し居ることは勿論であつて、時代に依り地方に依り、夫れなく其の事情を異にすることは固より辯を待たざる所である、例へばウォーナー、ブリス兩氏の如きは歐米の都市に就いての研究なれば其の分類は斯くの如きを以て満足し居るも、若し進んで東洋の研究に従事したらんには、支那に於ては飲酒よりは阿片の方を加へたかも知れないのである、又支那にても日本にても同様の事なるが極端なる朱子流儀の儒教に於ては、財を賤しむこと土芥よりも甚だしきのみならず、蓄財を以て宛も不道德の行と見做したるが如き事實あり、殊に我日本の如き封建制度の下に養成せられたる國民は蓄財は廉耻の士風を害するものとなし、却つて清貧を誇とするの習慣ありたれば、それが一般に影響して知らず識らず自と貧窮に甘んずるの氣風を養成したるも、亦貧民の多き一因なるべく、又佛教が現世の諸業無常を説きて喜捨を勧めたるなども大に貧を奨勵するの原因となつたのであらう、然らばウォーナー、ブリス兩氏をして支那や日本の貧困を研究せしむれば、更に數箇目の原因を列舉したに相違なからう

と信するのである。

世界各國に於ける貧民の貧困を一般に概括して、時代を問はず、場所に拘らず、一言してそれは何んであると斷定するは餘りに專斷的であつて、却つて事實に遠ざかるであらう、故に余は貧の原因として前記罪惡・不品行・怠惰・疾病・老衰及不運等を除外することを欲せざるのみならず、個々の場合に就いて詳に之を吟味すれば、勿論此等の原因に依つて貧に墮落したる者多大なるべしと雖も、余は此等の原因又は其れ以外に於ける原因を總て三個目に集約して、第一を身分出身、第二を無職失業、第三を無能無責任となし、此の三つの原因は經濟發達の三階段に合致して、夫れなく貧民を造るに重大の關係を有して居つたものであると信するのである。

古今の歴史を辿りて經濟發達の徑路を詳にするは本論の主意にあらざるが故に、茲には之を述ぶるの煩を避け、單に必要な範圍に就いて之を論ずれば、農業經濟の時代に於ては身分出身が貧の主なる原因となり、次に資本經濟の時代に進んでは無職失業が大なる原因となり、更に現代に於る社會經濟の時代となりては無能無責任が貧の最も重大なる原因であらねばならないと考へるのである、而して斯く云ふもの、農業經濟の時代には無職失業若くは無能無責任が原因となつて、貧の境遇に墮落した者はないと云ふのでない、又資本經濟の時代に於ては身分出身が貧の原因となつた場合は絶無である

と主張するのではない、又況んや無能無責任が資本經濟時代の貧の一因であらぬと云ふことを主張するに於ておや、又社會經濟の現代に於いても尙農業經濟時代に適應する身分出身が累を爲して終生貧しき生活に呻吟する者もあるべく、又資本經濟時代に最も著明なる無職失業が原因となつて、社會經濟時代の貧民を造り出したと云ふことは勿論云ふ迄もなく多々之れある場合である、故に余が身分出身・無職失業・無能無責任の三原因を以て經濟發達の三階段に合致すると云ふは唯だその大體に就いて述べるだけのことであつて、他の原因を排除して精確に此の三原因のみが夫れ／＼各別に三階段に合致すると云ふ主意にあらず、之を要するに各時代の經濟的趨勢に従つて貧の主因に差異輕重あることを主張するに過ぎないのである。

(二) 農業經濟時代に行はるゝ一般的特点は階級特權の維持、秩序安定の尊重であつて、此の時代に於ける社會生活のレーゾン・デットルは上下貴賤の區別を高調して貴きに生れたる者は其の生れの特權に依つて剖克誅求を肆にし、野に出て耕作し、家に在つて紡織する普通大多數の百姓共は、自家の生産物に對しての權利の保證は甚だ微弱にして、動もすれば餘剰生産物の總てのみならず、其の生活に缺く可からざる必要の費目すら蠶食せられて、生死の境に瀕することも、往々免がれ難き現象であつたのである、然るに此の時代の農民は農民の身分として、一般に此の慘狀を堪へ忍んで其苦界を

脱すること能はざる運命を有するものと諦めねばならなかつたのである、常に彼等の頭上に壓迫しつゝあつた保安警察法否認此の時代の社會法は、住居移轉の自由を認めず職業の變化を嚴禁する等、人民の行動は總てスタトゥス・クオ(Status Quo)に依つて決せられたのである、即ち人口の大多數を占むる農民は概ね皆一定の場所に於て一定の常職を執り、微賤の家に生れたるものは、子々孫々其家の家格を守つて分を超ゆることを許さなかつたのであるが、去りとして又家に餘財ある者は有らん限りを盡して絞り取らるゝと云ふの有様なりしかば、偶々不幸にして貧家に生れたる者は、終生其の頭を擡げて向上發展することは出来なかつたのであるから、貧者は益々貧するより外に致し方はなかつたのであらう、前述の如く或る一派の論者は資本經濟の發達以前には慘酷なる自由競争の苦しみもなく、社會一般に常職を守つて安樂に生活し得たりと稱して之を羨望するも、事實は此時代の農民は唯だ僅に簡單なる生活の必需品だけで、それさへも甚だ不充分にして、頗る低級の生活に安じて居つたものである、故に彼等は一朝天候の變調に依つて少しく不作の災を蒙らば、皆悉く慈善家若しくは公の救濟を受けざる可からざるが如き境遇にあつたので、今日の所謂極貧者よりは一層甚しき状態であつたのである、果して然りとすれば此の時代に於ける一般農民の貧困は主として其の時代の特徴とするスタトゥス・クオの思想に淵源する身分出身の煩累に外ならぬと云ふことは疑ひなき事實であらう。

(二)資本經濟が充分に發達すると共に之に伴隨する種々の社會的弊害を現出したるは、勿論十八世紀の後半以後に於ける出來事であつたのである、例の有名なるワットが産業革命の一大原動力たりし蒸汽機關の特許を得たるはナポレオン及ウェリントンが呱呱の聲を揚げたる其の年即ち一七六九年であつて、それより一七七〇年にはハーグリーブス(Hargreaves)がスピニング・ゼニー(Spinning Jenny)の特許を得、一七七一年にはアークライト(Arkwright)の水力紡績機械が實地に使用せられ、又一七七九年に於てはクロムプトン(Crompton)のミュール(Mule)が一般に誘入せらるゝことゝなつたのであるが、此等の工夫發明が十八世紀の後半に於て續々と盛に行はれ、それと同時に製鐵業も亦石炭の使用及衝風爐に蒸汽機關を適用するの工夫に依つて全然面目を一變し、其の結果鐵の製造額は僅々五六年の間に二倍以上の巨額を産出するに至つたのである、加之此の時代に於ては道路の改良、交通の便は到る處に普及し、現に其の發達の先驅を爲しつゝあつた英國に於ては、一七七七年に Grand Trunk Canal (大運河)と稱する延長九十六哩の運河を開鑿してトレント河とマーシー河とを聯絡し、一七九二年には是も亦延長九十哩に達する Grand Junction Canal を開鑿して倫敦よりオックスホードを通過して内地の重なる各都市へ運輸交通の便を開き、それより又數年ならずしてテルホード(Tel-ford)及マカダム(Macadam)式の改良道路を普及せしめ、又從來設けてあつたターンバイク・ロード

(Turnpike Road 通行錢を取る道路)の外に新に總延長一千哩の増加を爲し、遂に一八三〇年に及び最初の鐵道が敷設せらるゝに至つたのであつて、總て此等の事が綜合相待つて工場制度の出現を促進し、産業革命を來すの物質的要素となつたのである。

然れども産業革命は必ずしも物質的要素のみの生産物ではなく、勿論云ふまでもなく、此の當時即ち十八世紀末の一般思潮として知られたる個人主義的自由主義の發達に淵源する一大現象であつて、米國の獨立、佛國の大革命を惹起したる理想と同じ精神的の要素が重要な部分を働きたる効果であつたのである、即ち換言すれば政治上に於ける個人主義的自由主義は經濟上に於ては自由競争となり、優勝劣敗となつて、富者と貧人との間、資本家と勞働者との間、生産者と消費者との間、賣手と買手との間、商人と商人との間等相互に自己を本位となして、私利私益に汲々たるの世の中とはなつたのである、それが社會主義の所謂ブルジョア經濟學の鼓吹に依つて一層強く獎勵せられたる經濟的大現象であつて、其の特徴とする所は個人的利害の争闘に外ならなかつたのである。

個人主義的自由主義の絶頂に達したる十九世紀は此の大争闘の眞最中であつて、政治家及輿論は悉く之を謳歌し是を稱讚して、干渉政策を嫌忌すること蛇蝎の如く甚しくして、生存競争は社會の健康を保全し、其の改良進歩を促進する唯一の手段であるなど云つて一切之を放任することを主張する

者すら多かつたのである、故に斯の如き時代に於ては一方には改良進歩したる新機械の採用に依つて多數労働者の需用を不必要とすると同時に、他の一方には人口の増殖と地方農民のエクソダス(Exodus)農民が其本業を棄て、都會へ集中する事なり、徳川時代には之を轉退と云へり)に依つて工業の中心たる都會の地には労働者の供給、溢れ溢れて多數の無職業者を出生し、其結果は社會主義論者の所謂工業豫備軍隊(Industrial Reserve Army)なるものを現出し、労働者が資本家の欲求に背き、其の勝手に取極められたる賃銀に満足せずして、不平を訴ふればどしどし遠慮なく之を解雇して、豫備籍にあつて現職を求めつゝある労働兵を臨時に召募し、その缺乏を容易に補充し得るのである、是れが労働市場に於る自由競争の働きに依つて賃銀を最下限に低落せしめ、社會の大多數を占める労働者は僅に生活の必需品だけの若くは其の以下の分前を受けて満足するか、然らざれば豫備兵となつて無職失業の厄に罹らざるを得ない理由であつて、十九世紀即ち資本主義の全盛を極めつゝあつた時代には、斯る事情の下に多數の貧民を造り出したることは又疑ひなき事實であつたのである。

マルクスがエンゲルスと共に例の有名なる共產黨宣言書を執筆して増貧説を鼓吹したのは一八四八年即ち十九世紀の央であつて、彼の資本論は其の後十九年を経て一八六七年に第一卷を公にしたのである、十九世紀の後半は歐洲の政治經濟界は其の動亂の極に達し、各國到る所革命に續くに革命を以

てし、會社銀行は續々倒産して人心恟々たるの有様なりしかば、マルクス等の悲觀説は大にその勢力を増長し、實際彼等の期待したる通り、資本主義の發達は社會の大多數を驅つて貧の極端に墮落せしめつゝあつたかの如く思はしめたる程の趨勢であつて、當時は各國何れも確かに多大の貧民を現出したることは争はれざる事實であつたのである、資本主義其のものが之に伴隨する必然的の效果として貧民を造出したる原因であつたとは見做すべからざるも、兎に角個人主義的自由の普及、自由競争を極度に遂行したる結果が機械工業の發達と相俟つて、一時大に貧民を造出するの主因であつたことは余の疑はざる所である、然れどもそれは一時の現象であつて資本主義の發達は必ずしもマルクス等の主張の如き徑路を辿らずして次第に進歩改良の實を擧げ、十九世紀の央頃に彼等の想像し居たる悲觀説とは全然反對の趨勢を遂うて、現在の經濟制度は革命を待たず、顛覆を要せず、漸次進化の理法に従つて社會大多數の運命を改良し得らるべき曙光を認むるに至つたのである、是が即ち現代に於ける社會經濟の特徴であつて、此の時代に於て尙且貧に呻吟する者あるは社會主義者の云ふが如き現在の生産組織に避く可からざる結果たる無職失業にあらずして、寧ろ貧者其人の無責任に歸するものと云はねばならないのである。

(三)社會經濟思想は太古より中世紀を経て十八世紀に至るまで段々發達し來つて、政治經濟の目的

は主として社會大多數の救済にあつて存するが如く思惟し、實際汲々と此の目的を達することに苦心したるものなれども、十八世紀末より漸く其の萌芽を具體的に發達しつゝあつた個人主義的自由主義は十九世紀の央頃に至つて其勢力の絶頂に達し、何事に依らず、保護干渉政策は一切之を否認するの趨勢となり、極端なる批評家は「個人主義的自由主義は同胞の餓死の自由を意味するのである」と公言するに至りし程の状況であつて、資本主義の全盛、自由競争の激甚なりし當時に於ては此の時代の特徴なる經濟的劇變の犠牲となり、社會の落伍者となつて、公の救済を絶叫する者が續々と頻出したるは事實なれども、幸にして十九世紀末より二十世紀の初めに至りては個人主義的自由主義に對する反動の勢力俄然として勃興し、啻に政治經濟界のみならず社會のあらゆる方面に此の個人主義的自由主義の不可なることを認め、具體的に種々の形式の下に保護干渉政策を遠慮なく斷行することゝなつたのであつて、是れが今日に於ける社會經濟の時代を表彰する特徴であると云はねばならぬ。

十九世紀末より今日に至る二三十年間世界の列國は何れも公然若しくは隱然と社會政策又は之に類似する政策を取らざるはなく、個人主義の本来元たる英國に於てすら著名の政治家ハーコート氏(Harcourt)の如きは「今日英國人の總てが皆社會主義者である」と公言した位であつて、經濟的政治の大方針が悉く社會化したることは、二三十年以來の最も著しき現象なることは何人も疑はざる事實

であらう、社會主義者の論ずる所は勿論空想であり、彼等の期待する所は固より之を實現し得るの望みなきことは明白なりと雖も、人間の進化の原理が總ての事物を社會化しつゝあることは確實であつて、列國の政治經濟の大方針が着々と此目的に向ひつゝあることは、世界の歴史の證明する所である、故に今日或る文明國の政府が國中に餓死者のあるものを放任するか、若くはそれ程になくとも貧のどん底に呻吟する者、或は又職業に離れて衣食に窮する者に不關焉の態度を取らば、其の政府は忽ち非難攻撃の焦點となり、曠職・無責任の咎めに逢つて、一日も其の地位を維持することは出来ないであらう、即ち社會經濟の世の中となれる今日に於いては自由競争の時代に於けるが如く、何程眞面目に働かざりてもどれ程律義に精勤しても、他の競争者に逐ひ巻くられて勞働に不相當の虐待を蒙りつゝ、已むことを得ず貧の悲境に墮落すると云ふ様なことなきは實際の事實の證明する所である。

針小棒大の事を吹聴することを慣手段とする社會主義者は、今日尙半世紀前の舊夢に魘うなされて、資本家の横暴を訴へ、貧民の貧なる所以は専ら資本私有制度の缺點に淵源するものゝ如く主張し居るも、最近四半世紀の經濟的現象は確かに反對の事實を立證し、所謂文化の進歩發達の恩澤は社會の上流に於ける資本家よりは、寧ろ其の下層に於ける勞働者側に優渥なることは是れ又明かなる事實である、現にサー・ベンチャミン・ブラウン氏(Sir Benjamin Brown)は其著「産業の平和」(Industrial Peace)に於

て、「余は自分の經營する事業に於ける既往二十年間の精算に依れば、其勞働者に對する賃銀として支拂ひたるものは株主の資本に對する配當金として支拂ひたる金額よりも其割合非常に多くして、配當金の每一磅に付賃銀は十磅以上も支拂ひ居たり」と云ふことを述べ、且つ「英國株式取引年報」に掲げある統計を根據として、代表工業たる機械工場の如きは「大抵皆同様の割合を以て勞働者に十倍以上の支拂を爲しつゝあることを論じ居るが、是れは決して資本家の利潤を隠蔽したる虚偽の報告にあざることは、リバプール選出の議員サミュエル・スミス氏 (Samuel Smith) の報告に徴しても疑ひないのである、スミス氏は其の報告中に十九世紀末に於いて事業を經營しつゝあつた資本家の利潤は世上に噂さるゝが如き高率のものにあらざりしことを記し、ランカシャー地方の棉絲工業の如きは其附近の人口二三百萬人に糊口の資を與へつゝある大事業であるが、近年勞働問題緊張の爲其収益は段々と減少し、過ぐる十年間の成績を見るに僅々五朱の利潤に過ぎなかつたと云ひ、且つ一般に事業家の地位の甚だ困難なることを述べ「彼等の多くは數年間不安の生活を爲して千辛萬苦の曉、遂に破産の厄に陥つたものも尠からず、甚だしきは悲觀の極、自殺を遂げたる者も往々之れあつたのである」と云つて居るが如きは、勿論事實であつて、公平に之を批判すれば今日經濟界の真相は資本家の一方のみ有利であつて、勞働者側のみ特に運命に呪はれつゝあるものとは云へないのである、余の眼より之

を見れば今日の社會は勞働者及下層階級の爲に餘り手厚き保護干渉をなして、彼等を怠惰放漫の惡弊に誘致すること、恰も十七八世紀頃の救貧法 (Poor Law) と同様の結果を生ずることなきかと杞憂する程である、故に今日の世の中は資本家が貧民を剝奪して苦しめるよりは寧ろ反對に貧民が資本家を苦しめるのであつて、政治家も輿論も皆争つて此の方針に進みつゝあるのである、故に勞働者が此の趨勢を利用して自ら其の地位の改良を計ることを爲さざるは、其の身體若くは精神の缺陷に依つて事實不可能であるか、將又自ら甘んじて其の境遇に安んずることを欲するかの二途に外ならないのである、即ち約して之を云へば勞働者其人の無能・無責任が貧の眞因であらねばならぬ。(新愛知大正十年自七月至十月)

一〇 指導能力と筋肉労働の序論

回顧すれば二十年前の事であつた、余は本書の著者マロック氏 (W. H. Mallock) の著はしたる *Aristocracy and Evolution*, 1898. と題する書を一讀し、其社會主義を批評したる點に於て、論法銳利にして一と理窟ある意見であると思ひ甚だ面白く感じて居つたのである、當時學友桐生悠々君 (今現に新愛知の主幹で文壇の老将である) と會談の折ふと社會主義の事に及びしかば、余は此の書を取出して同君に一讀を勧めたのである、同君携へ歸つて數日の後余に返還し來つて、且つ曰く「成る程面白い本である、少し偏する様なれども兎に角痛快の説である」と評して居つたことがある、併しそれは其時限りの話であつて、悠々君は昨年復た余に一書を寄せて、前記の書を借覽せんことを乞はれたれども其後該書は如何がしたりけん、余が文庫に見えずして、悠々君の求に應ずること出来なかつたのである (余はマロック氏の名さへ記憶に存せざる程であつたが爾後同氏の他の著作 *Is Life Worth Living?* 1880. 並に *Atheism and the Value of Life*, 1884. の二書を得て何れも通讀し、見たのであるが、此等に依つて著者は社會進化主義の哲學者として一廉の大家であることを知つたのである、又數年の後或

る古本屋の店頭に於て *Social Equality*, 1882. と題する書を見出したのであるが、此の書は矢張り著者獨特の哲學觀を以て現社會の真相を穿鑿し、結局空想家の痛く攻撃しつゝある不平等が現社會活動の樞軸であつて、富を生産する勤勞の一大刺戟は各人が社會的不平等を求むるの欲望であると云ふことを述べたものである、余は此の書を読んで著者の言は如何にも矯激の弊を免がれざるも、夫のマンデヴィルの蜂物語の如く、確かに一片の眞理ありと思つたのである、即ちあらゆる人間を均一して平等の地位に立たしめんとする社會主義者の空想よりは、遙かに實際的又學問的の論斷であることを信じて居つたのであるが、今より三四年前又々この翻譯書の原本なる *A Critical Examination of Socialism*, 1908. を讀んで益々面白味を感じ、折があつたら其の大意だけでも世人に紹介して見んと思つて居つた際 (先年北聆吉氏が「社會主義の検討」とか云ふ題名で、此の書の内容の一部分をそつくり其の儘翻譯して發表されたる由にて、河上博士がすつば抜いて嘲笑せられたことは當時學界の一珍事として傳へられたが、余は此の氏の書かれたものは讀まなかつたから、事實どう云ふことであつたか知らないのである) 過日友人宮地君が來られ、何にか翻譯の種本はないかとのお話にそれなら幸に此の本がある、すぐ取出して翻譯を勧めた次第である、而して余が今日故らに此の書の翻譯を勧めたのはマロック氏の僻説に與みして徒らに奇を衒はんとするが爲めではない、現に今日の青年等は只管社會主

義の宣傳書のみを耽讀して其の學問的の批評には少しも耳を傾けず、マルクスやクロボトキンでなければ、夜も日も明けぬ様に誤解して居る者の迷夢を覺すには、少し薬が激^つ過ぎてても此の種の翻譯が適當であらうと思つたからである。

本書は著者が一九〇七年に米國紐育の民育聯合會 (Civic Federation) の招聘に應じて同國の各大學即ち紐育、ケンブリッジ (ハーバード大學)、シカゴ、ファイラデルフィヤ及バルチモア等の諸大學に於て講演したる筆記を訂正増補したのであつて、本書の最も特色とする所は二十世紀の富の増殖は社會の大多數を占むる筋肉労働の効果にあらずして、少數者の天才、科學的知識の應用、事業經營の才幹等、即ち一言にて云へば少數者の能力 (Ability) に由るものであると主張し、夫のアーシル侯 (Duke of Argyll) がワット一人の腦髓が世界最大の貨銀基金であると云つた (Unseen Foundation of Society, P. 45) のと同じ主意を詳に論述したる點である、彼の社會主義者が労働々々と云つてあらゆる經濟的生産物の全收権は筋肉労働者の手中に歸すべきもの、如く吹聴し、能力の持主たる企業家 (Enterpriser) の利益は全く不正の掠奪であるなどと暴言を吐きつゝある者の爲めには、眞に有力なる頂門の一針であると云はねばならぬ。

勿論本書中の論旨は必ずしも斬新の卓見ではない、著者より以前に此の點に着眼して社會主義者の所謂労働なる用語の意義が甚だ不明瞭であつて、實際 Ability を除外して居ることを指摘したものがあつたのである、故に著者の意見は決してその創見に出でたるものにあらざることとは明白であつて、その事は本書の出版されたる當時トウマス・ジョンズ (Thomas Jones) と云ふ人が *Economic Journal*, No. 73. に記して居る通りである、唯だそれのみならず社會主義者等の辯解を聞けば、彼等は曾て機械の發明、科學の應用などを富の増加の貢獻者として除外したることなく、又事業の經營に任ずる者の能力を否認するものにあらずと云つて、二十世紀の經濟的發達は此等の要素に負ふ所少なからざることと認めて居ることは事實である、現にマルクスすら其資本論に於て明かに科學の進歩が労働の生産力を増加するの效果あることを云つて居る位であるから、彼の末流を汲める社會主義者は勿論筋肉労働のみが富の生産の唯一の要素であるとは云へない筈であるが、而かも彼等が労働階級、労働問題、労働全收権などと云ふときに使用しつゝある労働の二字は、實際上唯だ單に筋肉労働を意味するのであつて、彼等は殊更に世俗に向つて斯く意味する様に思はしめんと欲するのである、故に偶ま識者の爲めに痛切なる批評を蒙つて辯解を餘儀なくせらるゝときは止むを得ず、いや／＼ながら事業經營の能力をも含有して居ることを白狀するも、其の實は社會主義者の口にする労働は確かに筋肉労働の事のみを意味するのである、否らざれば彼等の手品はその根本に於て成立すること能はざるのである、

現に昨年米國へ勞働代表者派遣につき榊本某氏の代表權に關する紛擾の起りたる時、勞働團體側で勞働勞働と怒鳴りたるは明かにその意味であつて、皆筋肉勞働を指示したものであつたが、歐米にても勞働階級と稱する一階級を認め、勞働の權利、勞働の團結など、呼號して騒ぎ廻はる時の勞働は、皆専ら筋肉勞働を意味するのである、若し然らずして社會主義者がいや／＼承認するが如く、機械の發明、科學の應用に關する天才、知能を始めとして、企業家の手腕即ち經營の能力までも勞働の中に含有するとせば、所謂勞働階級と云ふ一階級の中には富者と貧者とを問はず、企業家と被傭者にと拘はらず、苟も頭腦も働かさず手足も勞せず、眞に寢て食つて居る遊民の外は總て皆勞働者であると云はねばならぬ、彼等が絶対に敵視する資本家企業家と云はるゝものゝ大多數即ち十中の八九までは、勞働階級の中に入るべきものである、そこで社會主義者は明かに一つのデイレンマ(Dilemma)に陥らざるを得ないのである。

(一) 勞働より少數者の能力を除外するか

若し之を除外すれば餘す所は筋肉勞働であるが、二十世紀の富の増殖は果して單に筋肉勞働の效果に歸するものなるか、それは勿論云ふ迄もなく事實上の問題であるが歐米に於ける統計の示す所に依れば、最近工業の發達に伴ひ人口も生産も共に長足の進歩を爲しつゝあるも、後者即ち生産の増加は

前者即ち人口の増加に比し、優に二倍以上の割合を保てることは學界に認められたる事實である、而して富の斯くの如き増加、即ち二十世紀に於ける經濟的發達の效果の斯くの如くなるは、畢竟筋肉勞働の能率の増加に依るにあらずして、主にも機械の改良、科學の應用等に成功したる人々と、特種の活眼と敏腕とを有する經營者、即ち少數者の能力に歸因するものなることは、事實そのものが證明する所である、例へばワット、アークライト、ベッセマー(Bessemer)、エディソン(Thomas Edison)等を始めカーネギー(Carnegie)、ロックフェラー(Rockefeller)等、少數なる發明家、科學應用者及事業經營者の能力に負ふ所多大であつて、此の點は社會主義者の外恐らくは何人も否認せざる所なるべし、故に勞働の中より少數者の能力を除外して、單に筋肉勞働のみを意味するとすれば二十世紀の富の分配に對する勞働の分前は比較的少量にして、有能の少數者の手中に巨額の分前が與へらるべきは寧ろ當然の事である、然れども若し之に反し

(二) 勞働の中に少數者の能力を含有するとせんか

然るときは社會主義者が勞働階級と云ふことを高唱し、勞働の權利、勞働の團結など云ふときの勞働とは自ら違つた意味を有する勞働であつて、社會問題勞働問題として取扱はるゝ勞働以外の勞働である、精神を勞するものと筋肉を勞するものとを問はず、頭腦に手足に一切の働らきをするものを勞

働者の中に籠め、寝て食つて居る遊民の外、總てのものを労働者とすれば、企業家は勿論の事最大の労働者であつて、資本家の大多數は皆労働に従事して居るものである、佛國經濟學の大家ルロア・ポーリュウ氏は修正派(Revisionismus)社會主義者ベルンシュタインが資本家の社會に於ける重要な地位を認めつゝある所論の一節を引用して、その意見の學者的なることを稱賛し、且つ之を敷衍して「諸會社の株券所有者及政府の公債所有者は大抵皆寝て食つて居る怠惰者にあらず、一般に通則として各々熱心に重要な職業に服事するものなり」と云つて居るのである、(Leroy-Beaulieu: Collectivism, Eng. Trans. by Sir Arthur Clay, P. 254) 果して然りとすれば此等の人々は(一)の意味に於ける労働者たるに相違なければ、社會主義者の此の意味に於ける労働階級の中より勿論除外さるべき理由なきことは、論理上明白の結果であると同時に、彼等の所論の根據は之が爲め徹底的に破産を免がれざるのである、故に(一)の意味に解すれば二十世紀の富に對する労働の分前は、少數の能力者の分前よりも比較的少量なるべきが當然なるべく、又(二)の意味に解すれば労働階級なる言葉が無意味となり、階級闘争など云ふことは勿論のこと、労働の権利を主張すること等も亦全く無用に歸するのである、社會主義者は如何にして此のデイレンマを免がれんとするかは知らざれども、労働の語を右の如く二重の意味に使用し、主義の宣傳即ち煽動の場合に於ては(一)の意味に使用し、識者の反對に逢ふて辯解を

餘儀なくせられたる場合に於ては、(二)の意味に使用するが如き非學問的態度を離れざる間は、到底マロツク氏の如き理論家の手厳しき圍を突いて脱出すること能はざるは明白の次第である。

常に社會主義に多大の同情を寄せ、現に世上に於て同主義宣傳の一驍將たるが如く見做されつゝあるホブソン氏(J. A. Hobson)は、曾しThe Contempary Review に Mr. Mallock as Political Economist. と題する論文を掲げて、極力マロツク氏の經濟學者たる資格なきことを攻撃したことがある、今その所論を反覆するにホブソン氏の攻撃は少しもマロツク氏の急處に中らずして悉くその正鵠を外れて居るは笑止の至りである、殊に最も滑稽なるはマロツク氏が何れの著書に於ても殊に強く高唱しつゝある事業經營の能力なるものを蔑視罵倒して、「斯くの如き能力は現社會に必要なきものである、廣告を利用し、相場を狂はし、物價を高低し、得意を擴張し、其他體裁などを飾つて徒らに商業の繁榮を計らんとするが如きは現今の製造商業界に於ける恐ろしき奸手段であつて、斯る事を成功せしめるが爲めの能力(Ability)は斷じて此の社會に必要なし」と放言しながら、マロツク氏が百年前の労働と今日の労働との間に能率の差異なきことを論じて經營の能力の必要を主張するに對し、

現在の工業の状態に於て労働の有効なる協同經營を成功するには、勿論組織的能力を必要とすることは眞理である。(It is, of course, true that Organising Ability is needed to secure the Effective

Co-operation of Labour under modern industrial conditions.)

と云つて前に無用とし不必要としたる經營の能力の必要を説き、更らに續きて

然れども此の有効なる協同經營の力(前には Ability の字を用ひ、茲では Power と云ふ語を同じ意味に用ふ)は勞働の生産力として認めねばならぬ、(but it is equally true that this Power of Effective Co-operation must be regarded as a Productive Power of Labour.)

と云ふは何たる論法ぞや、Organising Ability が Effective Co-operation を確むるに必要なりと云つて、直ぐ其の後に續いて this Power of Effective Co-operation と云ふは其の用語の方に於て、稍々曖昧の嫌なきにあらざるも、それは且らく不問に置き、兎に角「有効なる協同經營の此の力」と云ふは前文の組織的能力即ち Organising Ability を指して云ふことなるべきは文法に於いて明白である、而して「此の組織的能力が勞働の生産力であらねばならぬ」と云ふは實に奇怪の言ひ方であつて、少しも條理の立たぬ專斷的の論法である、勞働を組織的に使用する能力が直に勞働の生産力であらねばならぬと云ふは、事業經營者の能力は勞働の生産力であると云ふことに歸するのである、何と不條理の甚だしきにあらずや、然れどもそれは尙ほ可なり、マロック氏が百年前も今日も勞働の能率に格別の差異なしと云つたことを反駁するが爲め、又すぐに前文に續けて、

其故如何となれば事業の首腦者の能力でも壯健なる體格を有するフィジイ島人若くは北米土人に應用するときは、必ず生産的なる能はざるべければなり、(For the Ability of the captains of industry is barren when applied to able-bodied Fiji Islanders or North American Indians.)

と云つて居るが、マロック氏は筋肉勞働の能率の變動なきを説いたのである、百年前も今日もその能率即ち生産力に著しき差異なきことを論じたのである、機械改良、科學應用の効果及び事業經營者の能力を除外すれば、筋肉勞働の能率は今日も猶百年前と異なる所なしと主張したのであつて、世界各地の勞働能率は野蠻未開の人種も歐米の文明人も、皆同一であると云つたのではない、余はマロック氏の此の論點には全然同意を表するものにあらず、事業經營者の組織的能力の外に勞働者それ自身の智徳の進歩がその能率を増進するの效果あることは著明の事實であるが、併しその事は別問題とし、兎に角マロック氏の此の意見に對し、斯くの如き筋違ひの論法を提出して之を攻撃せんとするは思はざるの甚だしきものである。

ホブソン氏はそれより又「政治上及社會的の改良及び一般に知識の基準の向上は、事業の指揮支配 (direction and management) の能力に對して大に貢献する所ありたると同じく、協同勞働 (Co-operative Labour) の直接の能力にも多大の貢献ありと認めざる可らず、故に勞働の生産力は昔より一定不進の